

平成29年度

[地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく]

幕別町教育委員会の活動状況に
関する点検・評価報告書

平成30年9月

幕別町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行)、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年、点検・評価を実施することが義務付けられたところであります。

このたびの点検・評価につきましては、教育委員会の活動状況に加え、「第5期幕別町総合計画」の基本計画中、「第1章 ともに考えともに創る活力あるまちづくり」、「第4章 文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」に沿って、その推進状況等について、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

幕別町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて、住民の皆様への説明責任を果たしていくことに加え、施策の効果の検証と改善を絶えず図っていくことにより、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年9月

幕別町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）より抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況等

1	教育委員会の会議等の開催状況	1
2	条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況	4
1)	教育関係条例	4
2)	教育委員会規則	4
3)	規程、要綱等	5
3	教育委員会委員の主な活動状況	6
4	教育関係者の表彰	7
5	職員の懲戒処分等の状況	7
6	附属機関等の活動状況等	8

第2章 第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価

～ 基本計画第1章「ともに考えともに創る活力あるまちづくり」

第1節	国内交流や国際交流の推進	13
1	国内交流の推進	13
1-1-1-01	小学生国内研修事業	13
2	国際交流の推進	14
1-2-1-01	中学生・高校生海外研修事業	14
1-2-2-01	相互交流事業によるホームステイ先の確保	15
1-2-3-01	国際交流員の配置	16
1-2-3-02	E S E (Enjoy Speaking English) キャンプの実施	16

～ 基本計画第4章「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」

第2節	生涯にわたる学習社会の形成	17
1	学習プログラムの体系化	17
2-1-1-01	学習プログラムの体系化	17
2	情報提供の充実	18
2-2-1-01	各種広報活動による情報提供	18
2-2-1-02	学校を通じた情報提供	18
2-2-2-01	生涯学習実施機関での相談受付	19
2-2-2-02	専門的な知識を有する職員の配置	19
3	指導者・団体の育成	20
2-3-1-01	生涯学習リーダーバンク制度	20
2-3-2-01	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開	21
2-3-3-01	生涯学習関連団体の育成	22
2-3-3-02	新規サークル設立の支援	22

4	学習・活動機会の充実	23
2-4-1-01	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催	23
2-4-1-02	青年のまちづくり活動への支援	23
2-4-1-03	男女共同参画社会推進のための支援	23
2-4-1-04	生涯学習を通じた世代間交流の促進	23
2-4-1-05	しらかば大学の運営	23
2-4-1-06	大学等との連携による教養講座の開設	23
2-4-1-07	大学等との連携による青少年の体験講座の開設	23
5	施設の機能充実	25
2-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討	25
2-5-1-02	生涯学習施設の計画的修繕	25
2-5-2-01	地域情報の編集センター	26
2-5-2-02	読書の入口拡大、利用者サービスの向上	26
2-5-2-03	子ども読書活動の促進	26
第3節	健やかな子どもを育てる学校教育の推進	27
1	幼児教育の充実	27
3-1-1-01	異年齢保育の実施	27
3-1-1-02	預かり保育の実施	27
3-1-1-03	満3歳児保育の実施	27
3-1-2-01	幼・保・小の連携	28
3-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業	29
3-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業	29
3-1-4-01	研修の充実	30
2	小中学校教育の充実	31
3-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実	31
3-2-1-02	特別支援教育支援員の配置	31
3-2-2-01	道德教育の充実	32
3-2-2-02	人権教育の充実	32
3-2-3-01	社会科副読本の作成	33
3-2-3-02	体験学習の充実	33
3-2-4-01	開かれた学校経営の推進	34
3-2-5-01	教育用コンピュータ整備事業	35
3-2-6-01	まくべつ教育の日	36
3-2-7-01	特別支援教育支援員の配置	37
3-2-7-02	就学指導委員会(教育支援委員会)の開催	37
3-2-7-03	特別支援教育就学奨励費扶助(国庫補助事業)	37
3-2-8-01	特色ある学校づくりの推進	38
3-2-9-01	地域に開かれた学校づくりの推進	39
3-2-10-01	研修の充実	40
3-2-11-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業	41
3-2-11-02	心の教室相談員配置事業	41
3-2-11-03	いじめ問題等対策委員会(いじめ対策推進委員会)	41
3-2-11-04	子どもサポーター配置事業	41
3-2-11-05	組織的・計画的な安全管理の体制	41

3-2-12-01農業体験塾事業	43
3-2-12-02町立学校食育推進事業	43
3-2-13-01給食配送車更新事業	44
3-2-13-02給食用食器更新事業	44
3-2-13-03給食用機材更新事業	44
3-2-14-01地場産食材活用事業	45
3-2-15-01道外先進地視察研修（東京都三鷹市・武蔵村山市）	46
3-2-15-02幕別町小中一貫教育等推進会議の開催	46
3 教育施設の整備	47
3-3-1-01 学校規模の適正化および適正配置	47
3-3-1-02 学校施設の整備	47
3-3-2-01 学校施設耐震化工事	48
3-3-2-02 学校施設石綿対策工事	50
3-3-3-01 教員住宅浴室改修工事	51
3-3-3-02 校長・教頭住宅断熱化工事	51
3-3-3-03 教員住宅戸数の適正化方針の策定	51
4 高等学校教育の充実	52
3-4-1-01 郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援	52
3-4-2-01 奨学資金（修学支援資金）制度	53
第4節 青少年の健全育成の推進	54
1 青少年の健全育成	54
4-1-1-01 家庭教育を考える集い（町P連研究大会）	54
4-1-1-02 「まくべつ教育の日」の推進	54
4-1-1-03 「学び隊」の開設	54
4-1-2-01 ふるさと館ジュニアスクールの開講	55
4-1-2-02 ジュニアサタデースクール事業	55
4-1-2-03 子ども会活動の支援	55
4-1-2-04 社会貢献活動の推進	55
4-1-3-01 児童生徒健全育成推進委員会活動の支援	56
4-1-3-02 4地区生活指導連絡協議会活動の支援	56
4-1-3-03 幕別町PTA連合会活動の支援	56
4-1-3-04 学校支援地域本部事業	56
第5節 優れた芸術・文化活動の推進	57
1 芸術・文化活動の育成と支援	57
5-1-1-01 まくべつ町民芸術劇場の支援	57
5-1-2-01 幕別町文化協会の支援	58
5-1-2-02 サークル活動の推進	58
5-1-3-01 公共施設活用（文化施設を除く）	59
5-1-3-02 民活施設等の活用	59
2 芸術・文化事業の推進	60
5-2-1-01 芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進	60
5-2-2-01 図書館ふらっとあ〜と	61
5-2-2-02 町民絵画展	61

3	芸術・文化鑑賞機会の拡充	62
5-3-1-01	芸術・文化公演事業	62
5-3-2-01	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催	63
5-3-2-02	学校芸術鑑賞事業	63
第6節 歴史的文化の伝承		64
1	施設の充実	64
6-1-1-01	忠類ナウマン象記念館の充実	64
6-1-1-02	幕別町ふるさと館の充実	64
6-1-1-03	幕別町蝦夷文化考古館の充実	64
2	歴史的文化の保存・継承と活用	65
6-2-1-01	糠内獅子舞保存会への支援	65
6-2-1-02	ナウマン太鼓保存会への支援	65
6-2-2-01	郷土文化研究員の配置	66
6-2-3-01	ミニ歴史博物館の開設	67
6-2-4-01	指定文化財の保存	68
6-2-4-02	歴史の散歩道の活用	68
3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進	69
6-3-1-01	安東ウメ子のアイヌ文化の伝承	69
6-3-1-02	吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成	69
6-3-1-03	郷土文化研究員の配置	69
6-3-2-01	ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示	70
6-3-2-02	アイヌの歴史の社会科副読本への掲載	70
第7節 健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進		71
1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	71
7-1-1-01	体力づくりの指導と健康講座	71
7-1-1-02	スポーツ・レクリエーション機会の提供	71
7-1-1-03	チャレンジデーの実施	71
7-1-1-04	未来のオリンピック選手を育てる事業	71
7-1-2-01	スポーツ講座開催等の情報提供	72
2	指導者・組織の育成と支援	73
7-2-1-01	新たなサークル設立の推進	73
7-2-1-02	スポーツ関係団体の支援	73
7-2-2-01	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供	74
3	社会体育施設の整備充実と有効活用	75
7-3-1-01	町民プールの施設整備	75
7-3-2-01	学校体育施設の活用	76
7-3-2-02	社会体育施設の活用	76
4	パークゴルフの振興	77
7-4-1-01	パークゴルフ関係団体との連携	77
7-4-1-02	クマゲラハウスの環境整備	77
7-4-2-01	パークゴルフ家族大会の開催	78

※ 資料編

○ 学校教育	79
○ 学校給食	95
○ 社会教育	96
○ 社会体育	100
○ 文化事業	103
○ 図書館	105

※ 関連規定等

○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則	107
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針	108
○ 幕別町教育委員会会議規則	109

※ 外部意見の反映（町長部局の部長相当職等からの意見）	112
-----------------------------	-----

第1章

教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に1回開催している。

この会議においては、4名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関することなど、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

平成29年度は15回の会議を開催した。

- 1) 平成29年第5回会議 [平成29年4月26日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 承認第2号 専決処分した事件の承認について
(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)
 - ・ 承認第3号 専決処分した事件の承認について
(幕別町教育研究所副所長及び所員の任命について)
 - ・ 報告第7号 平成29年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
 - ・ 議案第21号 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第22号 幕別町子ども110番の家実施要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第23号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 2) 平成29年第6回会議 [平成29年5月26日(金) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 議案第24号 幕別町社会教育委員の委嘱について
 - ・ 議案第25号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第26号 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例
 - ・ 議案第27号 幕別町立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第28号 幕別町小中一貫教育推進構想(案)について
 - ・ 議案第29号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第30号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 3) 平成29年第7回会議 [平成29年6月23日(金) 幕別町百年記念ホール 学習室]
 - ・ 承認第4号 専決処分した事件の承認について
(教育支援委員会専門部会部会員の委嘱について)
 - ・ 報告第8号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 議案第31号 第12地区教科書採択教育委員会協議会規約第9条第2項に基づく委員の代理人の決定について
 - ・ 議案第32号 平成29年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について
 - ・ 議案第33号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 4) 平成29年第8回会議 [平成29年7月27日(木) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第9号 幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について
 - ・ 議案第34号 幕別町いじめ問題等対策委員会調査委員の委嘱について
 - ・ 議案第35号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
 - ・ 議案第36号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について
- 5) 平成29年第9回会議 [平成29年8月28日(月) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第37号 幕別町図書館アドバイザーの委嘱について
 - ・ 議案第38号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について

- ・ 議案第39号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について
 - ・ 議案第40号 平成30年度に使用する小学校用教科用図書（道徳）の採択について
 - ・ 議案第41号 平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第42号 平成30年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第43号 平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
 - ・ 議案第44号 平成28年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
 - ・ 議案第45号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 6) 平成29年第10回会議 [平成29年9月12日(火) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第10号 町内小学校におけるいじめの重大案件について
- 7) 平成29年第11回会議 [平成29年9月27日(水) 教育委員会会議室]
- ・ 承認第5号 専決処分した事件の承認について
(平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第11号 幕別町立小学校教諭に係る事故について
 - ・ 報告第12号 平成29年度一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 議案第46号 教職員の事故に係る処分の内申について
 - ・ 議案第47号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 8) 平成29年第12回会議 [平成29年10月19日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第13号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について
 - ・ 議案第48号 幕別町学校管理規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第49号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第50号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 9) 平成29年第13回会議 [平成29年11月22日(水) 教育委員会会議室]
- ・ 承認第6号 専決処分した事件の承認について
(教育支援委員会専門部会員の委嘱について)
 - ・ 報告第14号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画について
 - ・ 議案第51号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第52号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 10) 平成29年第14回会議 [平成29年12月20日(水) 教育委員会会議室]
- ・ 承認第7号 専決処分した事件の承認について
(幕別町百年記念ホール条例の一部を改正する条例)
 - ・ 報告第15号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 報告第16号 第3期幕別町子どもの読書活動推進計画（原案）について
 - ・ 議案第53号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第54号 平成30年度幕別町一般会計予算の要求について
 - ・ 議案第55号 平成29年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について
 - ・ 議案第56号 幕別町就学援助運用要綱の全部改正
 - ・ 議案第57号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

11) 平成30年第1回会議 [平成30年1月30日(火) 教育委員会会議室]

- ・ 報告第1号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
- ・ 報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・ 報告第3号 幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について
- ・ 報告第4号 幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定について
- ・ 報告第5号 社会体育施設の指定管理者の導入について
- ・ 報告第6号 幕別町立学校職員の懲戒処分について
- ・ 議案第1号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について
- ・ 議案第2号 幕別町公民館条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第3号 幕別町民会館条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第4号 幕別町図書館条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第5号 幕別町集団研修施設こまはた条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第6号 幕別町まなびや条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第7号 幕別町ふるさと館管理規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第8号 幕別町ナウマン象記念館条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第9号 幕別町蝦夷文化考古館条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第10号 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第11号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- ・ 議案第12号 平成30年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費年度前支給の認定について

12) 平成30年第2回会議 [平成30年2月19日(月) 教育委員会会議室]

- ・ 議案第13号 幕別町体育館条例の一部を改正する条例
- ・ 議案第14号 幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例

13) 平成30年第3回会議 [平成30年2月21日(水) 教育委員会会議室]

- ・ 報告第7号 平成30年度幕別町一般会計予算の内示について
- ・ 議案第15号 平成30年度教育行政執行方針について
- ・ 議案第16号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について

14) 平成30年第4回会議 [平成30年3月9日(金) 教育委員会会議室]

- ・ 報告第8号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
- ・ 報告第9号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- ・ 議案第17号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第18号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第19号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第20号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第21号 平成30年4月1日付け校長人事異動の内申について
- ・ 議案第22号 平成30年4月1日付け教頭人事異動の内申について
- ・ 議案第23号 平成30年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について
- ・ 議案第24号 平成29年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について

15) 平成30年第5回会議 [平成30年3月26日(月) 教育委員会会議室]

- ・ 議案第25号 幕別町体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 議案第26号 幕別町札内スポーツセンター屋外テニスコート使用規程の一部を改正する規程について

- ・ 議案第27号 第3期幕別町子どもの読書活動推進計画の策定について
- ・ 議案第28号 平成30年4月1日付け学校職員採用に係る内申について
- ・ 議案第29号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について

2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定改廃に関して、意見の申出を行い、次のとおり4件の条例が改正された。

- ① 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例
 ～ひとり親世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、利用者負担の上限額に係る特例措置を拡充する等の措置を講じた子ども・子育て支援法施行令及び同施行規則の一部改正に幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正するもので、ひとり親世帯に係る特例措置の拡充や多子世帯に係る特例措置の拡充を行うために制定[平成29年5月26日公布/平成29年4月1日施行]
- ② 幕別町百年記念ホール条例の一部を改正する条例
 ～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日が変更になることに伴い幕別町百年記念ホールの休館日を変更するために制定[平成29年12月13日公布/平成30年4月1日施行]
- ③ 幕別町体育館条例の一部を改正する条例
 ～指定管理者制度導入に関する基本方針に基づき、サービスの向上と効率的な管理運営など指定管理者制度の導入効果が見込まれる札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターを平成31年度から指定管理に移行するために制定[平成30年2月19日公布/平成30年4月1日施行]
- ④ 幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例
 ～町内の高校生等のいる世帯に対し、修学上必要な経費を給付し、教育に係る負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的にしているが、現在、北海道の給付金制度との給付額の格差が大きくなったことから、生徒が安心して教育を受けられるよう所要の改正をするために制定[平成30年2月19日公布/平成30年4月1日施行]

2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり12件の規則を改正した。

- ① 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則
 ～北海道人事委員会規則で定める学校職員の勤務時間の割り振りの変更により、従来の4時間と人事委員会が定める3時間45分の勤務時間の割り振りの変更ができるようになり、4時間及び3時間45分の勤務時間の割り振りの変更を同じ日に行い、1日の週休日とすることができるようになったことを加える改正[平成29年4月26日公布/平成29年4月1日施行]
- ② 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則
 ～「宿直、日直及び夜警の勤務」に係る規定については、現在、学校の施設管理上において宿直、日直及び夜警の勤務を行う必要がないことから、宿直、日直及び夜警の勤務についての規定を学校管理規則から削除し、整理するよう改正[平成29年10月19日公布/平成29年10月19日施行]

- ③ 幕別町公民館条例施行規則の一部を改正する規則
～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日を変更することに伴い、該当する施設の休館日を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 4 月 1 日施行]
- ④ 幕別町民会館条例施行規則の一部を改正する規則
～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日を変更することに伴い、該当する施設の休館日を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 4 月 1 日施行]
- ⑤ 幕別町図書館条例施行規則の一部を改正する規則
～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日を変更することに伴い、該当する施設の休館日を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 4 月 1 日施行]
- ⑥ 幕別町集団研修施設こまはた条例施行規則の一部を改正する規則
～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日を変更することに伴い、該当する施設の休館日を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 4 月 1 日施行]
- ⑦ 幕別町まなびや条例施行規則の一部を改正する規則
～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日を変更することに伴い、該当する施設の休館日を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 4 月 1 日施行]
- ⑧ 幕別町ふるさと館管理規則の一部を改正する規則
～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日を変更することに伴い、該当する施設の休館日を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 4 月 1 日施行]
- ⑨ 幕別町ナウマン象記念館条例施行規則の一部を改正する規則
～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日を変更することに伴い、該当する施設の休館日を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 4 月 1 日施行]
- ⑩ 幕別町蝦夷文化考古館条例施行規則の一部を改正する規則
～町の休日を定める条例の改正により、平成30年度から年末年始の休日を変更することに伴い、該当する施設の休館日を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 4 月 1 日施行]
- ⑪ 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
～平成28年 9 月に作成をいたしました幕別町教職員住宅適正化方針に基づき、老朽化の著しい教職員住宅を教育財産から普通財産への所管替え10戸及び用途廃止 2 戸をすることに伴い、規則の別表を変更する改正 [平成30年 1 月30日公布/平成30年 1 月30日施行]
- ⑫ 幕別町体育館条例施行規則の一部を改正する規則
～「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき、幕別町体育館条例に規定する「札内スポーツセンター」及び「農業者トレーニングセンター」を平成31年度から指定管理に移行するため、同条例の改正に伴い、本規則における指定管理における取り扱いや経過措置についての規定を追加する改正 [平成30年 3 月26日公布/平成30年 4 月 1 日施行]

3) 規程、要綱等

- ① 幕別町子ども110番の家実施要綱の一部を改正する要綱
～生涯学習課で所管している児童生徒健全育成推進委員会事務局及び町部局で担当しているところでありましたが、本町の行政組織機構の見直しにより、新たに防犯を担当とする部署が設置されたことから担当を住民福祉部防災環境課に一本化する改正 [平成29年 4 月26日公布/平成29年 4 月26日適用]
- ② 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
～私立幼稚園に通う子どもの保護者の経済的負担の軽減、公私間格差の是正を図るものとして、国の定める基準に準じて要綱を定めており、この度、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱が改正され、各階層における第 1 子及び第 2 子に係る補助限度額が引き上げとなったことから、本要綱の補助限度額を改正 [平成29年 5 月26日公布/平成29年 4 月 1 日適用]

③ 幕別町就学援助運用要綱の全部改正

～平成15年3月の制定から約15年が経過し、その間、国の制度も大きく変わり、各自治体において認定要件や費目、金額を決めることができるようになった。近年は、新小学1年生、中学1年生に給与される新入学児童生徒学用品費について、入学前の前年度中に支給する市町村が、全国的に多くなったことから、新小学中学1年生の準備に伴う新入学児童生徒学用品費を前年度中に支給しようとするものであり、文言などを含めた要綱内容の整理を行ったことによる全部改正〔平成29年12月20日公布/平成29年12月20日施行〕

④ 幕別町札内スポーツセンター屋外テニスコート使用規程の一部を改正する規程について

～「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき、幕別町体育館条例に規定する「札内スポーツセンター」及び「農業者トレーニングセンター」を平成31年度から指定管理に移行するため、同条例の改正に伴い、本規程における指定管理における取り扱いや経過措置についての規程を追加する改正〔平成30年3月26日公布/平成30年4月1日施行〕

3 教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月1回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況（教育委員会会議への出席を除く。）を記載する。

- 4月3日(月) 教育委員会事務局職員辞令交付式(教育委員会)
- 4月7日(金) 幕別町教職員を迎える会(百年記念ホール) 小尾委員ほか3委員
- 4月10日(月) 幕別小、幕別高等学校入学式 小尾委員
白人小、忠類中学校入学式 瀧本委員
札内北小学校入学式 國安委員
古舞小、糠内中学校入学式 東委員
- 5月18日(木) 十勝管内教育委員会連絡協議会定例総会 小尾委員
- 5月28日(日) 中学校(幕別中) 体育祭 東委員
中学校(忠類中) 体育祭 瀧本委員
小・中学校(糠内小、糠内中) 合同運動会 小尾委員
中学校(札内中、札内東中) 体育祭 國安委員
- 6月3日(土) 小学校(幕別小)運動会 小尾委員
- 6月4日(日) 小学校(札内北小、忠類小)運動会 瀧本委員
- 6月5日(月) 小学校(途別小)運動会 小尾委員
- 6月10日(土) 小学校(明倫小、古舞小)運動会 國安委員
小学校(白人小、札内南小)運動会 東委員
- 6月23日(金) 第1回総合教育会議(幕別町百年記念ホール) 小尾委員ほか3委員
- 7月10日(月) 北海道市町村教育委員研修会(札幌市) 小尾委員ほか3委員
～11日(火)
- 8月9日(水) 十勝東部方面教育振興会研修会(池田町) 小尾委員、國安委員
- 9月12日(火) 幕別町教育実践交流会(幕別小) 小尾委員ほか3委員
- 10月1日(日) 幕別町開町記念式(町民会館) 小尾委員ほか3委員
- 10月24日(火) 小中一貫教育講演会 小尾委員ほか3委員
- 11月12日(日) 白人小学校開校120周年記念式典(白人小) 國安委員
- 11月17日(金) 幕別町PTA連合会教育懇談会(札内コミュニティプラザ) 小尾委員ほか3委員

- 11月25日(土) 糠内中学校開校70周年記念式典 小尾委員
- 11月30日(木) 十勝管内市町村教育委員研修会(帯広市) 小尾委員ほか3委員
- 12月3日(土) 忠類中学校開校70周年記念式典 瀧本委員
- 1月7日(日) 幕別町成人式(百年記念ホール) 小尾委員ほか3委員
- 1月19日(金) 第2回総合教育会議(教育委員会) 小尾委員ほか3委員
- 1月30日(火) 幕別町校長・教頭合同研修会(グランビリオ) 小尾委員ほか3委員
- 3月15日(木) 糠内中学校卒業式 小尾委員
- 3月15日(木) 忠類中学校卒業式 瀧本委員
- 3月15日(木) 札内中学校卒業式 國安委員
- 3月21日(水) 幕別町文化・スポーツ賞表彰式(百年記念ホール) 小尾委員ほか3委員
- 3月22日(木) 糠内小学校卒業式 小尾委員
- 3月22日(木) 忠類小学校卒業式 瀧本委員
- 3月23日(金) 明倫小学校卒業式 國安委員
- 3月23日(金) 白人小学校卒業式 東委員

4 教育関係者の表彰

平成29年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり幕別町文化・スポーツ賞表彰式を開催し表彰した。

- 1) 日時 平成30年3月21日
- 2) 場所 幕別町百年記念ホール
- 3) 被表彰者

1 文化賞	該当なし
2 スポーツ賞	1個人
3 文化奨励賞	29個人 4団体
4 スポーツ奨励賞	42個人 13団体

5 職員の懲戒処分状況

- 1) 幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分 該当なし
- 2) 北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分
 - ①懲戒処分 1校1名
 - ・一般事故(金銭事故)

6 附属機関等の活動状況等

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
幕別小学校運営協議会 南幕別地区学校運営協議会 西幕別地区小学校運営協議会 白人小学校運営協議会 札内南小学校運営協議会 札内北小学校運営協議会 忠類小学校運営協議会 幕別中学校運営協議会 札内中学校運営協議会 札内東中学校運営協議会 忠類中学校運営協議会 わかば幼稚園運営協議会	・幕別町立学校管理規則（昭和51年12月27日教育委員会規則第5号） ・幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱（平成16年3月19日要綱基準等第16号）		学校及び幼稚園の教育目標、教育計画、学校等運営、地域との連携など広く学校等経営に関する事項について保護者や地域の方々と意見を交換することにより、地域や社会に「開かれた学校」づくりを一層推進する。	平成16年4月	無	学校教育法施行規則第49条 1 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。 3 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。		
	各協議会5名。ただし、連携校は1校3名。	無 ※各協議会に交付金 支出総額 422,500円	中学校区別ブロック協議会：各1回 協議会別：各3回	各協議会において、主に次のことについて学校と協議員とで意見交換を行う。 1 教育目標、教育計画、学校等運営の基本方針について 2 授業、学校等行事、体験学習等の教育活動並びにこれらに対する地域の協力・支援について 3 いじめや非行防止など児童生徒の健全育成と地域の連携について 4 災害等緊急時における学校等と地域の連携について 5 学校等施設の地域開放について			学校教育課 学校教育係	
幕別町教育支援委員会	幕別町教育支援委員会設置条例（昭和55年9月29日条例第34号）		障害のある又は特別の配慮を必要とする就学予定者、児童及び生徒（以下「児童生徒等」という。）に対して、適切な就学の支援を行う。	昭和55年10月	無	※参考 学校教育法施行令第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。））において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。		
	21名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 67,600円	2回	教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行なう。			学校教育課 学校教育係	
幕別町小中一貫教育等推進会議	幕別町小中一貫教育等推進会議設置要綱（平成28年6月21日）		近年、教育内容や学習活動の量的・質的充実が図られるなど、教育環境が変化してきているとともに、児童生徒の発達の早期化や学習面のつまづきなどから生じる、中1ギャップ等の解決に向けて小中連携教育、小中一貫教育、義務教育学校（以下、「小中一貫教育等」という。）の推進及び検討を行うため、幕別町小中一貫教育等推進会議（以下、「推進会議」という。）を設置する。	平成28年7月	無	※参考 学校教育法施行令第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。 平成28年4月に学校教育法が改正され、6－3制によらない学校運営が可能となり、義務教育学校が新たに学校種として位置付けられた。小中一貫教育は法に基づいたものではないが、全国先進地の多くで取り組んでおり、幕別町でも中1ギャップを始めとした様々な課題の一助とすべく教育行政執行方針等で小中一貫教育等を推進することを公表している。		
	24名	無	4回	小中一貫教育等の手法に関すること、小中一貫教育等の周知及び推進に関すること、小中一貫教育等の導入に関すること、その他小中一貫教育等に関すること。			学校教育課 学校教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
幕別町いじめ防止対策推進委員会	幕別町いじめ防止対策推進委員会条例（平成26年12月19日条例第23号）		幕別町いじめ防止基本方針に基づく町立の小学校及び中学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究及び審議及びいじめの事案について、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。		平成27年2月	有	いじめ防止対策推進法第14条③ 前二項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。 いじめ防止対策推進法第28条① 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。 1 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。 2 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。	
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 26,000円	3回	・いじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究 ・いじめの事案に対する重大事態の事実関係の調査 ・いじめ防止標語の募集（児童生徒対象）			学校教育課 学校教育係	
幕別町学校給食センター運営委員会	幕別町給食センター条例（平成9年12月19日条例第32号）		給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。		平成10年4月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。	
	13名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 31,200円	平成29年度 1回開催	・学校給食に関する報告及び意見交換。			学校給食センター	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
幕別町社会教育委員会	幕別町社会教育委員に関する条例（平成5年3月29日条例第4号）		社会教育に関し教育委員長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。 ①社会教育に関する諸計画を立案すること。 ②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。 ③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。 ※かつて社会教育委員の兼務であった公民館法第7条の適用する公民館審議員会が設置されていたが、必置義務がなくなり現在に至る。		昭和24年	無	社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 平成4年5月27日社会教育文化審議会社会教育制度について（報告） －社会教育委員会及び同委員会の会議の活性化について－の中で、ほぼ全国的に設置されている状態であるから、改正をして必置にするまでもないとの報告あり。	
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 243,700円	3回	平成28年度社会教育事業報告、平成29年度社会教育関係予算、平成29年度社会教育関連事業計画の審議。夏休み「学び隊」、小学校国内研修派遣事業、コミュニティカレッジ、青少年公開講座、ジュニアサタデースクール実施の報告。冬休み「学び隊」、平成30年成人式について、冬季スポーツ初心者教室について、中・高生海外研修派遣事業について報告、幕別町文化賞・スポーツ賞等の選考について審議。			生涯学習課 社会教育係	
地域生涯学習推進委員会	無				不明	無		
	7名	無 ※推進委員会に補助金として支出 支出総額 100,000円	2回	公民館まつりを実施 糠内公民館 50,000円 駒島公民館 50,000円			生涯学習課 社会教育係	
幕別町児童生徒健全育成推進委員会	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱（平成11年6月1日要綱基準等第4号）		未来を担う青少年が心身共に健やかに成長するために、在学青少年の生活指導上、必要な事項について研究協議を図り、活動の指針を示すとともに実践に向けて各関係機関に働きかけを行う。		昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	20名	無 ※委員会に交付金 支出総額 550,000円	6回	パンフレット発行（3号）、交通安全街頭啓発（各学校区）、健全育成標語募集・選考・ポスター製作、善行賞募集・表彰、防犯カード製作・配布、研修会の開催（町P連との共催）			生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
生徒指導連絡協議会 (幕別小中高PTA連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		地域における児童生徒の健全育成と生活指導面の連絡と協調を密にし、指導の充実と三校間の交流を深める。		昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	25名	無	4回	夏フェスタ夜間巡視、盆踊り夜間巡視、交通安全指導、校外指導、研修活動			生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (札内地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		札内地区の小・中・高校が生活指導上必要な事項について連絡・協議を図り、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。		昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	17名	無	4回	各学校間の情報交換、生活指導モニター会議、夏季休業中の巡視、札内神社祭典巡視			生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (南幕別地域生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		南幕別地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。		昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	28名	無	4回	広報誌「なんまく」発行、教育講演会開催、児童生徒の健全育成、安全確保についての情報交換、研修会の開催			生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (忠類地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		忠類地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。		平成18年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	18名	無	4回	夜間巡視、登下校のパトロール、防犯ブザー配布、安全啓発			生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的		設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H29)	会議開催回数	活動内容			担当課係	
幕別町文化財審議委員会	幕別町文化財保護条例 (平成8年3月25日条例第11号)		文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。		平成8年	無	文化財保護法第190条 都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。	
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 26,500円	1回	調査事項：ナウマン象記念館視察研修			生涯学習課 社会教育係	
幕別町スポーツ推進委員会 (平成23年8月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)	幕別町スポーツ推進委員会規則 (平成23年12月22日教育委員会規則第11号)		町民の健康増進とスポーツの振興を図るため、次の職務を行なう。 ①スポーツの実技指導及び助言を行うこと。 ②スポーツ活動の促進とスポーツ団体の育成を図ること。 ③教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対する協力を行うこと。 ④体育施設の管理運営並びに整備拡充について、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は意見を具申すること。 ⑤前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツの振興に関すること。		昭和36年 (平成23年)	無	スポーツ振興法第19条① 市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。 同法第19条② 体育指導委員は、教育委員会規則の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。 スポーツ基本法第32条① 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 同法第32条② スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。)	
	12名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 384,600円	5回	生涯スポーツの情報提供、スポーツの実技指導、助言、スポーツ・レクリエーション活動の推進とコミュニティスポーツの振興、ニュースポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援。			生涯学習課 社会体育係	
幕別町図書館アドバイザー	幕別町図書館アドバイザー規則(平成28年7月22日教育委員会規則第4号)		町民の読書活動及び図書館事業の振興を図る。		平成29年1月	無	※参考 地方自治法第174条 1 普通地方公共団体は、常設又は臨時の専門委員を置くことができる。 2 専門委員は、専門の学識経験を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する。 3 専門委員は、普通地方公共団体の長の委託を受け、その権限に属する事務に関し必要な事項を調査する。 4 専門委員は、非常勤とする。	
	10名	委員 5,200円 支出総額 98,800円	3回	今後、幕別町図書館がより地域と密着した公共施設となり得るため、①地域住民が図書館運営に積極的に関わることを目指し開始した図書館サポーターの人材育成とその活用に係る事業、②ストレス測定、ストレスケア、落語会の開催による「知る、読む、笑う」といった図書館が行う予防医療という新しい社会モデルを目指した事業について、今後の図書館のあり方を検討する			図書館 図書係	

※ 報酬、会議開催回数、活動内容は平成29年度の状況

第2章

第5期幕別町総合計画の基本計画に 基づく評価

～ 基本計画第1章
「ともに考えともに創る活力あるまちづくり」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

1

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	1	国内交流の推進
	施策の方向	1	埼玉県上尾市をはじめ、様々な地域との交流によるネットワークづくりを進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-1-1-01	小学生国内研修事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
小学生国内研修事業派遣の実施（埼玉県上尾市）		○		○
小学生国内研修事業派遣の実施（高知県中土佐町、神奈川県開成町）		○		○
小学生国内研修事業受入の実施（埼玉県上尾市）			○	
小学生国内研修事業受入の実施（高知県中土佐町、神奈川県開成町）			○	
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
小学生国内研修事業派遣児童数（埼玉県上尾市）（人）	14		5
小学生国内研修事業派遣児童数（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（人）	20		17
小学生国内研修事業補助金（埼玉県上尾市）（千円）	952		340
小学生国内研修事業補助金（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（千円）	1,600		1,360
小学生国内研修事業受入児童数（埼玉県上尾市）（人）		13	
小学生国内研修事業受入児童数（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（人）		34	

○ 事業の推進状況

事業	小学生国内研修事業
現状と成果	小学生国内研修事業では道外へ小学校5・6年生を派遣し、本道とは異なる気候風土を体験すると共に派遣先で多くの人たちと出会うことにより、豊かな人間性を育てることができた。
今後の課題	小学校ごとの派遣人数や少子化に伴う派遣学年の見直しを検討する。。
今後の対応	今後も、北海道とは違った気候風土を直接肌で感じ、そして文化や生活様式の違いを学ぶとともに、その地域の方々と触れあうため、小学5、6年生を対象にした国内研修を行う。なお、平成27年度からは、埼玉県上尾市に加え、高知県中土佐町及び神奈川県開成町を研修先とした。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

2

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	1	中学生や高校生の海外派遣事業を実施し、国際性豊かな人材の育成に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-1-01	中学生・高校生海外研修事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
中学生・高校生海外研修事業派遣の実施		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
海外研修事業派遣生徒数（中学生）（人）	16	16	16
海外研修事業派遣生徒数（高校生）（人）	1	2	2
中学生・高校生海外研修事業補助金（千円）	2,710	4,410	4,160

○ 事業の推進状況

事業	中学生・高校生海外研修事業
現状と成果	中学生・高校生海外研修事業ではオーストラリア（キャンベラ市）の特異な自然にふれると共に、言語の違う人達とコミュニケーションを図ることで幅広い人間性の形成が行われた。また、相互交流により外国からの生徒の受け入れも行っており、新たな繋がりが生まれてきている。
今後の課題	高校生の研修生の確保が必要である。
今後の対応	外国の生活や文化、教育などに触れる機会を提供する中で、語学や国際マナーを学び、将来、国際社会に貢献できる人材を育成するために、町内の中学2年生、高校1年生を対象とした海外派遣を継続して行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

3

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	2	ホームステイの受入れや通訳などの住民ボランティア確保に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-2-01	相互交流事業によるホームステイ先の確保

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
相互交流事業による受入れ				○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
オーストラリアメルローズハイスクール研修生数（人）			12
ホームステイ先件数（件）			11
幕別町国際交流ホストファミリー助成（報償費）（千円）			120

○ 事業の推進状況

事業	相互交流事業によるホームステイ先の確保
現状と成果	中学生・高校生海外研修事業では、オーストラリア（キャンベラ市）メルローズハイスクールと相互交流により外国からの生徒の受け入れも隔年で行っており、新たな繋がりが生まれてきている。平成28年度は、メルローズハイスクール側の都合により来日中止となった。
今後の課題	派遣の際に、隔年での受入時のホームステイを義務付けを行っているが、諸事情によりホームステイが出来なくなった家庭が出た場合の対応。
今後の対応	引き続き、中学生・高校生の海外研修事業を通じて外国人の受け入れを行っているが、外国の文化や生活の違いを知るきっかけになる、あるいは英会話に親しみを持つといったメリットがあることから、ホームステイ受け入れ先の拡大に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

4

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	3	国際交流員を継続配置し、生きた英語学習を進めるとともに住民の国際理解を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-3-01	国際交流員の配置
1-2-3-02	E S E (Enjoy Speaking English) キャンプの実施

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
国際交流員の配置		○	○	○
E S E (Enjoy Speaking English) キャンプの実施		○		
参考事項	国際交流員と連携し、生きた英語学習を進めるとともに住民の国際理解を図る。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
国際交流員数（人）	2	2	2
E S E キャンプ参加者数（中学生）（人）	25		

○ 事業の推進状況

事業	国際交流員の配置
現状と成果	現在も国際交流員を2名配置している。
今後の課題	将来的に、現在の国際交流員が退職される場合の対応と確保。
今後の対応	今後も、国際的公用語である英語を将来のために身に付けてもらうため、外国人の国際交流員2人を配置し、町内の小・中学校での英語の授業をサポートする。また、小学校の外国語教科化の対応のため、臨時英語指導助手を1人配置し、小学校の外国語の授業サポートを行う。

○ 事業の推進状況

事業	E S E (Enjoy Speaking English) キャンプの実施
現状と成果	国際交流の推進のひとつとして、本町の中学生在が外国人とともに全て英語で生活するキャンプを体験することにより、英会話に慣れ親しむ機会を提供し、国際化に対する人材の育成、交流の促進を図ることができた。
今後の課題	宿泊を伴うキャンプや英語限定の生活に抵抗があり参加希望者がいない状況にある。
今後の対応	E S E キャンプに代わる英語力アップに繋がる事業を検討。

第2章

第5期幕別町総合計画の基本計画に 基づく評価

～ 基本計画第4章
「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

5

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	1	学習プログラムの体系化
	施策の方向	1	多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、生涯学習プログラムの体系化に取り組みます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-1-1-01	生涯学習プログラムの体系化

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
生涯学習プログラムの体系化		○	○	○
参考事項	一定の生涯学習プログラムの体系化が図られたが、更なるニーズに対応した体系づくりと、それを支える講師の確保に努めている。			

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習プログラムの体系化
現状と成果	生涯学習講座のニーズの把握と講師の確保を進めている。
今後の課題	更にわかりやすい体系化に努める。
今後の対応	指定管理者と更なる連携を図り、学習機会を充実させるとともに、生涯学習プログラムを体系化し、生涯学習を推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

6

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	1	自己に適した学習を選択でき、学習機会、施設、指導者などの学習情報を提供するとともに住民自らが学ぶシステムづくりを進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-2-1-01	各種広報活動による情報提供
2-2-1-02	学校を通じた情報提供

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
広報掲載、ホームページ、新聞記事、防災無線による情報提供		○	○	○
学校を通じた情報提供回数（回）		3	3	3
参考事項	学習機会の情報提供はある程度行われているが、指導者や施設の情報提供は一部に留まっている。また、男性現役世代等の講座受講空白世代向け講座の企画と積極的な取り組みが求められている。			

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	各種広報活動による情報提供
現状と成果	広報、ホームページ、新聞記事、防災無線などにより、生涯学習講座の情報提供が図られた。
今後の課題	きめ細やかな情報提供を実施する必要がある。
今後の対応	情報提供の時期を見計らって効果的な周知を行うとともに、公共施設に生涯学習コーナーを設置するなど、きめ細やかな情報提供により、多くの人たちに学習機会を周知する。

事業	学校を通じた情報提供
現状と成果	学校を通じてチラシの配付やポスターの掲示を行うことにより、児童生徒への情報提供が図られた。
今後の課題	より迅速で効果的な情報提供。
今後の対応	学習内容の対象年齢層に合わせて、効果的と思われる場合には実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

7

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	2	住民の多様なニーズに応えるため、相談体制の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-2-2-01	生涯学習実施機関での相談受付
2-2-2-02	専門的な知識を有する職員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
相談業務の受付		○	○	○
生涯学習推進員の配置		○	○	○
参考事項	実際の相談は、当事者からの申出に対して個別に対応する方法をとっている。過去数年間では、概ね年間10～15件ほどとなっている。相談先が分からない方に対して相談先の情報を提供する必要がある。			

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習実施機関での相談受付
現状と成果	文化活動の拠点である百年記念ホールや教育委員会で、各種サークルの紹介や新たな講座要望について、随時相談を受けた。
今後の課題	相談先の情報などの周知。
今後の対応	引き続き各窓口で相談受けを行うことで、住民の多様なニーズに応え、相談先の情報提供に努める。

事業	専門的な知識を有する職員の配置
現状と成果	相談体制と情報提供の充実を図るため、生涯学習推進員の継続的配置を行った。
今後の課題	より専門的な社会教育主事の配置についての検討。
今後の対応	生涯学習推進員の継続的配置を行うとともに、社会教育主事の配置について検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
8

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	1	生涯学習に関する知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-3-1-01	生涯学習リーダーバンク制度

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
生涯学習リーダーバンク登録者数		30人+14団体	31人+14団体	29人+14団体
参考事項	生涯学習リーダーバンクは、芸術、文化、一般教養のほか、スポーツやレクリエーションなどの資格、技能、経験を有し、各種活動を指導していただける町民（個人・団体）を登録している。			

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習リーダーバンク制度
現状と成果	幅広い人材の確保が図られたことにより、指導者の活用等、生涯学習推進の一助となった。
今後の課題	更に利用を高め、登録種類の充実を図る必要がある。また、人生学博士（福祉部門）の制度もあり、町民にとってわかりずらくなっている。
今後の対応	新たなニーズに応えるために新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討する。また、人生学博士との一元化等を検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

9

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	2	民間も含めたさまざまな団体や組織、地域との連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-3-2-01	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開		○	○	○
参考事項	生涯学習関連団体の連携は、百年記念ホール利用を契機として、職員の橋渡しにより次第に発展しつつある。			

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開
現状と成果	生涯学習関連団体の連携により、お互いの事業協力を行い、お互いの持ち味を生かした共同作業を進めた。
今後の課題	生涯学習関連団体の連携は百年記念ホール利用を契機として、職員の橋渡しにより次第に発展しつつあるが、より細かな連絡調整が必要である。
今後の対応	さらに、文化団体、スポーツ団体、学校関係のほか、NPO法人やしらかば大学など、お互いが連携することで、これまでにない新たな事業の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

10

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	3	自主・自立学習の推進を図るとともに生涯学習関連団体、サークルの育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-3-3-01	生涯学習関連団体の育成
2-3-3-02	新規サークル設立の支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
生涯学習関連団体自主・自立数（団体）		12/13	12/13	12/13
サークル設立数（把握分のみ）（団体）		0	1	0
参考事項	事務局を団体で行うことにより、自主的に活動を行っている。但し、状況により自主的運営が出来ない団体については、引き続き委員会が事務局を担い、活動を支えながら人材の育成を行っている。現状ではほぼ自立は完了していると思われる。新設サークルについては、設立まで委員会がお手伝いをし、その後は自主的に活動を行っている。			

○ データ

■ 生涯学習関連団体

団体名	事務局が委員会以外	団体名	事務局が委員会以外
複式教育研究会	○	ふるさと館事業委員会	×
P T A連合会	○	地域生涯学習推進委員会	○
子ども会育成連絡協議会	○	幕別小中高 P T A連絡協議会	○
町民芸術劇場	○	札内地区生徒指導連絡協議会	○
文化協会	○	南幕別地域生活指導連絡協議会	○
体育連盟	○	忠類地区生徒指導連絡協議会	○
スポーツ少年団	○		

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習関連団体の育成
現状と成果	関連団体は、ほぼ自立は完了しており、自主的に活動を行っている。
今後の課題	組織の役員のみ手がない、加入者が減少しているといった傾向が見られる。
今後の対応	将来を見据えた団体の人材育成や方向性に関する支援を行っていく。

事業	新規サークル設立の支援
現状と成果	生涯学習講座等を契機として、自主的なサークルの立ち上げを支援することができた。
今後の課題	自主的なサークル設立につながる新たな講座の検討が必要。
今後の対応	引き続き、百年記念ホールなどを通じて開催される生涯学習講座等を契機とした新たな自主的なサークルの立ち上げを支援する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

11

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	4	学習・活動機会の充実
	施策の方向	1	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催などさまざまな学習機会の提供を図るとともにそれらを通して人的交流の促進を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-4-1-01	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催
2-4-1-02	青年のまちづくり活動への支援
2-4-1-03	男女共同参画社会推進のための支援
2-4-1-04	生涯学習を通じた世代間交流の促進
2-4-1-05	しらかば大学の運営
2-4-1-06	大学等との連携による教養講座の開設
2-4-1-07	大学等との連携による青少年の体験講座の開設

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
生涯学習講座数（回）		47	45	47
生涯学習講座数（忠類）（回）		5	1	3
しらかば大学講座数		20回(40単位)	20回(40単位)	20回(40単位)
幕別町コミュニティカレッジ開催回数（回）		6	6	2
北海道科学大学出前講座開催回数（回）		5	5	2
青少年公開講座開催回数（回）		2	2	2
参考事項	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座などを開設し、さまざまな学習機会の提供が図れたとともにそれらを通して人的交流につながっている。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
生涯学習講座受講者数（人）	2,179	1,645	1,545
生涯学習講座受講者数（忠類）（人）	27	27	224
しらかば大学学生数（人）	178	171	170
幕別町コミュニティカレッジ受講生数（人）	24	27	93
北海道科学大学出前講座受講者数（人）	9	6	93
青少年公開講座（北海道工業大学共催）受講生数（人）	37	24	21
青少年公開講座（釧路工業高等専門学校共催）受講生数（人）	11	4	4

○ 事業の推進状況

事業	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催
現状と成果	平成20年以降、百年記念ホールへの指定管理者制度導入に伴い、同ホール開催分は、指定管理者が企画・実施することになったが、生涯に渡り学べる環境の整備が行われている。
今後の課題	住民のニーズに対応した講座の開設が望まれる。
今後の対応	今後更に、百年記念ホールと教育委員会が連携を図り、生涯学習をより身近なものとするため、住民ニーズに対応した講座を開設し、町民の自発的な学習活動の支援を行っていく。

事業	青年のまちづくり活動への支援
現状と成果	青年のまちづくり活動のための学習機会（生涯学習講座等）の提供に至っていない。
今後の課題	学習機会（生涯学習講座等）の内容の検討と情報発信を行う必要がある。
今後の対応	将来を担う青年が、意欲的にまちづくりに参加できるような学習の機会を提供する。

事業	男女共同参画社会推進のための支援
現状と成果	男女共同参画社会推進のための学習機会（生涯学習講座等）の提供に至っていない。
今後の課題	学習機会（生涯学習講座等）の内容の検討と情報発信を行う必要がある。
今後の対応	女性と男性が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成するための学習機会を提供する。

事業	生涯学習を通じた世代間交流の促進
現状と成果	世代間交流の機会の提供に至っていない。
今後の課題	各世代が意欲的に生涯学習に取り組むことができる機会の提供が必要である。
今後の対応	若い世代との交流に関する情報提供を通じて、とりわけ高齢者を含め各世代が意欲的に生涯学習に取り組むことができる機会を提供する。

事業	しらかば大学の運営
現状と成果	町内の60歳以上を対象にしらかば大学を開設し、専門講座や教養講座などを行うことで、高齢者に対する学習機会の提供を行うことができた。
今後の課題	さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応が必要である。
今後の対応	しらかば大学の開設により、時代の変化に応じた知識や技能を身に付けるとともに、グループ活動を通して豊かな人間関係を養い、生きがいのある人生を支援するため、更なる情報の提供と、きめ細やかな対応を図る。

事業	大学等との連携による教養講座の開設
現状と成果	北海道科学大学と連携し、平成25年度から「幕別町コミュニティカレッジ」を開設している。
今後の課題	より魅力的な講座を提供し、受講生の確保を図る。
今後の対応	今後も北海道科学大学等との連携を通じてお互いの人的資源を活用することにより、新たな生涯学習講座を開設し、さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応を行う。

事業	大学等との連携による青少年の体験講座の開設
現状と成果	北海道科学大学及び釧路工業専門学校との共催により、児童・生徒が自らの手でものを作る楽しさを体験できる講座を開設し、理科（科学技術）への興味や関心と理解を深めることができた。
今後の課題	より魅力的な講座を提供し、受講生の確保を図る。
今後の対応	今後も、大学等からの人的資源の提供により、町内の小中学生を対象にした「ものづくり体験講座」を開設する。また、どの学年の児童にも取り組みやすい難易度を設定し開催する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

12

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	1	百年記念ホール、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設の効率的・効果的な管理運営と機能充実に図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

2-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討
2-5-1-02	生涯学習施設の計画的修繕

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
指定管理者制度導入		○	○	○
参考事項	百年記念ホールの指定管理者制度導入について、平成19年度選定を行い、平成20年度より指定管理を実施した。また、他の施設についても、全町的な施設管理方針に従って検討を進める。			

○ データ

■生涯学習施設の指定管理者制度導入に関する基本方針

○指定管理者制度導入済み施設

百年記念ホール

○今後、指定管理者制度の導入を検討する施設

札内スポーツセンター

農業者トレーニングセンター

パークゴルフクラブハウス

運動公園野球場

運動公園陸上競技場

幕別町民プール他5箇所

依田公園野球場

札内川河川緑地野球場

忠類ナウマン象記念館

幕別町民会館

○引き続き町が直接管理する施設

糠内公民館

駒島公民館

まなびや相川

まなびや中里

蝦夷文化考古館

ふるさと館

集団研修施設こまはた

忠類野球場

忠類体育館

○ 事業の推進状況

事業	指定管理者制度導入の検証と検討
現状と成果	百年記念ホールについては、平成20年度より指定管理者の導入を行った。
今後の課題	事業や利用に係る連絡調整をこまめに行う。
今後の対応	各施設の設置目的と指定管理者制度を比較検討し、導入の可否を精査し、慎重に導入を進める必要がある。

事業	生涯学習施設の計画的修繕
現状と成果	平成25年度に幕別町百年記念ホール改修計画策定。平成26年度に幕別町民会館耐震改修工事実施。また、同じく平成26年度から、ふるさと館及び蝦夷文化考古館の改修を図るべく幕別町郷土文化資料館整備等基本構想（案）の策定に向けた検討を開始するなど、施設の老朽化及び耐震対応により施設の機能充実に図っている。
今後の課題	ふるさと館の所蔵資料の整理を進め、資料館の適正規模等を検討する。札内東プール建設事業基本構想策定、農業者トレーニングセンター改修事業計画策定等が必要である。
今後の対応	全町的に生涯学習施設の老朽化が進んでいることから、施設のあり方や長寿命化の検討を図り、より安全・安心な施設の整備を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

13

総合計画に基づく体系	節	2	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	2	図書館の機能強化を図るとともに魅力と特色のある蔵書の充実に努めるなど、個性ある図書館づくりを進めます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 事業

2-5-2-01	地域情報の編集センター
2-5-2-02	読書の入口拡大、利用者サービスの向上
2-5-2-03	子ども読書活動の促進

○ 評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
情報発信をする人材養成の推進	○	○	○
ホームページを活用した地域情報コンテンツの充実	○	○	○
利用者の興味を引き出し、新たな本との出会いにつなげる手助け	○	○	○
学校図書館整備のサポート	○	○	○
参考事項			

○ データ

項目	H27	H28	H29
幕別町子どもの読書活動推進計画 ※H23.4 第2期計画策定	○	○	○
移動図書館車の貸出冊数(冊)	34,809	33,391	32,979
マイファーストブックサポート実施状況(人)	181	175	173
図書資料蔵書点数(点)	237,406	240,418	244,303
特色ある図書館事業の実施(事業)	23	24	25
講座・ボランティア活動等への参加者数(貸出し以外の利用者数)(人)	5,475	4,933	4,073

○ 事業の推進状況

事業	地域情報の編集センター
現状と成果	4回にわたる誌面編集講座を開催。図書館を核にした地域情報の編集等に取り組むため、図書館のさまざまな活動を担う、「まぶさLED(まぐべつBOOKサポーター/図書館エディター)」を募った。人材育成と組織づくりを支援していく上で、誌面編集講座終了後も継続的な活動を一定期間支援する必要がある。北の本箱20周年事業の企画展示取材では取材内容をサポーターとで編集しホームページに掲載、「地域編集」という目指すべき活動が可視化され今後の活動の指針となった。
今後の課題	地域情報の収集・編集・発信。「まぶさLED」メンバーの活動機会の整備。
今後の対応	今後も、さまざまな活動を担う「まぶさLED」(まぐべつBOOKサポーター)の活動を支援する。また、メンバーのスキルアップを図る。

事業	読書の入口拡大、利用者サービスの向上
現状と成果	従来の蔵書分類法にとらわれない本棚づくりとバーチャル本棚により利用者の興味を引き出し、新たな本との出会いにつながる手助けをしている。各種講座や映画会・落語会・講演会・東部4町図書館交流連携事業・図書館向け疲労ストレス測定など、本や図書館に親んでもらえる行事を開催した。講座から発足した本の修理ボランティアには通年で活動していただいた。閉館による蔵書点検を行わないことで開館日数を増やした。
今後の課題	新たな本との出会いにつながる本棚作り。効率的な蔵書点検。
今後の対応	本棚づくり、新刊情報、月替り特別展示、おすすめ本の紹介など本棚とバーチャル本棚によって、利用者の新たな本との出会いを手助ける。新図書館システムによる蔵書点検の効率化。

事業	子ども読書活動の促進
現状と成果	学校図書館の選書のアドバイス、本の登録業務の支援を行い、小学校の図書館ボランティアの活動支援を行っている。マイファーストブックサポート事業で7・8か月健診を受けた乳児とその保護者に絵本のプレゼントを実施している。子どもの読書環境づくりを後押しするため、移動図書館車による保育所・小学校等の巡回を行っている。読書活動推進のため、子どもの読書週間行事、秋の読書週間行事・人形劇等を開催した。ボランティアグループによる読み聞かせや紙芝居などの活動を支援している。1.5歳～3歳児向け貸出本セットの貸し出しを行っている。
今後の課題	読書活動につながる事業の展開。
今後の対応	読書活動につながる事業を工夫して展開する。乳幼児向け貸出本セットの充実。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

14

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	1	異年齢保育や預かり保育、3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児期にふさわしい発達を促す教育を進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-1-1-01	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）
3-1-1-02	預かり保育の実施（わかば幼稚園）
3-1-1-03	満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
異年齢保育実施園児数（年中児・年長児）（人）		35	34	24
預かり保育実施人数（人：延べ人数）		256	248	43
満3歳児入園者数（人）		7	7	4
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
わかば幼稚園の園児数（5月1日現在）（人）	50	47	36
わかば幼稚園の3歳児の在園児数（人）	15	13	12

○ 事業の推進状況

事業	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	同一年齢の園児との触れあい以上に「人と関わる力」を育むことができるように、4歳から6歳までの園児が同じ集団（幼稚園）の中で生活し教育を受ける「異年齢保育」を行い、発達過程に応じた社会性が醸成されるよう援助・指導している。
今後の課題	少子化や情報化など急激な社会変化による園児の生活状況の変容に対応した保育を実施する。
今後の対応	幼児個々の発達過程に応じた教育を実践しながら異年齢保育を継続する。

事業	預かり保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	女性の社会進出の拡大などにより、幼稚園の教育時間終了後、引き続き保育を希望する保護者が増えており、この要望に応え平日の保育時間終了後に実施している。
今後の課題	預かり保育（延長保育）に対応する受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	受入態勢の一層の充実を図る。

事業	満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	3歳児に達した幼児が4月を待たず、年度途中から幼稚園に入園できる制度で、成長の著しいこの時期に集団での教育を受けることにより、社会性を醸成するなど、幼児の自立に成果を上げている。
今後の課題	満3歳児に対応する保育・受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	保育内容の一層の充実に努め、受入態勢の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

15

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	2	幼稚園、保育所、小学校との交流機会を拡充し、共通理解を進め、総合的な連携方策の推進を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-1-2-01	幼・保・小の連携

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
幼稚園・保育所・小学校の交流会の開催回数（回）		5	5	5
参考事項	幕別小学校において、わかば幼稚園の年長児と、幕別小学校1年生児童、中央保育所年長児童が交流会を継続して実施。平成19年以前はわかば幼稚園と幕別小学校の給食交流のみ実施。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
わかば幼稚園の園児数（人）	50	47	43

○ 事業の推進状況

事業	幼・保・小の連携
現状と成果	交流会の開催などによる幼稚園や保育所、小学校との連携した取り組みを行うことにより、幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行を進めるとともに、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実を図った取組を展開できるよう促した。
今後の課題	幼児期から小学校の教育活動への円滑な移行を図るため、幼稚園教育の充実や小学校への入学時における学校のつまずきをなくすなど、より一層の連携を図ることが必要である。
今後の対応	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組を促進し、各地域の実態に応じ、子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえた教育の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

16

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	3	就園奨励費補助事業や私立幼稚園入園料・保育料補助事業を継続して実施し、幼稚園教育の振興や就園負担の公平化、保護者負担の軽減に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業
3-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
幼稚園就園奨励費の支給人数（人）		249	229	214
幼稚園就園奨励費の支給総額（円）		31,732,200	31,081,020	28,035,620
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給人数（人）		109	77	74
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給総額（円）		1,145,100	1,097,500	1,193,500
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
幼稚園就園奨励費の支給額（円：1人あたり）	127,438	127,381	131,008
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給額（円：1人あたり）	10,505	15,243	16,128
学校法人十勝竜谷学園幕別幼稚園の園児数の推移（人）	170	170	163

○ 事業の推進状況

事業	幼稚園就園奨励費補助事業
現状と成果	幼稚園教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、幼稚園に在園する園児の保護者に対して、その経費の一部（入園料、保育料）を助成することにより、幼稚園教育の振興及び保護者負担の軽減を図っている。なお、公立幼稚園（わかば幼稚園）については、子ども・子育て支援新制度に移行していることから、平成27年度より対象外となっている。
今後の課題	引き続き私立幼稚園に係る保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	私立幼稚園に係る保護者負担の軽減を図るため、引き続き財政的な支援の継続に努めるが、平成27年度から施行した子ども・子育て支援新制度への移行を注視しながら対応する必要がある。

事業	私立幼稚園入園料・保育料補助事業
現状と成果	私立幼稚園は、公教育の一翼を担っていることから、保護者負担の軽減を図り公立幼稚園との格差是正に努めており、幼稚園教育の振興に寄与している。
今後の課題	引き続き保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	保護者負担の軽減を図るため、引き続き財政的な支援の継続に努めるが、平成27年度から施行した子ども・子育て支援新制度への移行を注視しながら対応する必要がある。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

17

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	4	新しい教育内容に適した教育環境を整えるとともに、教職員の資質の向上に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-1-4-01	研修の充実（わかば幼稚園）

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
幼稚園教育関係研修の参加人数（人：延べ）		25	15	40
参考事項	近年参加した研修：北海道国公立幼稚園教育研究研修、十勝管内公立幼稚園園長研修、十勝管内幼児教育研修、十勝ADHD・LD研修、初任者研修、十勝教育研修センター講座			

○ データ

項目	H27	H27	H29
わかば幼稚園の教員数（人：臨時教諭を除く）	3	3	3
わかば幼稚園の園児数（人）	50	47	43

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実（わかば幼稚園）
現状と成果	幼稚園教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	幼児の多様な興味・関心、能力・適性や教育内容の多様化などに対応するため、教諭の果たす役割が極めて重要であることから、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

18

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	1	学習指導要領に基づく基礎学力の向上により、確かな学力の定着を図るとともに、ティーム・ティーチングなど個への指導体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実
3-2-1-02	特別支援教育支援員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
教育課程改善協議会の参加人数（人）		14	13	14
特別支援教育支援員（コーディネーター・推進員を含む）の配置状況（各年5月1日現在）（人）		39	44	44
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童（小学校6年生）（％）	83.0	82.1	84.3
全国学力・学習状況調査において「算数の授業の内容はよく分かる」と回答した児童（小学校6年生）（％）	79.8	81.6	82.7
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒（中学校3年生）（％）	79.2	79.0	79.0
全国学力・学習状況調査において「数学の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒（中学校3年生）（％）	70.4	79.4	77.9

○ 事業の推進状況

事業	教育課程の充実・学習指導の充実
現状と成果	教育課程の編成・充実に関しては、教育課程研究協議会への参加を促進するとともに、個に応じた指導に関する教育の実践・研究を推進している。
今後の課題	平成28年度全国学力・学習状況調査において国語・算数・数学の「授業の内容はよく分かりますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童生徒（小6・中3）の割合は、いずれも7割を超えている。引き続き、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善を通じて、自ら学び自ら考え行動する力などの確かな学力の向上を図ることが必要である。
今後の対応	学力向上に関する取組や学校における授業等の工夫・改善に役立てるための改善のポイントの公表等を通じて、創意ある教育課程の編成・実施を促進するとともに、少人数指導やティーム・ティーチングなど、個に応じた、きめ細かな学習指導の充実を図る。
事業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やティーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	少人数指導やティーム・ティーチングなど、個に応じた、きめ細かな学習指導の充実を図るため、全校的な協働態勢の下、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。また、年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、引き続き研修の充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力体制の下、一人一人の発達段階に応じたきめ細かな支援の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

19

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	2	情操教育、道徳教育、人権教育など豊かな人間性と思いやりの心を培う教育の充実を図るとともに児童生徒の「生きる力」の育成のための体験を重視した学習の推進を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-2-01	道徳教育の充実
3-2-2-02	人権教育の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
道徳の時間における生命尊重の指導に当たっての体験活動の実施校数（校）		14	14	14
人権教育を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校数（校）		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
全国学力・学習状況調査で「学校のきまり（規則）を守っていますか」に肯定的な回答をした児童（小学校6年生）（％）	91.7	92.8	94.9
全国学力・学習状況調査で「学校のきまり（規則）を守っていますか」に肯定的な回答をした生徒（中学校3年生）（％）	96.6	94.6	94.4

○ 事業の推進状況

事業	道徳教育の充実
現状と成果	道徳における体験活動等、学校に指導助言を行っている。平成28年度全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童（小6）・生徒（中3）の割合はともに9割を超えている。
今後の課題	子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向にあることから、社会参画への意欲や態度を形成する教育を一層推進する必要がある。
今後の対応	新学習指導要領の柱として道徳教育の充実が掲げられていることから、校長の方針の下に道徳教育の推進を主に担当する教師を配置するとともに、体験活動を生かした道徳の時間をはじめ、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通じて、豊かな心を育む道徳教育の充実を図る。

事業	人権教育の充実
現状と成果	校長会議、教頭会議を通じて、人権教育の必要性について理解を図った。
今後の課題	いじめなどの問題行動等の解決のために、子どもたちの発達段階に応じて、人権尊重や男女平等に関する正しい理解、自他を尊重する態度を育成する必要がある。
今後の対応	総合的な学習の時間等におけるボランティア活動・自然体験活動などや発達段階を踏まえた体験的な学習の機会の充実を図るなど、学校や地域における様々な学習機会を効果的に実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

20

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	3	幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-3-01	社会科副読本の作成
3-2-3-02	体験学習の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
社会科副読本「まくべつ」を活用している小学校（校）		9	9	9
教育課程における自然体験学習の実践校数（校）		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
社会科副読本の作成冊数（冊）	—	900	0

○ 事業の推進状況

事業	社会科副読本の作成
現状と成果	小学校3・4年生の社会科副読本として、幕別町の産業や文化などをまとめた「まくべつ」を幕別教育研究所の協力のもと、昭和47年より発刊している。
今後の課題	郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図ることが必要である。
今後の対応	社会科副読本「まくべつ」を必要に応じ改訂し、郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図る。

事業	体験学習の充実
現状と成果	各地域のもつ特質を効果的に活かせるよう、指導内容の組み合わせや指導方法の工夫について指導助言を行っている。
今後の課題	地域の教育力や自然環境の活用を図り、地域の特性を活かした教育活動をより一層充実する必要がある。
今後の対応	地域の特色や自然環境をより一層活用した教育課程の編成・実施を促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

21

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	4	学校運営協議会の活用とともに学校評価に取り組み、学校運営に地域住民や保護者が参画する開かれた学校経営を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-4-01	開かれた学校経営の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
学校関係者評価の実施校（校）		14	14	14
学校運営協議会のある学校数（校）		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
幕別町内の学校運営協議会委員数（人）	65	65	65
地域連携事業(活動)の実施校数（校）	14	14	14

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校経営の推進
現状と成果	学校評議員による学校運営に関する意見聴取、学校運営協議会による地域との連携を促進することにより、地域に開かれた学校経営を進める。
今後の課題	学校評価の取組の改善・充実を図るため、積極的に情報提供をしていく必要がある。
今後の対応	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づくコミュニティ・スクールの導入に向けて環境整備を進めていく。

○ 学校教育法施行規則49(学校評議員)

- ① 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置く事ができる。
- ② 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる事ができる。
- ③ 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。

○ 幕別町学校管理規則8-3(学校運営協議会)

- ① 学校に、地域との連携等の促進を図るため、学校運営協議会(「協議会」)を置く。
- ② 協議会は、当該学校の職員及び委員会の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから校長が推薦し、教育長が委嘱する委員をもって組織する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

22

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	5	小中学校のコンピュータ関連機器の整備・活用を推進し、高度情報化に対応する教育の充実を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-5-01	教育用コンピュータ整備事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
児童用パソコン整備率（小学校）（人/台）		6.2	6.1	6.2
生徒用パソコン整備率（中学校）（人/台）		5.3	4.8	5.2
参考事項	○ 児童用パソコン整備台数229台（幕別小42台・糠内小12台・古舞小13台・明倫小8台・途別小10台・白人小40台・札南小42台・札北小40台・忠類小22台） ※うちタブレット80台（H27・28導入）			
	○ 生徒用パソコン整備台数153台（幕別中41台・糠内中10台・札内中42台・札内東中40台・忠類中20台）※うちタブレット132台（H27・28・29導入）			

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	教育用コンピュータ整備事業
現状と成果	小中学校においては、全校で光ファイバー又はADSLによるインターネットの接続が可能になっている。また、パソコン本体については、中・大規模校は42台構成、小規模校は学年の最大人数分を基本に配備し、学校教育の情報化に向けた環境整備を図っている。さらに文部科学省が策定した「教育のIT化に向けた環境整備4ヵ年計画」に鑑み、平成26年度、平成27年度、平成28年度において小中学校の一部にタブレット端末を整備した。
今後の課題	情報化の進展に伴い、電子メールによる誹謗中傷やインターネットや携帯電話などによる犯罪が増加していることから、児童生徒が情報を適切に取り扱うことのできる情報活用能力の向上や情報モラルの徹底が必要である。また、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、タブレット端末の導入や無線LAN環境を整備する必要がある。
今後の対応	平成27年10月に策定した町ICT環境整備計画に基づき、より一層の情報教育設備の整備・充実を計画的及び発展的に進める。また、情報通信ネットワークの高度化や有害情報に適切に対応するための情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じて、情報機器を利用する際のルールやマナーなどの情報モラルを身に付けさせる取組を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

23

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	6	まくべつ教育の日を中心に地域に開かれた学校づくりを推進し、地域住民との連携・協力を深め、豊かな人間性を育む教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-6-01	まくべつ教育の日

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
まくべつ教育の日の実施校（校）		14	14	14
参考事項	○ まくべつ教育の日の趣旨(平成17年2月18日制定) ①家庭教育の日＝もう一度家庭を見直そう。 ②地域教育の日＝地域社会の力を活かそう。 ③学校教育の日＝「来て・見て・知って」みんなで学校づくりを目指そう。			

○ データ

項目		H27	H28	H29
地域連携事業(活動)の実施校数（校）		14	14	14

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ教育の日
現状と成果	次代を担う子ども達の教育に関する取組みを町民全体で進め、町の教育の充実と発展を図るため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識向上を図る。
今後の課題	毎月19日が「まくべつ教育の日」であることをより一層、町民広くに周知する。
今後の対応	広報活動の推進に努め、家庭と地域と学校が一緒になって子どもを育てていく環境の整備に努める。

※ 地域連携事業

○ 幕別小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域交流事業
○ 糠内小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域住民交流(糠内獅子舞)
○ 古舞小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、農園活動
○ 明倫小学校	「学校だより」の地域への配布、地域との交流活動(クリスマス集会・スキー学習)
○ 途別小学校	「学校だより」の地域への配布、地域清掃活動、稲作体験
○ 白人小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域オープン教室
○ 札内南小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○ 札内北小学校	「学校だより」の地域への配布、校区住民による見守り活動
○ 忠類小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、ナウマン太鼓伝承
○ 幕別中学校	「学校だより」の地域への配布、老人会への校舎開放、地域文化団体の作品展示
○ 糠内中学校	「学校だより」の地域への配布、地域人材活用(ゴルフ授業)
○ 札内中学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○ 札内東中学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○ 忠類中学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、老人会との美化活動

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

24

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	7	支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう、すべての子のすべての学びを保障する特別支援教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-7-01	特別支援教育支援員の配置
3-2-7-02	就学指導委員会（教育支援委員会）の開催
3-2-7-03	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）

○ 評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
特別支援教育支援員の配置状況（人）（各年5月1日現在）	39	44	44
就学指導委員会（教育支援委員会）に諮問した児童生徒数（人）	60	70	51
特別支援教育就学奨励費扶助支給者数（人）	58	75	80
参考事項			

○ データ

項目	H27	H28	H29
特別支援学級数（小学校）（学級）	36	40	39
特別支援学級数（中学校）（学級）	17	18	22
特別支援学級の児童数（人）	110	126	125
特別支援学級の生徒数（人）	30	37	45
特別支援教育就学奨励費扶助支給総額（円）	2, 334, 190	2, 962, 687	2, 948, 475

○ 事業の推進状況

事業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やティーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	障害の重度・重複化や障害に応じた専門的な自立活動の指導や医療的ケアなどの教育的ニーズの多様化に対応するため、医療・福祉等との関係機関と連携を図り、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力体制の下、医療・福祉等の関係機関と連携しながら、一人一人の障害の状況や発達段階に応じた支援の充実を図る。

事業	就学指導委員会（教育支援委員会）の開催
現状と成果	保護者の求めにより、一人一人の状態に応じ、学校・医療・福祉関係機関等の委員による適切な就学指導の実施に努めている。また、文部科学省からの通知等に基づき、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した支援についても助言を行う体制とするため、平成27年3月に設置条例の一部改正を行い、名称を「就学指導委員会」から「教育支援委員会」に改めたほか、所要の改正を行い、平成27年度から専門部会を設けるなど、よりきめ細かい指導・支援体制とした。
今後の課題	障害の重度・重複化や、できる限り身近な教育機関で教育を受けさせたいという保護者の希望がある一方、将来の自立につながるよう、専門的な教育を望む声があるなど、保護者のニーズの多様化などに適切に対応するため、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制を充実することがより一層求められる。
今後の対応	適切な就学指導が図られるよう、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制のより一層の充実を図る。

事業	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）
現状と成果	特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する制度を活用し、保護者の支援を実施している。
今後の課題	引き続き、保護者負担の状況把握に努める必要がある。
今後の対応	経済的理由により修学困難となることのないよう、保護者負担の軽減を図るとともに、事業の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

25

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	8	地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-8-01	特色ある学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
生きる力を育む創意ある教育活動支援事業実施校（校）		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
全国学力・学習状況調査で地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると答えた児童（小学校6年生）（％）	64.7	72.6	64.6
全国学力・学習状況調査で地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると答えた児童（中学校3年生）（％）	60.4	71.1	62.8

○ 事業の推進状況

事業	特色ある学校づくりの推進
現状と成果	特色ある学校づくりの推進については、特色ある教育活動支援事業、生きる力を育む創意ある教育活動支援事業などにより各学校を支援してきた。
今後の課題	地域の実情や児童生徒の実態等を踏まえ、引き続き、特色ある多様な教育活動を展開し、児童生徒が意欲的に学校生活に取り組むことができる、特色ある学校づくりの推進に努める必要がある。
今後の対応	家庭や地域との連携を図りながら、学校の活性化や特色を生かした取組を促進する。

※ 生きる力を育む創意ある教育活動支援事業

○ 幕別小学校	学年で行なうユータイム、4年～6年の縦割り活動で行なうユータイム、幕別調べ活動
○ 糠内小学校	藍・綿の栽培、染物体験、茶の湯、自ら学ぶ糠内獅子舞、調べ学習、外国人との国際交流
○ 古舞小学校	国際理解活動、食育(ソーセージ・うどん作り体験)、農園活動
○ 明倫小学校	めいりん調査隊、めいりんレンジャー(ふるさと愛護活動)、国際理解活動
○ 途別小学校	作物作りプロジェクト(水田・農園)、藍染体験、途別百年太鼓、田植え踊り
○ 白人小学校	英語学習、高齢者とのふれあい交流会、地域探求学習、福祉体験
○ 札内南小学校	南っ子まつり、校区内クリーン作戦、老健施設訪問、平和について考える学習
○ 札内北小学校	サケ学習(飼育と放流)、治水のもり学習、北小まつり、環境づくり学習、人権教育
○ 忠類小学校	忠類っ子タイム(学年/全校活動)、英語活動、農業体験学習、七夕集会、クリスマス集会
○ 幕別中学校	校外体験、職業体験学習、ボランティア活動、壁新聞製作、調べ学習
○ 糠内中学校	国際理解活動、職業体験学習、ボランティア活動、地域の歴史・文化調べ、介護体験
○ 札内中学校	地域交流活動(野外演奏会、老人ホーム訪問)、地域行事への参加、体験活動
○ 札内東中学校	体験学習、調査学習、ボランティア活動、壁新聞作成、外部講師講演会
○ 忠類中学校	自然体験学習(カヌー・炊事)、異文化理解活動、地域学習、スキー学習、和太鼓

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

26

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	9	学校施設の開放を積極的に推進するとともに地域の人材を活用し、家庭や地域の意見が反映される開かれた学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-9-01	地域に開かれた学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
学校施設開放による利用者数（人）		13,603	15,766	13,800
学校運営協議会のある学校数（校）		14	14	14
学校関係者評価の実施校（校）		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H26	H27	H28

○ 事業の推進状況

事業	地域に開かれた学校づくりの推進
現状と成果	学校運営協議会制度の活用や自己評価結果の説明・公表などに取り組み、学校・家庭・地域の連携協力を強め、よりよい学校づくりを推進する。
今後の課題	学校評価の取組の改善・充実を図るため、積極的に情報提供していく必要がある。
今後の対応	信頼される学校づくりを進めるため、学校運営協議員制度の活用と取組の充実を一層促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

27

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	10	教職員の研修・活動を促進し、指導力の充実を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-10-01	研修の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
十勝教育研修センター研修講座の参加状況（人）		36	69	77
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
初任者研修（人）	3	9	12
中堅教諭等資質向上研修（H28までは10年経験者研修）（人）	3	2	3
教職経験者研修（人）	3	4	4
教育課程改善協議会（人）	15	13	14
道立教育研究所の研修講座（人）	4	8	3
学校教育アドバイザーの設置（人）	1	2	2

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実
現状と成果	学校教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	児童生徒の興味や関心、能力、適性などが多様化しており、これらの課題に対応することが求められることから、小中学校教員の資質の向上や指導力の向上を図るため、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

28

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	11	いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、教育相談体制の充実や、家庭や地域社会の連携による児童生徒を守る仕組みづくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-11-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
3-2-11-02	心の教室相談員配置事業
3-2-11-03	いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）
3-2-11-04	子どもサポーター配置事業
3-2-11-05	組織的・計画的な安全管理の体制

○ 評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
スクールカウンセラーによる相談件数（件）	597	508	476
心の教室相談員による相談件数（件）	87	上記に合算	上記に合算
いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）の活動内容	・対策に係る情報交換 ・標語の募集	・対策に係る情報交換 ・標語の募集	・対策に係る情報交換 ・標語の募集
スクールソーシャルワーカーによる相談件数（件）	62	44	23

○ データ

項目	H27	H28	H29
いじめの認知件数（小学校）（件）	3	15	2
いじめの認知件数（中学校）（件）	8	0	4
不登校の件数（小学校）（件）	1	5	10
不登校の件数（中学校）（件）	28	25	31

○ 事業の推進状況

事業	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
現状と成果	スクールカウンセラーを配置し、主に中学校5校の生徒へのカウンセリングや教員等との相談を行っている。また、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている状況を踏まえ、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、効果的に支援できる体制整備の強化に努めるなど、教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの間で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事業	心の教室相談員配置事業
現状と成果	町単独事業による心の教室相談員の配置により、主に中学校2校（幕別中・札内東中）の生徒へのカウンセリングや教員等との相談を行うなどして教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの間で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、心の教室相談員の配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事業	いじめ問題等対策委員会（いじめ対策推進委員会）
現状と成果	いじめの未然防止等に向けた児童生徒や保護者に対する啓発活動や関係機関と連携した取り組み等を実施し、課題解決に努めている。なお、平成26年度から設置したいじめ防止対策推進協議会により、いじめ防止等に係る取組を強化し、事業を展開している。
今後の課題	いじめの未然防止等に向けた既存の取組の推進とその成果の普及啓発が重要であることから、引き続き、いじめ防止等に係る取組を展開する必要がある。
今後の対応	学校・家庭・地域・関係機関などと連携を図り、いじめから児童生徒を守る取組を推進する。

事業	子どもサポーター配置事業
現状と成果	平成22年度から町単独事業による子どもサポーターを配置しており、平成23年度には2人体制、平成25年度には3人体制に拡充し、不登校児童生徒などへの相談対応、カウンセリング及び学習支援等を行っている。
今後の課題	相談対応を希望する児童生徒の増加に対応できる体制整備の充実を図る。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、学校、家庭、地域及び関係機関などと連携を図るべく、教育相談体制の充実を図る。

事業	組織的・計画的な安全管理の体制
現状と成果	スクールガードを配置するなど、学校安全・保健計画に基づく組織的な安全管理の推進を図っている。
今後の課題	近年、不審者情報が多く寄せられていることから、迅速かつ適切に対応できる体制づくりが必要である。
今後の対応	児童生徒の安全安心を確保する体制づくりを、より一層強化する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

29

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	12	体験学習などを通じて、「食」に関する知識と望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう、食育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-12-01	農業体験塾事業
3-2-12-02	町立学校食育推進事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
農業体験塾参加人数（人）		20	16	21
食育推進事業参加校数（校）		4	3	4
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
農業体験塾調理メニュー（種類）	8	3	2

○ 事業の推進状況

事業	農業体験塾事業
現状と成果	本町の基幹産業である農業について、子どもたちに農作業体験を通じて農業の大切さを実感してもらうことにより、より身近に感じてもらい、将来、農業の実践者・応援者として活躍する人材に育ってもらうこととともに、農作物の加工体験等を通じて食の安心・安全に興味を持ってもらうことを目的として事業実施している。（事業主体は、農林課）
今後の課題	開始から10回目を数え、事業が定着化が図られてきているが、一方で開催時期の設定により収穫作物の種類が同一化されている。また、加工体験では、小学生低学年の参加者には調理の関係で難しい部分もあり父母同伴による補助が必要である。
今後の対応	・広報まぐべつによる事業の周知 ・各学校に参加者募集のPR

事業	町立学校食育推進事業
現状と成果	学習指導要領並びに食育基本法に定める食育推進の運動等に鑑み、平成25年度から町立学校において本事業を実施している。農協及び農協青年部の協力の下、児童等が農作物の収穫体験等や酪農体験を通じ、町で生産されている農産物について理解を深めるとともに、安全でおいしい食材の提供に対する感謝の気持ちを育むことを目的に実施している。
今後の課題	事業の性格上、農繁期での実施となることから内容及び時期等について、各学校と農協・農協青年部との調整及び連携を図る必要がある。
今後の対応	各学校及び農協・農協青年部の理解及び協力を得て、事業を継続していくことができるよう取り組む。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

30

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	13	安全な給食の提供をするため、食器や機材などの整備を進めます。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

3-2-13-01	給食配送車更新事業
3-2-13-02	給食用食器更新事業
3-2-13-03	給食用機材更新事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
給食配送車更新				
給食用食器更新（枚）				どんぶり3,000枚
給食用機材更新		食缶洗浄機	連続揚げ物機	
参考事項	【幕別】 給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。（H29年度にどんぶりを全部更新） 【忠類】 給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
【幕別】 給食配送車			
【忠類】 給食配送車			
【幕別】 給食用食器（年間交換枚数）（枚）	0	0	3,000
【忠類】 給食用食器（年間交換枚数）（枚）	50	0	0

○ 事業の推進状況

事業	給食配送車更新事業
現状と成果	【幕別】 現在の給食配送車は平成10年購入が2台、平成14年購入が1台、平成17年購入が1台の計4台で稼働している。 【忠類】 現在の給食配送車は平成6年3月に購入（1台）し、20年以上使用している。
今後の課題	【幕別】 配送車の4台ともに10年以上経過しており、計画的な更新が必要である。 【忠類】 走行距離は7万kmであるが、20年以上使用しており、今後更新が必要になってくる。
今後の対応	【幕別】 前回更新からの経過年数、車両の状態を一つの基準として、計画的な更新に努める。 【忠類】 更新が必要ではあるが走行距離が少ないため、車体の状況をみながら更新時期を検討する。

事業	給食用食器更新事業
現状と成果	【幕別】 毎日の洗浄や各学期終了後の洗浄・漂白で、破損や汚れが目立つ食器は随時交換して来たが、平成29年度は「どんぶり」の更新を行った。 【忠類】 強化磁器を使用しており、破損した場合に随時交換している。
今後の課題	【幕別】 食器の半数は交換したが、週に1回程度しか使用しない「カレー皿、小皿」についても使用年数が経過しているので計画的な更新が必要である。 【忠類】 食器の交換は随時行っており、特に課題はない。
今後の対応	【幕別】 「カレー皿、小皿」についても年数が経過しているので計画的に更新する。 【忠類】 今後も破損した場合等に随時交換を行う。

事業	給食用機材更新事業
現状と成果	【幕別】 平成23年度連続炊飯システム、平成25年度食器洗浄機、平成27年度食缶洗浄機、平成28年度に連続揚げ物機の更新を行っている。 【忠類】 耐用年数の切れた機材を計画的に更新している。
今後の課題	【幕別】 スチームコンベクションオーブンが今後更新時期を迎えるので計画的な更新が必要である。 【忠類】 今後も耐用年数の切れる機材がある。
今後の対応	【幕別】 スチームコンベクションオーブンを計画的に更新する。 【忠類】 今後も耐用年数の切れる機材を計画的に更新する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

31

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	14	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに地場産食材の活用充実に努めます。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

3-2-14-01	地場産食材活用事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
地場産食材活用事業（千円）		5,289	6,375	6,667
参考事項	地場産食材としては、じゃがいも、たまねぎ、アスパラ、にら等があります。平成20年6月に、町と町内3農協が協定（地産地消と食育に関する協定）を結びましたので、じゃがいもは全量幕別町産を使用しています。			
	平成21年度からは、幕別町が地場産食材の購入に対し、一部負担をしています。（平成26年度からは1食当り8円）町のホームページで、前月の給食写真を掲載する際に地場産食材については、献立を赤く表示し地場産食材を使用したことを明記している。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
地元野菜の使用割合（幕別産）（％）	31.3	39.6	35.0
〃（十勝・道内産）（％）	32.1	25.5	26.9
計（％）	63.4	65.1	61.9

○ 事業の推進状況

事業	地場産食材活用事業
現状と成果	野菜の納入にあたっては、幕別町産を使用するよう指定しており、幕別町が地場産食材の購入について一部負担をしているので、さらに子ども達に町内産の良さや旬の時期・旬の味について理解を深める。
今後の課題	既定の給食費及び町負担で賄うために町内産野菜の使用量に限りがある。
今後の対応	地産地消に努め、幕別町産食材の使用を図り、子ども達により一層の地場産の良さと旬の時期・旬の味を伝えるように努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

32

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	15	小学校と中学校のスムーズな繋がりにより、中学1年生で顕著になりやすい不登校、学力低下、いじめ等のいわゆる「中1ギャップ」の解消を目指す。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-15-01	道外先進地視察研修（小中一貫全国サミット in京都市）
3-2-15-02	幕別町小中一貫教育等推進会議の開催

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
不登校生徒数（人）		28	25	31
いじめ認知件数（件）		8	0	4
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
児童生徒数の推移（人）	2,318	2,272	2,230

○ 事業の推進状況

事業	道外先進地視察研修（小中一貫全国サミット in京都市）
現状と成果	教育委員会職員及び幕別町教育研究所所員が、京都で行われた全国小中一貫教育サミットへ参加した。多種多様な先進的取り組みを実際に見、聞いたことで小中一貫のイメージが広がった。
今後の課題	それらの良いところをどのように幕別町の小中一貫に取り組んでいくことができるか。
今後の対応	道内の先進地の視察を今後も行い、各先進地の良い取り組みを、どのように幕別町の取り組みの中に盛り込んでいけるかを検討する。

○ 事業の推進状況

事業	幕別町小中一貫教育等推進会議の開催
現状と成果	平成29年度4回の推進会議の開催及び委員の道内視察研修、講演会、地域説明会を開催した。各学校の状況等を話し合うことで課題や今後の取り組みの進め方が見えてきており、平成30年度には小中一貫モデル校を設置する。
今後の課題	一般教諭への施策の意義と目的をどのように浸透させていくか。
今後の対応	平成30年度にはモデル校を設置し、小中一貫教育の研究を一層進めていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

33

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	1	児童生徒の推移など長期展望に立って、学校規模の適正化および適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-3-1-01	学校規模の適正化および適正配置
3-3-1-02	学校施設の整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
学校あり方検討会会議の開催（全体会議、部会）				
南幕別地区の適正配置に係る地域との協議				
札内北栄町等の通学区域に係る地域との協議及び説明				
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
学校施設の修繕料の実績（千円）	11,803	10,246	13,122
学校施設の工事請負費の実績（千円）	98,453	53,840	100,914

○ 事業の推進状況

事業	学校規模の適正化および適正配置
現状と成果	札内地区のうち北栄町等のいわゆる三角地帯については、小学校区を札内北小学校を指定校としているが、区域外通学の弾力的な運用により、近年は約8割の児童が札内南小学校に通学している。また、中学校区において、札内北小学校を卒業する児童は、札内東中学校を指定校としているものの、区域外通学の弾力的な運用により約7割の児童が札内中学校に通学している状況である。このことから、今後、特に札内中学校と札内東中学校の生徒数及び学級数に大きな差が生じ、学校運営上支障をきたす可能性があることから、平成24年度に開催した学校あり方検討会による審議等を踏まえ、平成26年度以降の三角地帯からの小学校入学は札内南小学校を指定校とし、札内北小学校へは区域外通学制度とした。また、中学校に関しては、原則、札内北小学校卒業生は札内東中学校を指定校としたところであり、さらに三角地帯からの中学校入学については区域外通学制度を継続することで決定した。平成25年度以降、検討会は開催していない。
今後の課題	児童生徒数の将来推移等に注視していかなければならない。
今後の対応	児童生徒数の将来推移、学級編制の見込み等を十分勘案し、必要に応じて検討や協議等を行う。

事業	学校施設の整備
現状と成果	学校施設については、幕別中学校を除く全ての小中学校が築30年を経過する施設であり、維持管理費が年々増加の傾向にある。このため、緊急度の高いものや学校要望を勘案しながら修繕及び工事を実施し、教育施設整備に努めている。
今後の課題	学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修が必要な時期にある。特に給排水設備や暖房設備の機械設備については、修繕部品等の生産されていないため、修繕による対応が難しくなっている。また、外壁、屋根等についても相当年経過していることから、経年劣化による雨漏り等が数多く発生している。このことから、計画的な大規模改造事業等の実施が必要である。
今後の対応	緊急的に対応が必要なものは、その都度、補修を進めていくが、大規模改造事業等のように抜本的な整備が必要なものについては、施設整備計画に位置付け、実施していくものである。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
34

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	2	学校施設の耐震化を計画的に実施し、必要に応じた改修を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-3-2-01	学校施設耐震化工事

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
学校施設耐震診断等の実施				
学校施設耐震補強工事の実施				
学校施設改築工事				
屋内運動場落下物防止対策工事の実施（校）		4	5	4
参考事項	平成22年度に7校、平成23年度に1校、Is値0.7未満の学校の校舎、屋内運動場の耐震補強工事を行った。また、耐震化対策を実施していなかった糠内中学校屋内運動場についても、平成25年度に改築工事を行った。これにより全ての学校施設の耐震化が終了した。			

○ 社団法人北海道建築設計事務所協会耐震診断判定委員会による「耐震診断判定」

学校名	区分	構造	階数	建築年月	面積(㎡)	Is値	q値	備考
幕別小学校	校舎(普通教室棟)	R	2	昭和52年6月	2,400	0.42 0.71	0.47 0.69	補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和52年12月	2,016	0.46 0.80	0.51 0.89	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和53年11月	981	0.39 0.71	1.21 1.29	補強後の診断結果
						0.55 0.78	2.23 2.55	補強後の診断結果
糠内小学校	校舎(特別教室棟)	S	1	昭和54年12月	745	0.32 0.91	1.01 1.66	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和53年10月	561	0.31 0.80	1.25 1.60	補強後の診断結果
古舞小学校	校舎	S	1	昭和52年11月	568	0.46 0.91	1.44 2.49	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和52年11月	364	0.33 1.09	1.02 2.25	補強後の診断結果
明倫小学校	屋内運動場	S		昭和53年10月	311	0.57 0.75	0.47 0.84	補強後の診断結果
札内南小学校	校舎(普通教室棟中央)	R	2	昭和54年6月	1,472	0.57 0.75	0.47 0.84	補強後の診断結果
	校舎(普通教室棟東側)	R	2	昭和54年6月	640	0.64 0.74	0.51 0.82	補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和54年6月	1,672	0.25 0.74	0.77 1.09	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和54年11月	775	0.51 0.71	0.40 0.47	補強後の診断結果
札内北小学校	校舎(普通教室棟)	R	2	昭和55年12月他	1,960	0.83 0.73	0.45 0.79	耐震性能あり 補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R	2	昭和55年12月	912	0.80 0.73	0.44 0.79	耐震性能あり 補強後の診断結果
糠内中学校	校舎(教室棟西側)	R	2	昭和54年12月	1,385	0.80 0.76	0.44 0.84	耐震性能あり 補強後の診断結果
	屋内運動場	S		平成26年2月	710	0.30 0.73	0.41 0.79	平成25年度改築 補強後の診断結果
札内中学校	校舎	R	3他	昭和49年11月他	2,829	0.94 0.73	耐震性能あり 0.79	平成20年度補強済 補強後の診断結果
	屋内運動場	R		昭和50年9月	1,289	0.62 0.76	0.46 0.84	補強後の診断結果
忠類中学校	校舎	R	2	昭和55年1月	2,032	0.09 0.76	0.27 0.84	補強後の診断結果
	屋内運動場	S		昭和55年11月	978	0.88 0.76	1.60 0.84	補強後の診断結果

- ※ 耐震診断は、2階以上の階を有し、または延べ床面積が200㎡超の非木造建物を対象としています。
- ※ 糠内小学校校舎(普通教室棟、昭和32年建設)は、コンクリートブロック造のため耐震診断による測定が出来ないことから、別途耐力度調査を実施した結果、危険建物との判断がされましたので、平成23年度改築工事を実施した。
- ※ 糠内中学校屋内運動場については、耐震性がないものと診断されているため、平成25年度に改築を行った。

【用語の意味】

- ＜構造＞ R＝鉄筋コンクリート造 S＝鉄骨造
- ＜Is値＞ 建築物の耐震性能を判断するための数値(構造耐震指標)で国土交通省では、下表のとおり安全目安として0.6以上としています。地震力に対する建物の強度及び靱性(変形能力、粘り強さ)が大きいほど、この指標も大きくなります。文部科学省では、学校施設について、建物の特殊性や避難所としての用途を考慮し、耐震改修の目安としてIs値0.7未満としています。

Is値	構造耐力上主要部分の地震に対する安全性
0.3未満	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が高い
0.3～0.6未満	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性がある
0.6以上	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が低い

- ＜q値＞ 「保有水平耐力に係る指標」と呼ばれ、地震による水平方向の力に対して建物が対応する強さを表すもので、その値が大きいほど強さがあり、R(鉄筋コンクリート造)では0.35以上、S(鉄骨造)では1.0以上が目標値とされています。

○ 事業の推進状況

事業	学校施設耐震化工事
現状と成果	耐震診断の結果、耐震性のないと判断されていた糠内中学校屋内運動場については、平成24年度予算(平成25年度繰越事業)で改築工事を行った。これにより、町内全ての学校施設の耐震化が終了した。 また、天井高の高い屋内運動場等の非構造部材については、落下により重大な被害を及ぼす危険性があるため、平成27年度から29年度において屋内運動場の落下物防止対策工事を行った。
今後の課題	町内全ての小中学校の構造体の耐震化は図られたところであるが、天井高の高い屋内運動場等の非構造部材については、落下物対策工事は完了したものの、防止対策工事により設置した部分の点検を定期的に行う必要がある。
今後の対応	町内全ての小中学校校舎・屋内運動場の総点検を実施し、落下防止対策の保守点検を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

35

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	2	学校施設の石綿対策を計画的に実施し、必要に応じて除去工事を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-3-2-02	学校施設石綿対策工事

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
学校施設石綿対策工事实施設計委託（学校）			3	
学校施設石綿対策工事（学校）				3
参考事項	平成26年3月の石綿障害予防規則の改正により、「吹き付け石綿」だけでなく、「石綿含有建材」も新たに規制対象となったことから、文部科学省から「石綿含有建材」の使用の有無及び劣化状況等について調査するよう通知が発出された。			
	調査の結果、室内等において全小中学校において「ばく露のおそれのある施設はなし」となり、煙突では、石綿断熱材使用8校10本があり、劣化度aの3校について、28年度補正予算により除去工事の実施設計を行い、29年度に除去工事を行なった。劣化度aの煙突については、気中濃度測定を実施しており、人体に被害を及ぼす数値は出ていない。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
学校施設石綿対策工事实施設計委託料（円）		2,203,200	
学校施設石綿対策工事（円）			49,150,800

○ 事業の推進状況

事業	学校施設石綿対策工事
現状と成果	町内3校に設置されている石綿含有断熱材を使用した暖房用煙突に劣化・損傷が見られることにより、石綿粉塵の発生のおそれがあることから、児童生徒の安全・安心な学校生活の確保のために除去工事を行うために28年度に実施設計委託を行い、29年度に除去工事を実施した。
今後の課題	煙突の劣化度調査の結果、劣化度が低いと判断されている7本の煙突についても、今後の調査結果により、被害を及ぼす危険性がある。 このことから、今後石綿断熱材使用の煙突の除去工事を進める必要がある。
今後の対応	残りの煙突については、年1回の気中濃度測定を実施し、経過観察をする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

36

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	3	教員住宅の整備を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-3-3-01	教員住宅浴室改修工事
3-3-3-02	校長・教頭住宅断熱化工事
3-3-3-03	教員住宅戸数の適正化方針の策定

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
教員住宅浴室改修工事の実施（戸）			1	
校長・教頭住宅断熱化工事の実施（戸）				
教員住宅戸数の適正化方針の策定			○	
参考事項	教員住宅の浴室のシャワー化は毎年整備を実施し、現在、教職員が入居している住宅については完了した。また、校長・教頭住宅断熱化事業については毎年1戸の断熱化工事を実施している。			

○ データ

	要整備 戸数	整備年次													未整備	整備率
		H18以前	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計		
青葉町	10	4	3	1	1		1							10	0	100.0%
文京町	5		1		2		1	1						5	0	100.0%
桂町	0													0	0	
北町	5			3				2						5	0	100.0%
緑町	16	10	2		2									14	2	87.5%
糠内	11	2					3		1					6	5	54.5%
途別	4						3							3	1	75.0%
明倫	4	1			1		1			1				4	0	100.0%
古舞	3			1			2							3	0	100.0%
忠類	14	14												14	0	100.0%
計	72	31	6	5	6	0	11	3	1	1	0	0	0	64	8	88.9%

○ 事業の推進状況

事業	教員住宅浴室改修工事
現状と成果	年間数戸の整備を行っており、平成28年度中は1戸の整備を行ったが、平成29年度は0戸。
今後の課題	教職員の入居する住宅のシャワー化は完了したが、未設置住宅のシャワー化が今後の課題である。
今後の対応	現在シャワー未設置で空いている住宅について、今後教職員が入居する際には、その都度設置するように努める。

○ 事業の推進状況

事業	校長・教頭住宅断熱化工事の実施（戸）
現状と成果	年1戸の断熱化工事を実施していく計画である。
今後の課題	現在、年1戸の断熱工事を計画しているが、14校全ての校長、教頭住宅を終えるためには20年以上の期間を有する。
今後の対応	断熱化工事が早期に終了するよう計画的な実施をする。

○ 事業の推進状況

事業	教員住宅戸数の適正化方針の策定
現状と成果	将来的な教職員住宅のあり方について、概ね10年間を見据えた適正化方針を策定（H28年度）
今後の課題	適正化方針に沿って順次、普通財産移管及び用途廃止に伴う手続きを行うとともに、残していく住宅のリフォーム、建替え等について検討が必要となる。
今後の対応	社会情勢等の変化により、見直しが必要となった場合は、随時見直しを行うこととする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

37

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てるを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	1	特色ある学校づくりなど、高校の維持充実に図るため関係機関に要望するとともに地域に開かれた学校づくりを推進できるよう支援します。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

3-4-1-01	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
幕別高校生徒数（人）		98	104	73
江陵高校生徒数（人）		383	387	339
中札内高等養護学校幕別分校生徒数（人）				41
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
幕別高等学校教育振興会補助金（円）	1,950,000	1,950,000	1,650,000
江陵高校運営費補助金（円）	1,900,000	1,900,000	2,900,000
中札内養護学校幕別分校地域協力会補助金（円）			300,000

○ 事業の推進状況

事業	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援
現状と成果	郷土に根ざし、開かれた学校として町民に敬愛され、時代の変化や社会の進展に即応した特色ある教育活動が展開できるよう必要な支援を行っている。さらに平成27年度に幕別町後期中等教育を考える懇話会を設置し、町内高等学校における中・長期的な展望について必要な検討を行った。
今後の課題	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。
今後の対応	魅力と特色ある学校づくりを推進するため、引き続き必要な支援を継続する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

38

総合計画に基づく体系	節	3	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	2	経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-4-2-01	奨学資金（修学支援資金）制度

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
奨学資金（修学支援資金）の認定者数（人）		40	38	18
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
奨学資金（修学支援資金）の支給総額（円） ※（ ）は一人当たりの支給月額・H27から3期で支給	2,453,900	2,514,500	767,900

○ 事業の推進状況

事業	奨学資金（修学支援資金）制度
現状と成果	幕別町奨学資金条例に基づき、主として経済的な理由によって修学困難な者に対し奨学資金の支給を行っている。なお、北海道における給付型の奨学資金が平成26年8月に創設されたことから、現行の奨学資金について、道の奨学資金を補完する新たな制度として再構築するものとし、平成26年11月に条例の一部改正を行い、名称を「奨学資金」から「修学支援資金」に改めたほか、所要の改正を行い、平成27年度から施行している。
今後の課題	今後においても、国や北海道における制度の動向に注視しながら、本制度のあり方を検討していく必要がある。
今後の対応	経済的な理由によって修学が困難となることのないよう、引き続き保護者負担の軽減を図るとともに、制度の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

39

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	1	家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭内の教育力の向上を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-1-01	家庭教育を考える集い（町P連研究大会）
4-1-1-02	「まくべつ教育の日」の推進
4-1-1-03	「学び隊」の開設

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
家庭教育を考える集い（町P連研究大会）開催参加者数（人）		144	122	156
「まくべつ教育の日」の推進		○	○	○
「学び隊」の開設参加者数（人）		173	144	148
参考事項	幕別町PTA連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していくこととした。（家庭教育学級への援助は平成22年度をもって発展的に廃止した。）「まくべつ教育の日」に関しては、各学校の積極的な取組により家庭や地域に浸透しつつある。「学び隊」への参加者数も増加している。			

○ データ

■ 家庭教育を考える集い講演会（幕別町PTA連合会 研究大会）

平27	演題「いま家庭と子育てに必要なこと」 講師 金子 耕式 氏（HBCラジオ パーソナリティー）
平28	演題「チーム力の育み方」 講師 西村 淳 氏（南極料理人）
平29	演題「会社経営からみた子供・若者」 講師 鈴木 享 氏（十勝三菱自動車販売㈱代表取締役社長）

○ 事業の推進状況

事業	家庭教育を考える集い（町P連研究大会）
現状と成果	幕別町PTA連合会と合同で外部から講師を招いて開催し、家庭教育の重要性について考える場を提供していくことが浸透し一定の成果があった。なお、平成22年度をもって家庭教育学級への援助を発展的に廃止し、家庭教育を考える集いでより多くの保護者に提供している。
今後の課題	引き続き家庭教育に関心の低い保護者に対して、家庭教育について考えてみるきっかけを提供する必要がある。
今後の対応	幕別町PTA連合会の事業の中で、家庭教育の重要性について考える場を提供していく。

事業	「まくべつ教育の日」の推進
現状と成果	毎月19日を「まくべつ教育の日」とし、家庭と学校、地域の結びつきについて情報を発信している。
今後の課題	学校等を通じて保護者には一定程度の周知できたが、その他の住民への浸透が不足している。
今後の対応	次世代の青少年の教育に関する取り組みを町民全体で進めるため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識の向上を図る。

事業	「学び隊」の開設
現状と成果	地域のボランティア講師の協力により、小学4～6年生の長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため開設した。平成23年度から札内会場を1ヶ所、平成26年度から忠類会場を1ヶ所増設した。
今後の課題	ボランティア講師の高齢化と人員不足に対して、充実を図る必要がある。
今後の対応	さらに子どもの自主学習の支援の機会を増やすよう、周知及びボランティア講師の確保に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

40

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	2	青少年の自然体験やボランティア活動を通じて、豊かな人間性の育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-2-01	ふるさと館ジュニアスクールの開講
4-1-2-02	ジュニアサタデースクール事業
4-1-2-03	子ども会活動の支援
4-1-2-04	社会貢献活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
ふるさと館ジュニアスクール参加人数（人）		18	14	22
ジュニアサタデースクール参加人数（人）		29	27	14
子ども会活動回数（回）		24	24	24
社会貢献活動の推進		○	○	○
参考事項	各事業において、自然体験など様々な体験活動が行われた。また、ボランティア活動も各活動の中で取り入れられている。いずれも小学生を対象とした事業であるため、今後は中学生などへの働きかけが課題となる。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
ふるさと館ジュニアスクール研修回数（回）	12	12	9
子ども会育成連絡協議会補助金（千円）	840	840	840

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと館ジュニアスクールの開講
現状と成果	小学校5、6年生を対象（毎年新5年生を募集）に、2年間で学校ではできない体験学習を行うことができた。
今後の課題	ここ数年応募者が横ばい傾向にあるため、更に活動内容の周知を積極的に行う必要がある。
今後の対応	今後も、自然体験や昔の道具を使った体験学習などを通じて、地域の生活や文化に対する理解を深めるとともに、自立心や協調性などを育むため、「ジュニアスクール」を開講する。

事業	ジュニアサタデースクール事業
現状と成果	平成18年度からトレーニング指導員をリーダーとして、小学校高学年を対象に屋外活動を中心とした事業を行っている。
今後の課題	参加した子ども達がチャレンジする楽しさを体感できるメニューを組み立てる必要がある。
今後の対応	今後も、自然環境の中でひとつになって宿泊生活をし、野外活動、自然観察などの活動を行うことで、子どもたちの健全な育成を図る。

事業	子ども会活動の支援
現状と成果	全町の子ども達を対象とした体験活動が活発に行われた。
今後の課題	体験活動をサポートする指導者の育成と、参加する子どもの掘り起こしが必要となる。
今後の対応	引き続き、小学生の健全育成を図るため、子供会まつりや宿泊研修、スポーツ大会などを展開する子ども会の活動を支援するとともに、時代にあった事業等に関する情報提供を行う。

事業	社会貢献活動の推進
現状と成果	児童生徒のエコキャップやリングブルの回収、募金活動などに対して、幕別町児童生徒健全育成推進委員会による「善行賞」の表彰により、社会貢献活動推進の一助となっている。
今後の課題	更なる児童生徒の自発的な取り組みが求められる。
今後の対応	引き続き、児童生徒の自発的な取り組みによるエコキャップやリングブルの回収、募金活動などを通じて、資源や環境の大切さ、貧困について考えるなど、ともに支え合う心の醸成を図るとともに、情報提供を通じて、高校生によるボランティア等の社会貢献活動を推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

41

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	3	家庭、地域、学校、関係機関の連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-3-01	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援
4-1-3-02	4 地区生活指導連絡協議会活動の支援
4-1-3-03	幕別町 P T A 連合会活動の支援
4-1-3-04	学校支援地域本部事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
児童生徒健全育成推進委員会の開催		○	○	○
4 地区生徒指導連絡協議会（活動回数）（回）		27	27	27
幕別町 P T A 連合会活動		○	○	○
学校支援地域本部事業対象学校数（校）		8	8	8
参考事項	各団体において、それぞれが家庭、地域、学校と連携し、団体ごとに関連性を持って活動することができた。			

○ データ

項目	平27	平28	平29
児童生徒健全育成推進委員会交付金（千円）	550	550	550
生徒指導連絡協議会交付金（千円）	420	420	420
P T A 連合会活動費補助金（千円）	485	485	485

○ 事業の推進状況

事業	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援
現状と成果	交付金による支援により、青少年の健やかな成長に向けた活動が行われている。なお、平成24年度からは、青少年問題協議会の持っていた機能の一部を取り入れた。
今後の課題	委員会の更なる活発な活動が必要である。
今後の対応	今後も、健全育成の標語募集及び表彰、交通安全街頭啓発、善行賞の募集及び表彰、危険箇所への巡視など、青少年の健やかな成長を目的に活動している「児童生徒健全育成推進委員会」の活動に支援する。

事業	4 地区生活指導連絡協議会活動の支援
現状と成果	交付金による支援により、幕別、札内、南幕別、忠類のそれぞれの地域において設置されている「生活指導連絡協議会」でさまざまな問題について連携を取りながら、解決にむけて活動が行われている。
今後の課題	協議会の活発な活動及び一層の連携が必要である。
今後の対応	それぞれの地域において設置されている「生活指導連絡協議会」を通じて、子どもや親子、家庭を取り巻くさまざまな問題について、学校の枠を越えて連携を取りながら解決を図るための活動が継続するよう支援を行う。

事業	幕別町 P T A 連合会活動の支援
現状と成果	補助金の支援により、学校と家庭をつなぐ活動と相互の情報交換が行われている。
今後の課題	連合会の活発な活動及び一層の連携が必要である。
今後の対応	保護者と教職員が協力して一体的に活動している P T A 連合会の活動を支援することで、学校・家庭・社会における児童の健全な育成を図るための活動及び研修事業等の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会の提供が引き続き継続するよう支援を行う。

事業	学校支援地域本部事業
現状と成果	多くのボランティアの協力により、地域全体で、学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化が図られた。
今後の課題	各学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア等との連携。
今後の対応	今後も、学校の授業補助、本の読み聞かせなど、学校、家庭、地域の連携を強化することにより、多様な学習機会の増加や、規範意識、コミュニケーション能力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

42

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	1	文化協会や町民芸術劇場など、住民が文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する「場」「時」「機会」を提供する団体への支援を行うとともにリーダーの育成を促します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-1-1-01	まくべつ町民芸術劇場の支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
まくべつ町民芸術劇場の支援		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
町民芸術劇場公演回数（回）	20	23	18
まくべつ町民芸術劇場交付金（千円）	5,240	5,240	5,240

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ町民芸術劇場の支援
現状と成果	町からの交付金で、あらゆるジャンルの公演を提供でき、様々な世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	定員に満たない公演もあることから、安定した事業開催が課題である。
今後の対応	今後も、町民への学術、芸術、文化の提供を行う「まくべつ町民芸術劇場」の支援を通じて、芸術・文化の普及と各種芸術・文化団体のネットワークを形成し、地域に根ざした芸術文化の振興を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

43

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	2	文化活動やサークル活動などに取り組む団体などへの支援を行なうとともに自主的な活動を促進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-1-2-01	幕別町文化協会の支援
5-1-2-02	サークル活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
幕別町文化協会の支援		○	○	○
生涯学習講座からのサークル立ち上げ（団体）		0	1	0
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
幕別町文化協会補助金（千円）	336	336	336

○ 事業の推進状況

事業	幕別町文化協会の支援
現状と成果	一般住民も参加して芸術祭を開催している。
今後の課題	若手リーダーの育成が必要である。また、一般の参加者が少ないため、広報紙以外の情報提供が課題である。
今後の対応	今後も「まくべつ芸術祭」をはじめとする芸術・文化の普及事業を行う「幕別町文化協会」を支援することにより、本町の文化・芸術の向上と振興を図る。

事業	サークル活動の推進
現状と成果	生涯学習講座受講生で更に活動を続けていきたい方々にサークルの設立を促し、継続した活動の支援を行っている。
今後の課題	サークルの設立が確認できない状況にある。
今後の対応	百年記念ホールなどで行っている生涯学習講座の受講をきっかけに新たなサークルの立ち上げを支援することで、より多様な学習機会の提供を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

44

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	3	芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、公共施設や民間施設などの活用を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-1-3-01	公共施設活用（文化施設を除く）
5-1-3-02	民活施設等の活用

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
公共施設活用（文化施設を除く）		○	○	○
民活施設等の活用		○		
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
ふるさとアート展（幕別中学校会場）開催回数（回）	1	0	0

○ 事業の推進状況

事業	公共施設活用（文化施設を除く）
現状と成果	各公共施設において、地域住民の芸術作品の展示、文化活動の利用を行っている。
今後の課題	会員の高齢化により展示会を開催する団体が減少している。
今後の対応	今後も、文化施設以外の公共施設を地域住民の芸術作品の展示や文化活動の場として提供することにより、芸術・文化の振興による創造性豊かな地域づくりの推進を図る。
事業	民活施設等の活用
現状と成果	芸術・文化作品の展示等に協力を得ている施設の掘り起しを行っている。
今後の課題	作品展示を行う民間施設の需要把握。
今後の対応	地域に開かれた民間による文化施設づくりを進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

45

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	2	芸術・文化事業の推進
	施策の方向	1	地元の芸術家や文化を愛する人たちなどのネットワークづくりを支援し、交流を通して、芸術・文化のさらなる振興発展を推進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-1-01	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
ネットワークづくりの推進		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進
現状と成果	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの支援まで至っていないが、百年記念ホールで文化芸術事業を通じて、NPO法人町民芸術劇場会員を中心として、様々な芸術・文化愛好者等のネットワークづくりを推進している。
今後の課題	愛好者の把握までに至っていない。
今後の対応	今後も、文化、芸術などの既存の枠組みにとらわれず、合同で発表会を開催するなど、より多くの芸術・文化の愛好者や様々な団体との交流・連携により、多様で活力ある展開を図るためのネットワークづくりを進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

46

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	2	芸術・文化事業の推進
	施策の方向	2	地元の芸術家や文化人の作品などの情報を紹介するなど、芸術・文化の推進を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-2-01	図書館ふらっとあ〜と
5-2-2-02	町民絵画展

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
作品等の紹介事業		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
図書館ふらっとあ〜と開催数（回）	7	6	7
まくべつ絵画展出展数（作品）	44	47	48

○ 事業の推進状況

事業	図書館ふらっとあ〜と
現状と成果	図書館の空きスペースを活用し、地元の芸術家や文化人の作品等を展示している。
今後の課題	1年を通しての展示が行われると、より推進を図ることができる。
今後の対応	今後も、図書館の空きスペースを地元の芸術家や文化人の作品展示スペースとして開放することにより、芸術・文化の振興を図る。
事業	町民絵画展
現状と成果	地元芸術家の発表の機会を創出するため、毎年、絵画展を開催している。
今後の課題	新たな芸術家の把握が必要。
今後の対応	今後も、地元芸術家の作品の発表の機会を創出するため、百年記念ホールギャラリー等を活用した展示スペースの拡大を図る。（まくべつ町民芸術劇場自主事業）

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

47

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	3	芸術・文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	1	住民が生涯を心豊かに過ごし、多様性を受け入れる社会をつくるため、国内外の優れた芸術・文化に接し体感できる鑑賞機会の提供と拡充を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-3-1-01	芸術・文化公演事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
町民芸術劇場公演回数（回）		20	23	18
参考事項				

○ データ

項目		H27	H28	H29
町民芸術劇場公演入場者数（人）		7,205	9,597	6,076

○ 事業の推進状況

事業	芸術・文化公演事業
現状と成果	町民芸術劇場への交付金で、あらゆるジャンルの公演を提供でき、様々な世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	たくさんの情報を収集した上で、より多くの住民のニーズを把握し演目を決定する必要がある。
今後の対応	今後も、百年記念ホールなどを活用して、より多くの町民に国内外の優れたアーティストを生で体感できる鑑賞の機会を提供することにより、町民の文化・芸術に対する関心を広めるとともに、芸術・文化の振興を図る。また、そのため、町民芸術劇場とより綿密な情報交換に努めるとともに支援を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

48

総合計画に基づく体系	節	5	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	3	芸術・文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	2	初心者にも配慮しながら、内容の充実した文化講座、教室を開催するとともに子どもたちにも芸術・文化のすばらしさ、楽しさを体感できる機会を充実します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-3-2-01	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催
5-3-2-02	学校芸術鑑賞事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
文化講演会開催数（回）		3	2	2
生涯学習特別講演会（忠類）（回）		1	1	2
学校芸術鑑賞事業		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
文化講演会入場者数（人）	1,413	1,197	979
生涯学習特別講演会入場者数（忠類）（人）	56	52	135
学校芸術鑑賞演目	音楽鑑賞	演劇鑑賞	古典芸能（歌舞伎）
学校芸術鑑賞参加者数（人）	2,574	2,557	2,541

○ 事業の推進状況

事業	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催
現状と成果	生涯に渡り学べる環境の提供ができた。
今後の課題	更に多くの方が参加できるように、住民のニーズに対応した講座の開設と、きめ細やかな情報提供が求められている。
今後の対応	今後も、生涯にわたって、いつでも、どこでも学習することができることを基本として生涯学習を進めていくための学習機会の場を提供する。

事業	学校芸術鑑賞事業
現状と成果	音楽、観劇、古典芸能の順で毎年実施し、間近で鑑賞する機会を提供している。
今後の課題	一部の学校での児童数増加により、バスの送迎時間の関係から給食配膳時間の変更等の調整を要する。また、学校への負担が大きくなってきている。
今後の対応	今後も引き続き、百年記念ホールにおいて、町内の小中学生にすぐれた芸術鑑賞（音楽、演劇、古典芸能）の機会を提供することで、芸術・文化のすばらしさや楽しさを体験することができるとともに、教養を高め、豊かな情操の育成を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

49

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	1	施設の充実
	施策の方向	1	文化財の保存、公開施設の整備充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-1-1-01	忠類ナウマン象記念館の充実
6-1-1-02	幕別町ふるさと館の充実
6-1-1-03	幕別町蝦夷文化考古館の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
ナウマン象記念館来館者数（人）		13,009	11,518	18,368
ふるさと館来館者数（人）		1,820	1,513	1,666
蝦夷文化考古館来館者数（人）		188	298	231
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	忠類ナウマン象記念館の充実
現状と成果	特別展を開催するなど展示物等の整備充実を図っている。
今後の課題	更なる施設のPR。
今後の対応	道内の博物館などの協力を得る中で特別展を開催するなど、展示物の充実を図るとともに、より多くの来館者を呼び込むための方法について検討する。

事業	幕別町ふるさと館の充実
現状と成果	郷土文化研究員を配置し特別展示、アイヌ収蔵品の整理等を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理及び事業委員会委員の高齢化や減少傾向が課題である。
今後の対応	歴史的かつ貴重な収蔵品を、入館者の関心を引くような展示方法を検討するなどにより、対外的にアピールできるような資料館づくりを進める。また、大規模改修を含めた施設整備を検討する。

事業	幕別町蝦夷文化考古館の充実
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理及び施設のPRが課題である。
今後の対応	引き続き、丸木舟のほか、アイヌ文化の貴重な資料である狩りの道具、漆器類、儀式に使う道具などを保存、展示を行う。また、建物の老朽化が著しく、貴重な資料を適切に管理し保存するため、施設の整備について検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

50

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	1	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-2-1-01	糠内獅子舞保存会への支援
6-2-1-02	ナウマン太鼓保存会への支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
糠内獅子舞保存会会員数（人）		23	29	29
ナウマン太鼓保存会会員数（人）		8	8	8
参考事項	糠内獅子舞は明治37年に地域の神社建立にあたり奉納されたことを始まりとして地域に伝えられている。その後15年ほどで一時途絶えてしまうが、昭和18年頃に再開し、それ以降現在まで人材を育てながら活動を続け、現在に至っている。 ナウマン太鼓は旧忠類村（現幕別町忠類地区）の有志が、ナウマン象発掘（昭和44年）を機に村唯一の郷土芸能として考案。昭和52年には保存会が発足した。大小の太鼓を使い6人で演奏。2部構成で、1部は雷雨や風、ナウマン象の足音など、2部は発掘風景などを振りをつけて表現している。忠類地区の小・中学校でも授業やクラブで取り組んでいる。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
文化財保存補助金（糠内獅子舞保存会）（千円）	95	95	95
文化財保存補助金（ナウマン太鼓保存会）（千円）	76	76	76

○ 事業の推進状況

事業	糠内獅子舞保存会への支援
現状と成果	糠内獅子舞保存会への補助金による支援により、幕別町指定文化財でもある富山県から伝わった獅子舞を現在まで伝承している。※平成23年度に、明治安田クオリティオブライフ財団から助成金を受け、獅子舞衣装及び篠笛購入を行った。
今後の課題	地域の若年層の人口減少により、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	今後も引き続き、本町の民俗文化財である「糠内獅子舞」を後世に伝えるため、保存活動をしている団体への支援を行う。

事業	ナウマン太鼓保存会への支援
現状と成果	ナウマン太鼓保存会に補助金による支援により、忠類地区内や本町でのイベントへの出演、忠類小・中でのクラブ活動に会員を派遣し、太鼓の指導が行われている。
今後の課題	地域の歴史的な伝承が途絶えないように、継続的な人材確保を行う必要がある。
今後の対応	今後も引き続き、忠類地域の伝統芸能「忠類ナウマン象太鼓」を後世に伝えるため、保存活動をしている団体への支援を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

51

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	2	本町の歴史を伝承する活動を充実します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-2-2-01	郷土文化研究員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
郷土文化研究員の配置		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	平成18年度から、郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史、民俗、芸術、文化及び産業並びにアイヌ民俗に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することに努め、もって、町民の郷土文化に対する理解を深め、幕別町の文化の振興に寄与している。
今後の課題	将来的な人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	今後も引き続き、郷土文化研究員の配置により、蝦夷文化考古館やふるさと館に保存・展示してある貴重な歴史的な収蔵物を適切に保存するとともに、後世にその資源を残し伝えるための調査・研究を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

52

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	3	各種の資料を学校施設などに展示・公開し、児童・生徒並びに地域住民に郷土の歴史に触れる機会を設けます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-2-3-01	ミニ歴史博物館の開設

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
ミニ歴史博物館実施		○	○	
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
幕別町ふるさと館ミニ展示（林業）来場者数（人）			
幕別町ふるさと館ミニ展示（畑作農業）来場者数（人）			
幕別町ふるさと館ミニ展示（昭和の茶の間）来場者数（人）	43		
幕別町ふるさと館ミニ展示（馬と馬に使われた道具編）来場者数（人）	68		
幕別町ふるさと館ミニ展示（昔の秤編）来場者数（人）		35	

○ 事業の推進状況

事業	ミニ歴史博物館の開設
現状と成果	途別小学校にてふるさと館の資料を展示している。（平成23年度に糠内小学校は改築にともない展示を終了した。）また、平成25年度からは百年記念ホールで「幕別町ふるさと館 ミニ展示」を開催している。
今後の課題	展示物の更新と、説明資料の充実が課題である。
今後の対応	今後も、より多くの方に歴史的資料に関心を持ってもらうため、途別小学校や百年記念ホールの空きスペースを活用して、ふるさと館の資料を展示することで、歴史的資料に触れる機会を提供する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

53

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	4	町内にある歴史的な物件や景観などの掘り起しと住民がそれらを体験学習する事業を展開します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-2-4-01	指定文化財の保存
6-2-4-02	歴史の散歩道の活用

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
文化財指定数（種）		5	5	5
歴史の散歩道指定箇所数（箇所）		89	89	89
歴史の散歩道看板設置箇所数（箇所）		27	27	27
史跡めぐり（歴史の散歩道を歩く）参加者数（人）		22	31	31
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	指定文化財の保存
現状と成果	現在、蝦夷文化考古館収蔵品、糠内獅子舞、札内N遺跡出土品、ヒカリゴケ、「どさんこ甚句・どさんこ舟唄」を町文化財に指定している。
今後の課題	活用・保存及び周知方法。
今後の対応	今後も引き続き、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた歴史上、学術上価値の高いものである文化財を適切に保存し、活用について検討する。

事業	歴史の散歩道の活用
現状と成果	本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催し、史跡をたどることにより本町の歴史について、見つめなおす契機となった。
今後の課題	本町の歴史（歴史の散歩道）について興味を持っていただく必要がある。
今後の対応	歴史的、文化的史実等を後世に伝えるために指定した「歴史の散歩道」を、地域の歴史と文化に触れあうことができる、あるいは子供たちが郷土の歴史と文化を学習できるように活用を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

54

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	1	アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進め、その保存・伝承活動を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-3-1-01	安東ウメ子のアイヌ文化の伝承
6-3-1-02	吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成
6-3-1-03	郷土文化研究員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
安藤ウメ子DVD及びCD売払		○	○	○
アイヌ文化収蔵目録売払		○	○	○
蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録売払		○	○	○
郷土文化研究員の配置		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
安東ウメ子DVD売払数（枚）	1	3	4
安東ウメ子CD売払数（枚）	6	5	6
アイヌ民具資料目録売払数（冊）	0	6	5
蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録売払数（冊）	16	8	10

○ 事業の推進状況

事業	安東ウメ子のアイヌ文化の伝承
現状と成果	アイヌ文化の優れた伝承者安東ウメ子さんの世界を後世に伝えるためDVD及びCDを制作し、販売を行っている。
今後の課題	より多くの方々に聞いていただくため広くPR活動が必要である。
今後の対応	今後も引き続き、アイヌ文化の優れた伝承者である安東ウメ子さんの世界を後世に伝えるために作成したCD、DVDを、多くの方に提供する。

事業	吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成
現状と成果	蝦夷文化考古館で収蔵される吉田菊太郎が収集した生活用品や民族資料について調査し資料を作成し、アイヌ文化を広く理解するための資料として活用されている。
今後の課題	未整理の民族資料の調査・資料化が必要である。
今後の対応	今後も、アイヌ文化伝承のために、吉田菊太郎資料目録である「アイヌ民族文化遺産集」と「文書資料編」を活用するとともに、吉田菊太郎と内海勇太郎のアイヌ文化に関する功績を伝えるため、新たな吉田菊太郎目録として、「吉田菊太郎と内海勇太郎関係文書」を作成し活用を図る。

事業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	平成18年度から、郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史、民俗、芸術、文化及び産業並びにアイヌ民俗に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することに努め、もって、町民の郷土文化に対する理解を深め、幕別町の文化の振興に寄与している。
今後の課題	将来的な人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	今後も引き続き、郷土文化研究員の配置により、蝦夷文化考古館やふるさと館に保存・展示してある貴重な歴史的な収蔵物を適切に保存するとともに、後世にその資源を残し伝えるための調査・研究を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

55

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	2	住民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の拡充に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

6-3-2-01	ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示
6-3-2-02	アイヌの歴史の社会科副読本への掲載

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示		○	○	○
アイヌの歴史の社会科副読本への掲載		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	収蔵品の整理。
今後の対応	今後も、アイヌ文化を多くの人に理解してもらうため、ふるさと館や蝦夷文化考古館でアイヌ文化の収蔵品の展示を行うとともに、郷土文化研究員やふるさと館事業委員による来館者への資料説明を行う。

事業	アイヌの歴史の社会科副読本への掲載
現状と成果	小学3、4年生社会科副読本へ「アイヌの人たちの暮らし」を掲載している。
今後の課題	副読本の更なる活用が必要である。
今後の対応	社会科副読本に「アイヌの人たちの暮らし」を掲載し、小学3、4年生の郷土学習において活用する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

56

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	1	年齢層や個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会・教室の開催など、スポーツに親しめる機会の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-1-1-01	体力づくりの指導と健康講座
7-1-1-02	スポーツ・レクリエーション機会の提供
7-1-1-03	チャレンジデーの実施
7-1-1-04	未来のオリンピック選手を育てる事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H27	H28	H29
体力づくり講座回数と参加者数	442回5,071人	444回5,081人	442回5,576人
リフレッシュ教室回数と延参加者数	4回25人	4回52人	2回36人
ジュニア初心者水泳教室延参加者数（人）	73	27	69
ちびっこ水泳教室延参加者数（人）	100	83	56
スケート教室延参加者数（幕別・忠類）（人）	110	94	99
ちびっこスキー教室延参加者数（人）	22	74	60
初心者スキー教室延参加者数（人）	雪不足のため中止	15	雪不足のため中止
ジュニアスキー教室延参加者数（人）	17	56	36
チャレンジデー参加率（％）	30.4	37.4	51.1
未来のオリンピックを育てる事業の数と参加者数	-	5事業569人	7事業353人
参考事項			

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	体力づくりの指導と健康講座
現状と成果	機器の使い方や効果的な運動法の直接指導を通して、講座が町民の健康生活の形成に寄与している。
今後の課題	トレーニング指導員の確保・養成と若年層の参加を促す運動プログラムの充実が課題である。
今後の対応	町民の体力づくり活動の構築にトレーニング指導員の役割が重要となることから、今後も各種の運動講座・体力づくり教室などスポーツに親しめる機会の充実を図る。

事業	スポーツ・レクリエーション機会の提供
現状と成果	スポーツやレクリエーションを無理なく、楽しみながらに親しんでもらえるように、ウォークラリーやリフレッシュ教室を開催して心身のリフレッシュを図る。
今後の課題	参加者の確保と種目の充実が課題である。
今後の対応	引き続きスポーツ推進委員会と連携しながら、魅力あるウォークラリーやリフレッシュ教室の継続を図る。

事業	チャレンジデーの実施
現状と成果	町民のスポーツへの参加のきっかけや健康づくり、地域コミュニティの促進、住民の連携感の醸成など、スポーツを通じたまちづくりに寄与する。
今後の課題	参加者の確保が課題である。
今後の対応	参加率アップのため、更なる広報活動が必要である。

事業	未来のオリンピック選手を育てる事業
現状と成果	町内の子どもたちに現役オリンピック選手と触れ合う機会を提供するなどスポーツを推進する事業を実施する。
今後の課題	参加者の確保が課題である。
今後の対応	より幅広いスポーツ種目の事業展開が必要である。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
57

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	2	スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-1-2-01	スポーツ講座開催等の情報提供

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
広報・ホームページの掲載		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
広報の掲載（回）	12	12	12
ホームページの掲載	通年	通年	通年

○ 事業の推進状況

事業	広報・ホームページの掲載
現状と成果	町の広報・インターネットを利用した各種のスポーツ講座及びスポーツ教室の情報提供を行っている。
今後の課題	町民のニーズに応じたスポーツ情報の提供が課題である。
今後の対応	町内の各種スポーツ競技団体の事業及び大会等、イベント情報の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

58

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	1	体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、子どもから高齢者まで、住民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-2-1-01	新たなサークル設立の推進
7-2-1-02	スポーツ関係団体の支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供		○	○	○
スポーツクラブとの情報交換		○	○	○
スポーツ推進委員会との連携		○	○	○
参考事項	平成22年2月26日正式に「総合型スポーツクラブ」に認定され、「幕別札内スポーツクラブ」となる。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
体育連盟加盟団体数（団体）	32	32	32
スポーツ少年団団体数（団体）	38	38	36

○ 事業の推進状況

事業	新たなサークル設立の推進
現状と成果	自主的に運営するサークルの設立に向けた支援と情報提供を行う。
今後の課題	新たなスポーツ団体設立のための情報の発信等が必要である。
今後の対応	スポーツ団体設立に向けた相談・更なる情報提供に努める。
事業	スポーツ関係団体の支援
現状と成果	体育連盟やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体の支援を行うとともに、自主運営の促進を図る。
今後の課題	スポーツ団体支援のため、情報提供が必要である。
今後の対応	スポーツ団体支援に向けた更なる情報提供に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

59

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	2	スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実を図り、指導者の養成に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-2-2-01	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
体育連盟・スポーツ少年団の指導者に関する情報の提供		○	○	○
スポーツ推進委員の研修会参加		○	○	○
参考事項	平成18年に幕別・忠類両体育連盟が、平成19年に幕別・忠類両スポーツ少年団がそれぞれ合併。			

○ データ

項目	H27	H28	H29
スポーツ推進委員の研修回数（回）	2	2	2
スポーツ推進委員数（人）	12	12	12

○ 事業の推進状況

事業	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供
現状と成果	現状では、体育連盟、スポーツ少年団等の指導者研修会・講習会に関する情報の提供は、主に指導者が所属する団体の詳細を把握しているため、行政側は、関連情報の提供に努めている。
今後の課題	体育連盟・スポーツ少年団の加盟団体に対し、より効果のある情報提供の方法を図って行く。
今後の対応	引き続き、指導者の養成に伴う研修会・講習会の関連情報の提供に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

60

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	1	スポーツ・レクリエーション施設の充実に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-3-1-01	町民プールの施設整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
町民（幕別、東、南、北、糠内）プール濾過機修繕		○	○	○
忠類町民プールコンプレッサー修繕		○		
糠内町民プール上屋シート修繕			○	
幕別町民プール上屋シート改修工事			○	
札内東プール濾過循環配管（還り管）修繕				○
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
幕別町民プール利用者数（人）	6,176	5,885	6,099
札内東町民プール利用者数（人）	3,661	2,430	3,537
糠内町民プール利用者数（人）	595	616	624
札内南町民プール利用者数（人）	8,229	7,398	8,409
札内北町民プール利用者数（人）	3,907	3,127	3,527
忠類町民プール利用者数（人）	1,829	2,914	1,579

○ 事業の推進状況

事業	町民プールの施設整備
現状と成果	老朽化が著しい札内東町民プールの整備に向け、今後の札内地区における町民プールのあり方について、統合型プールの整備を含めた検討を進めている。
今後の課題	民間活力を活用した建設手法の情報収集及び住民合意形成が必要。
今後の対応	引き続き建設手法の情報収集及び住民合意形成に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

61

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	2	学校体育施設と社会体育施設の有効利用を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-3-2-01	学校体育施設の活用
7-3-2-02	社会体育施設の活用

○ 評価指標

評価指標の項目（主な施設を掲載）		H27	H28	H29
学校体育施設使用日数（延べ日数）		905	930	860
学校体育施設利用者数（人）		14,631	15,766	13,715
農業者トレーニングセンター利用者数（人）		33,172	32,835	33,110
札内スポーツセンター利用者数（人）		103,958	96,694	95,236
忠類体育館利用者数（人）		8,451	8,099	8,438
幕別運動公園野球場利用者数（人）		4,147	3,715	3,795
依田公園野球場利用者数（人）		2,540	2,954	2,055
幕別運動公園陸上競技場利用者数（人）		5,087	4,466	5,807
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
学校開放対象施設数（校）	7	7	6
社会体育施設数（箇所）	30	30	30

○ 事業の推進状況

事業	学校体育施設の活用
現状と成果	利用団体が増えている中で、社会体育施設で対応できない部分において学校体育施設の有効活用が図られている。
今後の課題	利用団体の要望に可能な限り応えるためにも学校体育施設の有効活用を図る。
今後の対応	社会体育の活動の場として学校開放事業を推進して行く。

事業	社会体育施設の活用
現状と成果	限られた施設において、スポーツ団体の有効活用が図られている。
今後の課題	体育施設の補修整備と器具等の適切な整備を図る。
今後の対応	施設の補修と器具類の更新は、緊急性や必要性を考慮しながら随時対応して行く。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

62

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	4	パークゴルフの振興
	施策の方向	1	パークゴルフの発祥の地として、日本パークゴルフ協会と連携しながら、一層の振興を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-4-1-01	パークゴルフ関係団体との連携
7-4-1-02	クマゲラハウスの環境整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
クマゲラハウスの利用者数（人）		9,608	5,926	7,775
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29
クマゲラハウス内の修繕	○	○	○

○ 事業の推進状況

事業	パークゴルフ関係団体との連携
現状と成果	日本パークゴルフ協会・幕別パークゴルフ協会はもとより、町内にあるパークゴルフ用具を製造している企業等との連携や情報交換を行う中で、より一層のパークゴルフの振興を図る。
今後の課題	パークゴルフ団体との更なる連携を図るよう努めていく。
今後の対応	パークゴルフ振興に向け、パークゴルフ団体との各種大会での連携を図る。
事業	クマゲラハウスの環境整備
現状と成果	クマゲラハウスは、プレーヤーの休憩場として利用されている。また、本町をはじめ周辺の観光・物産のパンフレット及び特産品の展示も行なっており、利用者から好評を得ている。
今後の課題	パークゴルフの発祥の地として、毎年、管内外から大勢のプレーヤーが訪れており、今後も必要な整備を行い、利用者の憩いの場として適切な環境づくりに努めていく。
今後の対応	日本パークゴルフ協会・町パークゴルフ協会と連携しながらクマゲラハウスの一層の活用を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
63

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	4	パークゴルフの振興
	施策の方向	2	パークゴルフを通じて、幅広い交流を進め交流人口の拡大を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

7-4-2-01	パークゴルフ家族大会の開催

○ 評価指標

評価指標の項目		H27	H28	H29
パークゴルフ家族大会参加者数（人）		60	63	39
参考事項				

○ データ

項目	H27	H28	H29

○ 事業の推進状況

事業	パークゴルフ家族大会の開催
現状と成果	パークゴルフ30周年（H25）を契機として、パークゴルフを通じた3世代交流を進めるために家族大会を継続的に開催し、将来を見据え若者を中心とした交流人口の増加を図る。
今後の課題	参加者の確保が課題である。
今後の対応	若年層の参加者を増やすため、更なる広報活動を図るとともに、大会内容を見直す必要がある。

※ 資料編

- 学校教育
- 学校給食
- 社会教育
- 社会体育
- 文化振興
- 図書館

学 校 教 育

1 学校別児童生徒数・学級数の推移 (各年5月1日現在) (単位：人)

小学校	2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29	
	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別
幕別	220	17	214	17	206	18	190	19	176	17	173	18	154	20	137	27	145	24
	8	6	8	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5
糠内	16		20		18		20		19		21		22	1	22	3	20	3
	3		3		3		3		3		3		4	1	3	3	3	3
古舞	17		21		20		21		22		27		23		21		21	
	3		4		3		3		3		4		5		3		3	
駒島	9		閉 校															
	2																	
明倫	10		12		11		11		13		11		11	1	11		11	
	3		3		3		3		3		3		3	1	3		3	
途別	34	1	34	2	28	2	21	2	15	2	16	2	16	4	18	3	20	5
	4	1	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	2	3	3	2	4	3
白人	386	5	353	5	313	5	283	7	255	12	241	13	228	12	215	11	211	14
	13	3	13	3	12	4	12	5	10	5	10	6	9	5	7	6	7	6
札内南	483	10	511	17	499	20	538	26	555	31	588	36	574	45	578	52	577	50
	15	4	15	6	15	6	17	7	18	9	19	10	19	10	18	12	18	11
札内北	386	14	369	15	359	18	324	18	295	17	253	15	234	20	220	24	220	25
	13	6	12	6	11	6	11	6	11	6	9	6	9	6	9	7	9	7
忠類	100	1	103	1	105	1	103	4	110	5	105	8	88	7	82	6	86	4
	6	1	6	1	6	1	6	3	6	3	6	4	6	4	6	4	6	4
計	1,661	48	1,637	57	1,559	64	1,511	76	1,460	84	1,435	92	1,350	110	1,304	126	1,311	125
	70	21	67	24	63	25	64	29	63	31	63	34	63	36	58	40	59	39
増減数	1	1	-24	9	-78	7	-48	12	-51	8	-25	8	-85	18	-46	16	7	-1
増減率	0.1%	2.1%	-1.4%	18.8%	-4.8%	12.3%	-3.1%	18.8%	-3.4%	10.5%	-1.7%	9.5%	-5.9%	19.6%	-3.4%	14.5%	0.5%	-0.8%
学校数	10		9		9		9		9		9		9		9		9	

(単位：人)

中学校	2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29	
	生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数	
幕別	135	2	124	2	125	3	129	5	132	6	111	7	103	8	91	9	93	10
	6	2	5	2	5	2	5	3	6	4	5	5	4	6	3	5	3	6
糠内	18		15		13		9		10		9		9		14		12	1
	3		3		2		2		2		2		2		2		3	1
札内	371	8	341	9	400	10	409	10	427	10	380	13	372	15	357	18	328	18
	11	4	11	4	12	4	12	4	13	5	12	5	11	6	12	7	10	7
札内東	302	1	290	3	299	5	286	7	273	7	280	8	288	6	285	9	266	12
	10	1	9	3	9	4	9	4	9	4	9	5	9	4	9	5	9	5
忠類	39		49		52	1	47	1	42	1	46	0	56	1	58	1	50	4
	3		3		3	1	3	1	3	1	3	0	3	1	3	1	3	3
計	865	11	819	14	889	19	880	23	884	24	826	28	828	30	805	37	749	45
	33	7	31	9	31	11	31	12	33	14	31	15	29	17	29	18	28	22
増減数	12	4	-46	3	70	5	-9	4	4	1	-58	4	2	2	-23	7	-56	8
増減率	1.4%	57.1%	-5.3%	27.3%	8.5%	35.7%	-1.0%	21.1%	0.5%	4.3%	-6.6%	16.7%	0.2%	7.1%	-2.8%	23.3%	-7.0%	21.6%
学校数	5		5		5		5		5		5		5		5		5	

小・中 計	2,526	59	2,456	71	2,448	83	2,391	99	2,344	108	2,261	120	2,178	140	2,109	163	2,060	170
	103	28	98	33	94	36	95	41	96	45	94	49	92	53	87	58	87	61
増減数	13	5	-70	12	-8	12	-57	16	-47	9	-83	12	-83	20	-69	23	-49	7
増減率	0.5%	11.6%	-2.8%	20.3%	-0.3%	16.9%	-2.3%	19.3%	-2.0%	9.1%	-3.5%	11.1%	-3.7%	16.7%	-3.2%	16.4%	-2.3%	4.3%
学校数	15		14		14		14		14		14		14		14		14	

※ 上段は児童数・生徒数、下段は学級数

2 学校施設の耐震化状況

(各年4月1日現在)

年度別 学校名	区分	全棟 数 ①	対 象 棟 数	平成27年				平成28年				平成29年			
				診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (①-②+ ⑧/①)	診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (①-②+ ⑧/①)	診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (①-②+ ⑧/①)
				⑦	⑧	(⑦/②)	(①-②+ ⑧/①)	⑦	⑧	(⑦/②)	(①-②+ ⑧/①)	⑦	⑧	(⑦/②)	(①-②+ ⑧/①)
幕別小学校	校舎	2	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
糠内小学校	校舎	2	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
古舞小学校	校舎	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
明倫小学校	校舎	2				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
途別小学校	校舎	1				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
白人小学校	校舎	6				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
札内南小学校	校舎	4	3	3	3	100%	100%	3	3	100%	100%	3	3	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内北小学校	校舎	5	2	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
忠類小学校	校舎	1				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
小学校計	校舎	24	10	10	10	100%	100%	10	10	100%	100%	10	10	100%	100%
	屋体	9	5	5	5	100%	100%	5	5	100%	100%	5	5	100%	100%
幕別中学校	校舎	3				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
糠内中学校	校舎	2	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内中学校	校舎	8	8	8	8	100%	100%	8	8	100%	100%	8	8	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内東中学校	校舎	2				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
忠類中学校	校舎	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
中学校計	校舎	16	10	10	10	100.0%	100.0%	10	10	100.0%	100.0%	10	10	100.0%	100.0%
	屋体	5	3	3	3	100.0%	100.0%	3	3	100.0%	100.0%	3	3	100.0%	100.0%
小・中計	校舎	40	20	20	20	100.0%	100.0%	20	20	100.0%	100.0%	20	20	100.0%	100.0%
	屋体	14	8	8	8	100.0%	100.0%	8	8	100.0%	100.0%	8	8	100.0%	100.0%
合計（校舎・屋体）	計	54	28	28	28	100.0%	100.0%	28	28	100.0%	100.0%	28	28	100.0%	100.0%

1) 対象棟数、診断棟数及び診断実施率欄に記載のないものは、診断及び耐震化を要しないもの。

2) 診断棟数は、耐震診断を実施した棟数とし、優先度調査実施棟数を除いている。

3 平成29年度の主な小中学校等整備工事の実施状況

◎ 教育財産費

工 事 名	工 事 費	工 期	内 容
学校施設石綿対策工事	49,150,800 円	着工 29. 6. 12 竣工 29. 12. 4	石綿含有断熱材を使用した煙突の除去工事
幕別小学校屋内運動場屋根改修工事	15,606,000 円	着工 29. 7. 7 竣工 29. 9. 15	屋体屋根の全面張り替え工事
白人小学校学校林伐採工事	1,242,000 円	着工 29. 9. 21 竣工 29. 10. 31	札内東通りの防風林の更新工事
白人小学校学校林植林工事	410,400 円	着工 29. 9. 21 竣工 29. 10. 31	
学校屋内運動場落下物防止対策工事（糠内小学校・古舞小学校、途別小学校）	11,286,000 円	着工 29. 6. 12 竣工 29. 9. 19	バスケットゴール、照明落下防止対策工事
糠内中学校改修工事	2,678,400 円	着工 29. 6. 29 竣工 29. 8. 25	消防用施設更新工事

4 教職員住宅入居の推移

(各年度末現在)

	H25		H26		H27		H28		H29 (5/1現在)	
入居戸数①	60戸	幕 45戸	62戸	幕 47戸	50戸	幕 38戸	49戸	幕 35戸	52戸	幕 37戸
		忠 15戸		忠 15戸		忠 12戸		忠 14戸		忠 15戸
	うち教員入居	幕 36戸	51戸	幕 39戸	45戸	幕 35戸	45戸	幕 33戸	49戸	幕 35戸
		忠 12戸		忠 12戸		忠 10戸		忠 12戸		忠 14戸
うち一般入居	12戸	幕 9戸	11戸	幕 8戸	5戸	幕 3戸	4戸	幕 2戸	3戸	幕 2戸
		忠 3戸		忠 3戸		忠 2戸		忠 2戸		忠 1戸
空家	24戸	幕 21戸	22戸	幕 19戸	34戸	幕 28戸	35戸	幕 31戸	32戸	幕 29戸
		忠 3戸		忠 3戸		忠 6戸		忠 4戸		忠 3戸
管理戸数計②	84戸	幕 66戸	84戸	幕 66戸	84戸	幕 66戸	84戸	幕 66戸	84戸	幕 66戸
		忠 18戸		忠 18戸		忠 18戸		忠 18戸		忠 18戸
入居率①/②	71.4%	幕 68.2%	73.8%	幕 71.2%	59.5%	幕 57.6%	58.3%	幕 53.0%	61.9%	幕 56.1%
		忠 83.3%		忠 83.3%		忠 66.7%		忠 77.8%		忠 83.3%

※ 「幕」は幕別地区、「忠」は忠類地区の教職員住宅。

5 修学支援資金の支給状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
申請者数	79人	68人	81人	68人	92人	106人
認定者数	57人	56人	60人	40人	38人	18人
支給月額	4,000円	4,000円	4,000円			
総支給額	2,612,000円	2,560,000円	2,880,000円	2,453,900円	2,514,500円	767,900円

高校生の区分	在学する高等学校等の課程	給付額（年額）	
		公立高等学校	私立高等学校
第1子高校生	通信制以外	37,400円	38,000円
	通信制	27,800円	28,900円
第2子高校生	通信制以外	129,700円	138,000円
	通信制	36,500円	38,100円
経過措置		48,000円	

37,400円	13人	486,200 円
38,000円	4 人	152,000 円
129,700円	1 人	129,700 円
138,000円	0 人	0 円
48,000円	0 人	0 円
月割	0 人	0 円
合計	18人	767,900 円

6 札内北小学校6年生の中学校の選択状況

		H20 入学	H21 入学	H22 入学	H23 入学	H24 入学	H25 入学	H26 入学	H27 入学	H28 入学	H29 入学
札 内 中	① 選択生徒数（人）	39	41	40	58	51	45	26	3	3	0
	選択者の割合（①/③）	70%	69%	75%	82%	72%	64%	32%	6%	7%	0%
	1年生の人数 （各年5月1日現在）	112	126	114	169	133	135	125	126	120	96
札 内 東 中	② 選択生徒数（人）	17	18	13	13	20	25	55	51	39	52
	選択者の割合（②/③）	30%	31%	25%	18%	28%	36%	68%	94%	93%	100%
	1年生の人数 （各年5月1日現在）	92	109	94	97	98	84	107	103	86	89
札内北小からの入学者合計 ③ （①＋②）		56	59	53	71	71	70	81	54	42	52

7 北栄町等児童の札内南小学校への区域外通学者数

		H25	H26	H27	H28
札 内 南 小	①選択児童数（人）	29	50	38	56
	選択者の割合（①/⑤）	85.3%	92.6%	84.4%	98.2%
	本来の入学者②	59	114	111	116
	1年生の人数①+②	88	110	104	115
札 内 北 小	③選択児童数（人）	5	4	7	1
	選択者の割合（③/⑤）	14.7%	7.4%	15.6%	1.8%
	本来の入学者④	74	33	38	28
	1年生の人数④-①	45	37	45	29
北栄町等からの入学者計 ⑤＝①+③		34	54	45	57

		H29
札 内 南 小	①選択児童数（人）	33
	選択者の割合（①/⑤）	82.5%
	本来の入学者②	109
	1年生の人数②-③	102
札 内 北 小	③選択児童数（人）	7
	選択者の割合（③/⑤）	17.5%
	本来の入学者④	42
	1年生の人数③+④	49
北栄町等からの入学者計 ⑤＝①+③		40

8 小規模校特別転入制度の入学者数(途別小学校)

各年5月1日時点

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1年生		1		1			1	3		1
2年生	1		2		1			1	3	
3年生	1	1		2		1	1		1	3
4年生	3	2	1		2		2	2		1
5年生	2	3	3	1		2	1	2	2	
6年生		2	3	3	1		3	1	2	2
計(X)	7	9	9	7	4	3	8	9	8	7
全児童数(Y)	38	35	36	30	23	17	17	20	20	25
比率(X/Y)	18.4%	25.7%	25.0%	23.3%	17.4%	17.6%	47.1%	45.0%	40.0%	28.0%

※ 小規模校特別転入制度は平成16年度から実施。

9 小中学校における、いじめの認知件数（文部科学省調査による）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校数	1校	3校	2校	1校	2校	3校	2校
件数	4件	10件	4件	1件	3件	15件	2件
中学校数	1校	2校	2校	0校	1校	0校	1校
件数	2件	9件	4件	0件	8件	0件	4件
学校数合計	2校	5校	4校	1校	3校	3校	3校
件数合計	6件	19件	8件	1件	11件	15件	6件
備考	○いじめの定義 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。						

10 小中学校における、不登校の件数（学校基本調査による）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校数	3校	2校	1校	1校	1校	3校	4校
件数	5件	7件	2件	1件	1件	5件	11件
中学校数	2校	2校	4校	4校	4校	3校	4校
件数	13件	8件	19件	28件	28件	25件	31件
学校数合計	5校	4校	5校	5校	5校	6校	8校
件数合計	18件	15件	21件	29件	29件	30件	42件
備考	○不登校の定義 30日以上欠席者で不登校を理由とする児童生徒。 ※病気、経済的理由は除く。						

11 日本スポーツ振興センター災害共済給付の状況

	H24		H25		H26	
共済掛金 ①	2,308,805円		2,268,730円		2,200,300円	
内 訳	一般児童分	1,219,995円 945円/人×1,291人	1,194,480円 945円/人×1,264人	1,204,875円 945円/人×1,275人		
	一般生徒分	684,180円 945円/人×724人	674,730円 945円/人×714人	644,490円 945円/人×682人		
	準要保護児童生徒分	425,250円 945円/人×450人	419,580円 945円/人×444人	367,605円 945円/人×389人		
	控除額	△31,970円 230円/人×139人	△31,740円 230円/人×138人	△31,280円 230円/人×136人		
	要保護児童生徒分	1,560円 65円/人×24人	1,950円 65円/人×30人	2,275円 65円/人×35人		
	控除額	△240円 10円/人×24人	△300円 10円/人×30人	△350円 10円/人×35人		
	小中学校分計	2,298,775円	2,258,700円	2,187,615円		
幼稚園園児分	10,030円 295円/人×34人	10,030円 295円/人×34人	12,685円 295円/人×43人			
幼稚園発生件数		3件				
給付金額		10,652円				
小学校発生件数	42件	52件	62件			
給付金額	200,887円	565,291円	297,658円			
中学校発生件数	118件	126件	118件			
給付金額	1,129,733円	1,680,232円	1,643,226円			
障害見舞金			5,500,000円			
発生件数総計	160件	181件	180件			
給付金額総計 ②	1,330,620円	2,256,175円	7,440,884円			
②-①	-978,185円	-12,555円	5,240,584円			
	H27		H28		H29	
共済掛金 ①	2,134,230円		2,094,915円		2,056,260円	
内 訳	一般児童分	1,153,845円 945円/人×1,221人	1,130,220円 945円/人×1,196人	1,147,230円 945円/人×1,214人		
	一般生徒分	636,930円 945円/人×674人	628,425円 945円/人×665人	618,975円 945円/人×655人		
	準要保護児童生徒分	358,155円 945円/人×379人	351,540円 945円/人×372人	307,125円 945円/人×325人		
	控除額	△31,280円 230円/人×136人	△31,280円 230円/人×136人	△29,670円 230円/人×129人		
	要保護児童生徒分	2,860円 65円/人×44人	2,535円 65円/人×39人	2,340円 65円/人×36人		
	控除額	△440円 10円/人×44人	△390円 10円/人×39人	△360円 10円/人×36人		
	小中学校分計	2,120,070円	2,081,050円	2,045,640円		
幼稚園園児分	14,160円 295円/人×48人	13,865円 295円/人×47人	10,620円 295円/人×36人			
幼稚園発生件数	1件	2件				
給付金額	4,410円	3,134円				
小学校発生件数	65件	75件	62件			
給付金額	252,757円	199,655円	232,451円			
中学校発生件数	127件	118件	104件			
給付金額	3,099,161円	1,377,397円	1,366,715円			
障害見舞金	円	円	円			
発生件数総計	193件	195件	166件			
給付金額総計 ②	3,356,328円	1,580,186円	1,599,166円			
②-①	1,222,098円	-514,729円	-457,094円			

12 教材用消耗品等の状況

		H26	H27	H28	H29
小学校	消耗品費	3,225,531円	3,259,261円	2,787,000円	3,416,537円
	義務教育教材備品	6,877,268円	7,419,930円	7,595,013円	6,878,248円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	4,743,385円	9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円
	学校図書	3,995,446円	3,869,087円	4,009,978円	3,995,122円
	合計	18,841,630円	23,624,704円	23,333,974円	24,660,127円
	児童一人あたり	12,339円	16,181円	16,317円	17,173円
中学校	消耗品費	2,567,366円	2,628,758円	2,520,310円	2,473,722円
	義務教育教材備品	6,173,275円	6,207,637円	6,505,981円	6,596,894円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	4,727,578円	2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円
	学校図書	1,900,124円	1,842,926円	1,660,222円	1,890,553円
	合計	15,368,343円	13,034,239円	12,123,113円	20,218,997円
	生徒一人あたり	17,996円	15,191円	14,398円	25,465円
小・中学校合計	消耗品費	5,792,897円	5,888,019円	5,307,310円	5,890,259円
	義務教育教材備品	13,050,543円	13,627,567円	14,100,994円	13,475,142円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	9,470,963円	11,431,344円	10,378,583円	19,628,048円
	学校図書	5,895,570円	5,712,013円	5,670,200円	5,885,675円
	総計	34,209,973円	36,658,943円	35,457,087円	44,879,124円
	児童生徒一人あたり	14,368円	15,815円	15,606円	20,125円
備考	児童数(各年5月1日現在)	1,527人	1,460人	1,430人	1,436人
	生徒数(各年5月1日現在)	854人	858人	842人	794人
	合計	2,381人	2,318人	2,272人	2,230人

13 教育用コンピュータの導入状況

	児童生徒用コンピュータ購入(ソフト含む)			H25	H26	H27	H28	H29
	購入年度	学校名・台数	償還金					
	H21	札内北小学校分(42台)	利息分 (年利率0.60%)	9,450円	0円	0円	0円	0円
			元金分	2,100,000円	0円	0円	0円	0円
	H23	幕別小学校分(42台)	利息分 (年利率0.50%)	32,367円	20,597円	8,827円	0円	0円
			元金分	2,354,000円	2,354,000円	2,354,000円	0円	0円
	H24	札内南小学校分(42台)	利息分 (年利率0.30%)	26,423円	19,371円	12,327円	5,283円	0円
			元金分	2,353,500円	2,348,000円	2,348,000円	2,348,000円	0円
	H26	糠内小学校分(12台) 古舞小学校分(13台) 明倫小学校分(8台) 途別小学校分(10台) 忠類小学校分(22台)	利息分 (年利率0.20%)		1,417円	32,332円	23,705円	15,085円
			元金分		0円	4,317,600円	4,310,000円	4,310,000円
	H27	白人小学校分(40台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	3,340円	8,402円	6,160円
			元金分	0円	0円	0円	2,244,000円	2,240,000円
	H28	札内北小学校分(40台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	0円	0円	9,163円
			元金分	0円	0円	0円	0円	2,578,890円
	H28	小学校公務用サーバ分 (9台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	0円	833円	1,447円
			元金分	0円	0円	0円	0円	386,400円
	H28	札内南小学校ICT分 (TV18台、LAN一式)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	0円	1,760円	3,054円
			元金分	0円	0円	0円	0円	819,600円
	H29	小学校ICT分 (TV 幕2、古1、白2、北1、忠1、計7)(カメラ 幕1、糠2、古2、明1、北2、忠2、計10)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	0円	40円
			元金分	0円	0円	0円	0円	0円
	H29	札内南小学校教職員分 (42台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	0円	272円
			元金分	0円	0円	0円	0円	0円
	H29	忠類小学校教職員分 (17台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	0円	109円
			元金分	0円	0円	0円	0円	0円
児童用コンピュータ償還金合計				6,875,740円	4,743,385円	9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円
教育用コンピュータ借上料				0円	0円	0円	0円	0円
小学校計				6,875,740円	4,743,385円	9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円
	H21	糠内中学校分(9台) 札内東中学校分(42台)	利息分 (年利率0.60%)	11,808円	0円	0円	0円	0円
			元金分	2,624,000円	0円	0円	0円	0円
	H22	幕別中学校分(42台)	利息分 (年利率0.40%)	16,492円	7,068円	0円	0円	0円
			元金分	2,356,000円	2,356,000円	0円	0円	0円
	H23	札内中学校分(42台)	利息分 (年利率0.50%)	32,230円	20,510円	8,790円	0円	0円
			元金分	2,344,000円	2,344,000円	2,344,000円	0円	0円
	H27	忠類中学校分(20台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	2,128円	5,355円	3,927円
			元金分	0円	0円	0円	1,429,200円	1,428,000円
	H28	札内東中学校分(40台) 糠内中学校分(10台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	0円	0円	12,251円
			元金分	0円	0円	0円	0円	3,454,710円
	H28	中学校公務用サーバ分 (4台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	0円	413円	715円
			元金分	0円	0円	0円	0円	196,800円
	H28	札内中学校ICT分 (TV12台、タブレット12台)	利息分 (年利率0.10%)	0円	0円	0円	1,632円	2,835円
			元金分	0円	0円	0円	0円	756,000円
	H29	中学校ICT分 (TV 糠1台、タブレット10台東中3、幕中2、糠中2、忠中3)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	0円	33円
			元金分	0円	0円	0円	0円	0円
	H29	札内中学校教職員分 (37台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	0円	241円
			元金分	0円	0円	0円	0円	0円
	H29	忠類中学校教職員分 (18台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	0円	116円
			元金分	0円	0円	0円	0円	0円
	H29	幕別中学校分 (タブレット・ハード) (タブレット40台、NPC1台、サーバ1台)	利息分 (年利率0.01%)	0円	0円	0円	0円	200円
			元金分	0円	0円	0円	0円	0円
H29	幕別中学校分 (タブレット・ソフト) (ソフト41台分)	一般財源						
		支出分	0円	0円	0円	0円	3,402,000円	
生徒用コンピュータ償還金合計				7,384,530円	4,727,578円	2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円
教育用コンピュータ借上料				0円	0円	0円	0円	0円
中学校計				7,384,530円	4,727,578円	2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円
小・中計	児童生徒用コンピュータ償還金		利息分	128,770円	68,963円	67,744円	47,383円	55,648円
			元金分	14,131,500円	9,402,000円	11,363,600円	10,331,200円	19,572,400円
	教育用コンピュータ借上料			0円	0円	0円	0円	0円
総 計				14,260,270円	9,470,963円	11,431,344円	10,378,583円	19,628,048円
※ 平成16年以降、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し購入(1年据え置き4年払い)。								

14 学校図書の整備状況

学校名	H24.5.1現在			H25.5.1現在			H26.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	7,960	6,416	80.6%	7,960	6,563	82.4%	7,960	6,783	85.2%
糠内小	3,520	2,810	79.8%	3,520	2,978	84.6%	3,520	2,465	70.0%
古舞小	3,520	3,229	91.7%	3,520	3,378	96.0%	4,040	3,513	87.0%
駒畠小	3,520	2,294	65.2%	3,520	2,490	70.7%	3,520	3,283	93.3%
明倫小	4,560	3,940	86.4%	4,560	4,043	88.7%	4,560	4,174	91.5%
途別小	9,560	7,256	75.9%	9,160	7,757	84.7%	9,560	7,425	77.7%
白人小	11,560	8,030	69.5%	12,160	8,685	71.4%	12,560	9,403	74.9%
札内南	9,960	8,729	87.6%	9,560	8,135	85.1%	9,160	8,551	93.4%
札内北	6,520	5,848	89.7%	6,520	6,049	92.8%	7,000	6,230	89.0%
忠類小	60,680	48,552	80.0%	60,480	50,078	82.8%	61,880	51,827	83.8%
計	8,480	7,727	91.1%	9,600	8,065	84.0%	9,600	8,377	87.3%
幕別中	4,800	4,540	94.6%	4,800	5,695	118.6%	4,800	5,799	120.8%
糠内中	12,640	10,646	84.2%	13,600	11,087	81.5%	13,120	11,430	87.1%
札内中	11,200	9,280	82.9%	11,200	9,682	86.4%	11,680	9,420	80.7%
札内東	6,080	5,803	95.4%	6,080	5,922	97.4%	5,440	6,023	110.7%
忠類中	43,200	37,996	88.0%	45,280	40,451	89.3%	44,640	41,049	92.0%
計	103,880	86,548	83.3%	105,760	90,529	85.6%	106,520	92,876	87.2%
合計	112,360	94,275	83.9%	115,360	98,594	85.5%	116,120	101,253	87.2%

学校名	H27.5.1現在			H28.5.1現在			H29.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	7,960	7,040	88.4%	7,960	7,377	92.7%	7,960	7,758	97.5%
糠内小	4,560	2,696	59.1%	5,080	2,876	56.6%	5,080	3,995	78.6%
古舞小	4,040	3,712	91.9%	3,520	3,956	112.4%	3,520	4,528	128.6%
明倫小	4,040	3,461	85.7%	3,520	3,678	104.5%	3,520	3,943	112.0%
途別小	5,080	4,308	84.8%	4,560	4,435	97.3%	4,560	4,612	101.1%
白人小	8,760	9,097	103.8%	8,360	7,525	90.0%	8,360	9,576	114.5%
札内南	12,560	10,132	80.7%	12,760	10,813	84.7%	12,760	11,571	90.7%
札内北	9,160	8,457	92.3%	9,560	8,516	89.1%	9,560	8,433	88.2%
忠類小	7,000	7,233	103.3%	7,000	6,891	98.4%	7,000	7,136	101.9%
計	63,160	56,136	88.9%	62,320	56,067	90.0%	62,320	61,552	98.8%
幕別中	9,600	9,254	96.4%	8,480	9,427	111.2%	8,480	9,387	110.7%
糠内中	4,800	4,847	101.0%	4,800	4,960	103.3%	4,800	5,177	107.9%
札内中	13,120	11,897	90.7%	13,920	11,400	81.9%	13,920	11,923	85.7%
札内東	11,200	9,567	85.4%	11,680	9,519	81.5%	11,680	10,174	87.1%
忠類中	6,080	6,142	101.0%	6,080	6,219	102.3%	6,080	6,401	105.3%
計	44,800	41,707	93.1%	44,960	41,525	92.4%	44,960	43,062	95.8%
合計	107,960	97,843	90.6%	107,280	97,592	91.0%	107,280	104,614	97.5%

15 就学援助の状況

年度	小学校					中学校					合計				
	児童数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	生徒数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	児童生徒	申請者数	認定者数	申請率	援助率
H24	1,587	357	321	22.5%	20.2%	903	212	193	23.5%	21.4%	2,490	569	514	22.9%	20.6%
H25	1,544	345	301	22.3%	19.5%	908	218	203	24.0%	22.4%	2,452	563	504	23.0%	20.6%
H26	1,527	319	272	20.9%	17.8%	854	197	174	23.1%	20.4%	2,381	516	446	21.7%	18.7%
H27	1,460	290	256	19.9%	17.5%	858	204	185	23.8%	21.6%	2,318	494	441	21.3%	19.0%
H28	1,430	294	248	20.6%	17.3%	842	210	187	24.9%	22.2%	2,272	504	435	22.2%	19.1%
H29	1,436	265	240	18.5%	16.7%	794	179	164	22.5%	20.7%	2,230	444	404	19.9%	18.1%

※ 児童生徒数は各年5月1日現在

	費目	生保 受給者	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
			人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均
小学校	給食費	対象外	304	13,122,932	43,168	287	12,289,576	42,821	254	11,180,412	44,017
	学用品・体育用品費	対象外	304	4,940,680	16,252	287	4,546,510	15,838	254	4,140,810	16,302
	修学旅行費		61	1,281,386	21,006	61	1,269,570	20,813	57	1,137,768	19,961
	医療費		12	151,902	12,659	4	71,680	17,920	0	0	0
	新入学用品費	対象外	33	656,700	19,900	31	616,900	19,900	27	552,690	20,470
	PTA会費	対象外	222	678,880	3,058	212	641,200	3,025	193	588,120	3,047
	合計			20,832,480			19,435,436			17,599,800	
中学校	給食費	対象外	183	9,510,795	51,972	187	9,698,954	51,866	161	8,482,512	52,686
	学用品・体育用品費	対象外	183	4,368,090	23,869	187	4,531,430	24,232	161	3,877,760	24,085
	修学旅行費		54	3,172,700	58,754	78	4,413,200	56,579	55	3,214,689	58,449
	医療費		9	139,282	15,476	8	65,614	8,202	10	105,371	10,537
	新入学用品費	対象外	49	1,122,100	22,900	54	1,236,600	22,900	54	1,271,700	23,550
	クラブ活動費	対象外	153	2,002,147	13,086	153	2,173,570	14,206	128	1,683,999	13,156
	生徒会費	対象外	182	111,540	613	187	102,040	546	160	84,400	528
	PTA会費	対象外	162	500,170	3,087	160	499,910	3,124	141	446,390	3,166
	合計			20,926,824			22,721,318			19,166,821	
合計	給食費	対象外	487	22,633,727	46,476	474	21,988,530	46,389	415	19,662,924	47,381
	学用品・体育用品費	対象外	487	9,308,770	19,115	474	9,077,940	19,149	415	8,018,570	19,322
	修学旅行費		115	4,454,086	38,731	139	5,682,770	40,883	112	4,352,457	38,861
	医療費		21	291,184	13,866	10	137,294	11,441	10	105,371	10,537
	新入学用品費	対象外	82	1,778,800	21,693	85	1,853,500	21,806	81	1,824,390	22,523
	クラブ活動費	対象外	153	2,002,147	13,086	153	2,173,570	14,206	128	1,683,999	13,156
	生徒会費	対象外	182	111,540	613	187	102,040	546	160	84,400	528
	PTA会費	対象外	384	1,179,050	3,070	372	1,141,110	3,068	334	1,034,510	3,097
	合計			41,759,304			42,156,754			36,766,621	

	費目	生保 受給者	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
			人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均
小学校	給食費	対象外	240	10,842,597	45,177	225	10,037,043	44,609	221	9,799,149	44,340
	学用品・体育用品費	対象外	244	4,155,620	17,031	225	3,775,735	16,781	221	3,765,110	17,037
	修学旅行費		52	1,049,100	20,175	48	1,086,424	22,634	49	1,011,320	20,639
	医療費		4	56,436	14,109	0	0	-	0	0	-
	新入学用品費	対象外	30	614,100	20,470	29	593,630	20,470	38	1,299,200	34,189
	PTA会費	対象外	191	597,010	3,126	178	554,050	3,113	175	540,930	3,091
	合計			17,314,863			16,046,882			16,415,709	
中学校	給食費	対象外	169	8,959,916	53,017	171	9,156,160	53,545	150	7,817,318	52,115
	学用品・体育用品費	対象外	173	4,235,610	24,483	171	4,186,060	24,480	150	3,664,360	24,429
	修学旅行費		62	3,976,892	64,143	64	4,390,335	68,599	56	3,700,582	66,082
	医療費		17	90,700	5,335	0	0	-	0	0	-
	新入学用品費	対象外	54	1,271,700	23,550	53	1,248,150	23,550	35	1,659,000	47,400
	クラブ活動費	対象外	152	1,715,794	11,288	132	1,803,125	13,660	119	1,625,742	13,662
	生徒会費	対象外	173	88,520	512	171	95,780	560	150	68,140	454
	PTA会費	対象外	150	471,990	3,147	154	491,210	3,190	139	432,190	3,109
	合計			20,811,122			21,370,820			18,967,332	
合計	給食費	対象外	409	19,802,513	48,417	396	19,193,203	48,468	371	17,616,467	47,484
	学用品・体育用品費	対象外	417	8,391,230	20,123	396	7,961,795	20,106	371	7,429,470	20,026
	修学旅行費		114	5,025,992	44,088	112	5,476,759	48,900	105	4,711,902	44,875
	医療費		21	147,136	7,006	0	0	-	0	0	-
	新入学用品費	対象外	84	1,885,800	22,450	82	1,841,780	22,461	73	2,958,200	40,523
	クラブ活動費	対象外	152	1,715,794	11,288	132	1,803,125	13,660	119	1,625,742	13,662
	生徒会費	対象外	173	88,520	512	171	95,780	560	150	68,140	454
	PTA会費	対象外	341	1,069,000	3,135	332	1,045,260	3,148	314	973,120	3,099
	合計			38,125,985			37,417,702			35,383,041	

平成29年度の就学援助実績

小学校	生保 受給者	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費	対象外			221	9,799,149	221	9,799,149	44,340
学用品・体育用品	対象外			221	3,765,110	221	3,765,110	17,037
修学旅行費		0	0	49	1,011,320	49	1,011,320	20,639
医療費		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
新入学用品費	対象外			38	1,299,200	38	1,299,200	34,189
PTA会費	対象外			175	540,930	175	540,930	3,091
			0		16,415,709		16,415,709	

中学校	生保 受給者	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費	対象外			150	7,817,318	150	7,817,318	52,115
学用品・体育用品	対象外			150	3,664,360	150	3,664,360	24,429
修学旅行費		6	377,653	50	3,322,929	56	3,700,582	66,082
医療費		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
新入学用品費	対象外			35	1,659,000	35	1,659,000	47,400
クラブ活動費	対象外			119	1,625,742	119	1,625,742	13,662
生徒会費	対象外			150	68,140	150	68,140	454
PTA会費	対象外			139	432,190	139	432,190	3,109
			377,653		18,589,679		18,967,332	

合計	生保 受給者	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費	対象外			371	17,616,467	371	17,616,467	47,484
学用品・体育用品	対象外			371	7,429,470	371	7,429,470	20,026
修学旅行費		6	377,653	99	4,334,249	105	4,711,902	44,875
医療費		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
新入学用品費	対象外			73	2,958,200	73	2,958,200	40,523
クラブ活動費	対象外			119	1,625,742	119	1,625,742	13,662
生徒会費	対象外			150	68,140	150	68,140	454
PTA会費	対象外			314	973,120	314	973,120	3,099
			377,653		35,005,388		35,383,041	
		国庫補助金 188,000						

小学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	11,420	11,420	
学用品費等(2～6年生)	13,650	13,650	
体育実技用品費	11,590	26,020	1年生と4年生のみ
新入学児用品費	40,600	40,600	1年生のみ
学校給食費	234円/食	237円/食	
修学旅行費	実費	実費	
PTA会費	3,380	3,380	補助上限額

中学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	22,320	22,320	
学用品費等(2～6年生)	24,550	24,550	
体育実技用品費	11,590	37,340	1年生。札中・札東中は対象外
新入学児用品費	47,400	47,400	1年生のみ
学校給食費	284円/食	284円/食	
修学旅行費	実費	実費	
クラブ活動費	29,600	29,600	補助上限額
生徒会費	5,450	5,450	〃
PTA会費	4,190	4,190	〃

※ 要保護者は、修学旅行費、医療費のみ支給。他の費用は、生活保護の教育扶助において措置。

16 特別支援教育就学奨励費扶助の状況

		H25	H26	H27	H28	H29
小学校	支給者数	34人	39人	43人	64人	63人
	金額	1,143,971円	1,337,177円	1,636,748円	2,215,647円	2,171,248円
	学用品費	188,700円	222,690円	274,080円	365,440円	359,730円
	体育実技用品費	56,350円	121,580円	117,320円	144,875円	136,125円
	新入学用品費	79,600円	81,880円	122,820円	163,760円	153,525円
	修学旅行費	66,595円	29,940円	38,120円	92,620円	74,010円
	学校給食費	752,726円	881,087円	1,084,408円	1,448,952円	1,447,858円
中学校	支給者数	11人	12人	15人	14人	17人
	金額	592,571円	623,145円	697,442円	747,040円	777,227円
	学用品費	119,350円	133,920円	167,400円	156,240円	189,720円
	体育実技用品費	円	23,180円	11,590円	円	36,055円
	新入学用品費	45,800円	82,425円	58,875円	35,325円	105,975円
	修学旅行費	139,900円	56,370円	84,555円	198,345円	70,840円
	学校給食費	287,521円	327,250円	375,022円	357,130円	374,637円
合計	支給者数	45人	51人	58人	78人	80人
	金額	1,736,542円	1,960,322円	2,334,190円	2,962,687円	2,948,475円

17 わかば幼稚園園児数の推移

(各年5月1日現在)

	H15		H16		H17		H18		H19	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	19	1	21	1	15	1	19	1	14	1
4歳児	22	2	23	2	22	2	16	2	18	2
5歳児	14		23		21		23		19	
合計	55	3	67	3	58	3	58	3	51	3

	H20		H21		H22		H23		H24	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	21	1	11	1	13	1	5	1	9	1
4歳児	14	2	19	2	12	2	13	2	11	2
5歳児	16		18		19		12		14	
合計	51	3	48	3	44	3	30	3	34	3

	H25		H26		H27		H28		H29	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	12	1	20	1	15	1	13	1	12	1
4歳児	10	2	12	2	23	2	13	1	12	1
5歳児	12		11		12		21	1	12	1
合計	34	3	43	3	50	3	47	3	36	3

18 満3歳児入園の状況

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
7月入園	2	1	0	1	2	1	1	1	3	3	3
8月入園	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
10月入園	3	1	4	2	1	1	3	4	2	2	3
1月入園	2	0	2	0	1	0	0	0	1	2	2
合計	7	2	6	3	4	2	4	5	7	7	8

19 私立幼稚園入園料保育料補助金の状況

(単位：人、円)

	H25		H26		H27		H28		H29	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
入園料補助	93	651,000	73	511,000	90	613,000	61	425,500	55	420,000
保育料補助	24	924,000	15	584,500	13	504,000	16	672,000	19	773,500
合計	117	1,575,000	88	1,095,500	103	1,117,000	77	1,097,500	74	1,193,500

20 幼稚園就園奨励費の状況

支給要件		支給対象	H26		H27		H28		H29	
			人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額
私立幼稚園	生活保護世帯	第1子	1	204,000	0	0	0	0	0	0
		第2子								
		第3子								
	計		1	204,000	0	0	0	0	0	0
	町民税の非課税世帯 町民税所得割の非課税世帯	第1子	11	2,070,600	13	2,896,900	9	2,030,860	4	851,000
		第2子	4	886,000	7	1,526,300	10	2,160,800	4	886,000
		第3子			1	239,000	2	443,000	3	647,000
	計		15	2,956,600	21	4,662,200	21	4,634,660	11	2,384,000
	町民税の課税額が77,100円以下の世帯 ※平成23年度は34,500円以下	第1子	20	2,288,600	21	2,419,200	11	1,267,200	12	1,642,560
		第2子	17	3,368,000	13	2,715,000	14	2,898,000	17	3,639,000
		第3子	6	1,541,360	1	124,700	8	1,826,560	5	1,150,700
	計		43	7,197,960	35	5,258,900	33	5,991,760	34	6,432,260
	町民税の課税額が211,200円以下の世帯 ※平成23年度は183,000円以下	第1子	105	6,333,700	104	6,292,700	88	5,432,350	93	5,618,650
		第2子	55	9,935,800	72	12,657,900	65	11,926,450	53	9,604,550
		第3子	1	266,000	3	758,500	1	239,000	3	689,360
	計		161	16,535,500	179	19,709,100	154	17,597,800	149	15,912,560
	上記区分以外の世帯	第1子								
		第2子	6	924,000	12	1,694,000	16	2,464,000	14	2,081,500
		第3子	2	485,360	2	408,000	2	393,000	6	1,225,300
	計		8	1,409,360	14	2,102,000	18	2,857,000	20	3,306,800
合 計			220	26,894,060	249	31,732,200	226	31,081,220	214	28,035,620

学 校 給 食

1 給食供給学校

幕別学校給食センター（小学校 8校）…幕別、糠内、古舞、明倫、途別、白人、札内南、
札内北小学校
（中学校 4校）…幕別、糠内、札内、札内東中学校
（幼稚園、保育所 6か所）…わかば、幕別幼稚園
途別、古舞、明倫、糠内保育所
（高等養護学校 1か所）…中札内高等養護学校幕別分校
計 19か所

忠類学校給食センター（小学校 1校）…忠類小学校
（中学校 1校）…忠類中学校
（保育所 2か所）…忠類、駒畠保育所

計 4か所

2 稼働日数及び供給給食数

（食）

	平成27年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	208	303,744	169,602	25,582	8,101
忠類学校給食センター	207	22,356	13,783	12,005	—
	平成28年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	206	301,616	168,894	26,187	9,723
忠類学校給食センター	205	21,282	14,102	11,672	—
	平成29年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	207	298,355	160,810	23,159	9,323
忠類学校給食センター	205	21,453	13,644	10,420	—

3 地場産食材の使用

給食センターでは、これまでも「安心・安全」「地産地消」の観点から地場産野菜を中心に使用している。平成29年度において、じゃがいも、人参、大根などの農産物54.1トンのうち、町内産及び十勝産など道内産農産物は33.6トン、62.1%を占めている。

なお、玉ネギについては、秋の収穫時期から半年間、幕別産を使用しており、じゃがいもについては、町内3農協との協定により通年で幕別産を使用している。

4 リクエスト給食の実施（幕別学校給食センター）

中学校3年生を対象に、ご飯、パン、麺の日ごとに各学校の希望メニューを取りまとめ、希望の多かったメニューを献立に取り入れ、9年間の思い出となるよう年度末に提供した。

リクエストの多かったメニューとして、主食は「チキンカレー」、「みそラーメン」、「クリームパン」、副食としては「豚汁」、「ビーフシチュー」、「ナタデココフルーツ」、「プリンタルト」などで、人気献立上位を取り入れ構成した。

5 忠類中学校卒業給食（忠類学校給食センター）

3月15日の卒業式前（3月14日）に、9年間で最後となる給食が思い出深くなるよう、豪華メニューの給食を実施した。メニューは生徒からの希望により構成した。

- オムライス、クープピザ、から揚げ枝豆&、デミグラスソースハンバーグ&フライドポテト、たこ焼き、ラーメンサラダ、シーザーサラダ、コーンスープ、焼きプリンタルト、白玉入り杏仁フルーツ、麦茶

1 小学生国内研修事業

本町の児童（小学校５・６年生）を国内に派遣し、団体生活及びホームステイを体験するとともに派遣先の歴史、生活、文化等を視察・研修し、派遣先の児童との交流を通して21世紀の幕別町を担う少年活動のリーダーの養成を目的とする。

(1) 埼玉県上尾市との交流事業

上尾市と忠類地区は、昭和50年から子供会の間で交流が続いており、現在では子供達の交流のみにとどまらず、物産などの各種の交流事業を進めるまでに発展した。

年度	内容	3・4・5 年生	6年生	中学生	参加者計
平成27年度 (派遣)	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	6人	8人		14人
平成28年度 (受入)	忠類・幕別・札内の11世帯にホームステイをし、農作業やカヌーを体験。	9人	3人	1人	13人
平成29年度 (派遣)	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	3人	2人		5人

(2) 高知県中土佐町・神奈川県開成町との交流事業

高知県中土佐町・神奈川県開成町と本町が災害時相互応援協定を締結したことにより、平成27年度から児童生徒の相互交流事業を開始した。

年度	内容	5年生	6年生	中学生	参加者計
平成27年度 (派遣)	漁業体験、皿鉢料理作り、小田原提灯作成、富士山散策、箱根見学、東京都内見学	7人	13人		20人
平成28年度 (受入：中土佐)	糠内小学校児童と交流、スキー体験、搾乳体験、チーズ工場見学	7人	8人		15人
平成28年度 (受入：開成)	糠内小学校児童と交流、パークゴルフ体験、小麦刈取り体験、搾乳体験、チーズ工場見学		14人	5人	19人
平成29年度 (派遣)	漁業体験、皿鉢料理作り、小田原提灯作成、富士山散策、箱根見学、東京都内見学	5人	12人		17人

2 海外研修事業

本町の中学生（２年生）・高校生（１年生）を海外に派遣し、海外の生活を体験させる事により外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学ぶことにより国際的視野を広め将来国際社会に貢献できる人材育成に努めた。

年度	研修先	中学生	高校生	引率者	参加者計
平成27年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	1人	3人	20人
平成28年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人
平成29年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人

3 国際交流ホストファミリー助成金

国際交流事業によりホストファミリーとして外国人を受け入れする家庭に対し助成金を交付し、一般家庭で受入をすることにより町民レベルでのより一層の国際交流の推進に努めた。

年度	受入内容	件数	助成金額
平成27年度	実績なし		0円
平成28年度	実績なし		0円
平成29年度	メルローズハイスクール研修生12人受入	11件	120,000円

4 E S E (Enjoy Speaking English) キャンプ

本町の中学生が外国人スタッフ（国際交流員、JICA研修生）とともに全て英語で生活するキャンプを体験することにより、英会話に慣れ親しむ機会を提供し、国際化に対する人材の育成、交流の促進を図った。

年度	内容	中学生	国際交流員	JICA研修生	参加者計
平成27年度	英語活動、イングリッシュレッスン、グループ発表等	25人	2人	10人	37人
平成28年度	※参加申込者が少なく中止				
平成29年度	※参加申込者が少なく中止				

5 幕別町コミュニティカレッジ

北海道科学大学との連携協定のひとつとして、町民を対象に幅広い内容の講座を開設し、町民の自発的な学習活動を支援した。

年度	実施内容	開催回数	受講者数
平成27年度	「地域のまちづくりを担う人」、「洗剤とせっけんについて」、「サラ金と指数関数の恐ろしさ」、「クリーンディーゼル」、「加齢による変化とは」、「高性能リフォームのすすめ」	6回	24人
平成28年度	「飛行機はなぜ飛べるのか」、「生活習慣病の予防と進行を防ぐ暮らしのコツ」、「再生可能エネルギーの今とこれから」、「医療と放射線」、「結露はなぜ起こる」、「ロボットの知能を創る-人工知能がもたらす未来-」	6回	27人
平成29年度	「心臓はどのように動いているのか」、「ヒット商品の舞台裏」	2回	93人

6 青少年公開講座「ものづくり体験教室」

児童生徒が、自ら考えながら自分でモノを作り上げる楽しさを体験し、理科や科学への興味や関心を深めることができた。

年度	実施内容	対象者	参加者数
平成27年度	8/12、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学3年生～6年生	37人
	8/5、中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	中学1年生～3年生	11人
平成28年度	7/29、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学3年生～6年生	24人
	8/10、中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	中学1年生～3年生	4人
平成29年度	7/31、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学3年生～6年生	21人
	8/9、中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	中学1年生～3年生	4人

7 家庭教育講演会（幕別町PTA研究大会）

家庭教育の重要性を確認し、子どもと家族の大切さを理解するための知識、態度を養い、課題を自主的に解決できるようになることを目的に開催した。

年度	家庭教育講演会実施内容	参加者
平成27年度	12/13(日)「いま家庭と子育てに必要なこと」講師 金子 耕式 氏	144人
平成28年度	12/11(日)「チーム力の育み方」講師 西村 淳 氏	122人
平成29年度	12/10(日)「会社経営からみた子供・若者」講師 鈴木 享 氏	156人

8 長期休み家庭教育支援事業「学び隊」

小学4～6年生を対象に、長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため、地域の教職経験者の協力により「学び隊」を開設した。

年度	実施日数	幕小	白人小	札北小	札南小	忠類小	計
平成27年度 (夏休み)	6日間	16人	18人	23人	26人	3人	86人
平成27年度 (冬休み)	6日間	19人	20人	19人	26人	3人	87人
平成28年度 (夏休み)	6日間	8人	14人	22人	35人	1人	80人
平成28年度 (冬休み)	6日間	13人	11人	15人	25人	0人	64人
平成29年度 (夏休み)	5日間	8人	25人	10人	27人	0人	70人
平成29年度 (冬休み)	6日間	9人	25人	9人	35人	0人	78人

9 ふるさと館ジュニアスクール

町内小学生5～6年生に、学校では学べない体験学習をととして地域の生活文化に対する理解を深めた。

年度	実施内容	事業数	5年生	6年生	参加者
平成27年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、史跡めぐり、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、陶芸教室、和風づくり、てんこく、そばづくり、百人一首	12	8人	10人	18人
平成28年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金堀り、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、絵手紙、和風づくり、てんこく、そばづくり、百人一首	12	7人	7人	14人
平成29年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金堀り、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、絵手紙、そばづくり、百人一首	9	13人	9人	22人

10 ジュニア・サタデースクール

町内の小学生を対象に、体験活動を通じて学校及び学年間の交流や集団生活でのルールやマナーを学ぶ機会の提供が図られた。

年度	実施内容	4年生	5年生	6年生	合計
平成27年度	ネイバル足寄において宿泊学習	16人	7人	6人	29人
平成28年度	ネイバル足寄において宿泊学習	16人	6人	5人	27人
平成29年度	ネイバル足寄において宿泊学習	4人	3人	7人	14人

11 社会教育施設の利用状況

施設名	H27年度 件数	H27年度 人数	H28年度 件数	H28年度 人数	H29年度 件数	H29年度 人数
町民会館	1,077件	14,183人	796件	11,698人	667件	9,493人
札内福祉センター	2,060件	39,768人	2,154件	38,408人	廃止	廃止
まなびや相川	199件	4,247人	174件	4,394人	185件	4,037人
まなびや中里	77件	208人	89件	208人	80件	161人
ふるさと館	—	1,820人	—	1,513人	—	1,666人
蝦夷文化考古館	—	188人	—	298人	—	231人
忠類ナウマン象記念館	—	13,009人	—	11,518人	—	18,368人
集団研修施設こまはた	39件	2,513人	43件	2,462人	50件	2,706人

12 ミニ歴史博物館

ふるさと館の展示品の一部を移動博物館として展示し、展示品に接する機会を増やすことにより、郷土文化に対する理解を深めた。平成21年度・22年度・23年度は、糠内小学校・途別小学校において実施。なお、糠内小学校は改築事業により平成23年度をもって終了した。平成27年度・28年度は、百年記念ホールギャラリーにて実施。

13 埋蔵文化財発掘事業

町内遺跡の発掘調査を行い、わが町の長い歴史の中で生まれ育まれた、貴重な財産である出土品や遺構を記録及び研究保存をして、将来の文化向上発展の基礎とする。

なお、平成27年度・28年度・29年度は発掘事業を行っていない。

14 文化表彰・スポーツ表彰

文化賞	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
文化賞		1 団体				
文化奨励賞	32名	4 団体	30名	2 団体	29名	4 団体
計	32名	5 団体	30名	2 団体	29名	4 団体

スポーツ賞	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
スポーツ賞	2 名		2 名		1 名	
スポーツ奨励賞	28名	11団体	39名	12団体	41名	13団体
計	30名	11団体	41名	12団体	42名	13団体

社会体育事業

1 社会体育事業（体育講座）

初心者を対象にスポーツ教室を開設して、町民に、スポーツに親しむ機会を提供し、運動能力を高めるなど体力向上と健康増進に努めた。

- 初心者スケート教室（幼児及び小学生低学年で2日間延62人の参加）
- 初心者スキー・スノーボード教室（雪不足のため中止）
- 初心者水泳教室（幼児及び小学生69人の参加）
- 忠類地区 ちびっこスキー教室（幼児及び小2で3日間延60人の参加）
ジュニアスキー教室（小3～中3で3日間延36人の参加）
ジュニアスケート教室（小学生で37人の参加）
水泳教室（小学生低学年で3日間延べ56人の参加）

2 リフレッシュ教室

健康と体力の維持を高めるとともに、運動による疲労回復と心身のリフレッシュを図り、中高年者等の運動不足の解消、運動に親しむ機会を提供した。

- 背骨コンディショニングの実施（36名参加）

年齢に関係なくできる運動できるボクササイズと背骨コンディショニングを実施した。

3 社会体育施設の利用状況

施設名	平成27年度利用人数	平成28年度利用人数	平成29年度利用人数
農業者トレーニングセンター	33,172人	32,835人	33,110人
札内スポーツセンター	103,958人	96,694人	95,236人
札内屋外テニスコート	8,043人	7,032人	5,224人
忠類体育館	8,451人	8,099人	8,438人
幕別町民プール	6,730人 (使用日数135日)	5,885人 (使用日数135日)	6,099人 (使用日数127日)
札内東町民プール	4,352人 (使用日数68日)	2,430人 (使用日数56日)	3,537人 (使用日数66日)
札内南町民プール	8,130人 (使用日数71日)	7,398人 (使用日数67日)	8,409人 (使用日数75日)
札内北町民プール	5,243人 (使用日数69日)	3,127人 (使用日数65日)	3,527人 (使用日数76日)
糠内町民プール	542人 (使用日数69日)	616人 (使用日数64日)	624人 (使用日数67日)
忠類町民プール	1,829人 (使用日数135日)	1,491人 (使用日数101日)	1,579人 (使用日数100日)
運動公園野球場	4,147人	3,715人	3,795人
運動公園陸上競技場 (使用期間 4/16 ～ 10/31)	5,087人	4,466人	5,807人
札内川河川緑地サッカー場	24,558人	18,302人	(災害のため休止)
札内川河川緑地野球場	2,433人	1,373人	(災害のため休止)
依田公園野球場	2,540人	2,954人	2,025人

4 トレーニング指導員による講座等

町民の健康増進と体力の向上を図るため、幕別地区、札内地区で健康講座、運動相談、体力診断で実施し、忠類地区で健康講座をそれぞれ実施した。

健康講座の内容としては、水中エクササイズ、転倒しない体づくり、みんなでスッキリサーキット、enjoy!イキイキサーキット、ゆったりストレッチ&快適運動、かんたんヨガ、背骨コンディショニングである。

5 未来のオリンピックを育てる事業

平成28年度から町内の子どもたちに現役オリンピック選手と触れ合う機会を提供するなどスポーツを推進する事業を実施した。

(1) アスリートを育てる幕別産食材とバスケットボールクリニック

日 時	平成29年9月9日(土) 13:30~17:15
場 所	白人小学校体育館・十勝ヒルズ
内 容	世界で活躍するプロバスケット選手による体のづくり方を教わるとともに、町内産食材を使い必要な栄養を手軽に取り入れるレシピ講習会を行うことで、プレイパフォーマンスの向上を目指す。
参加者数	町内バスケットボール少年団2チーム 44名と保護者
指 導	松田 鋼季氏(プロバスケットプレイヤー ABAシカゴスティーム所属)

(2) 日本ハムファイターズベースボールアカデミー(野球教室)

日 時	平成29年9月30日(土) 9:00~12:00
場 所	運動公園野球場
内 容	北海道日本ハムファイターズOBによる少年野球教室
参加者数	町内野球少年団5チーム 102名
指 導	立石 尚行氏・池田 剛基氏(日本ハムファイターズOB)

(3) サイクリングin幕別～山本幸平選手に挑戦

日 時	平成29年10月9日(月、祝日) 13:00~16:45
場 所	札内スポーツセンターから明野ヶ丘公園まで
内 容	町出身のMTBオリンピック日本代表 山本幸平選手とサイクリングを通じて交流を図るとともに、体力増進の向上やサイクリングの楽しさを体験する。
参加者数	小学4年生、5年生 23名
指 導	山本 幸平氏

(4) スポーツセミナー

日 時	平成29年10月28日(土) 15:00~17:15 「歩行寿命を延ばす!セーフティウォーキング～ひざ痛、腰痛を防ぐ歩き方」 平成29年10月29日(日) 10:00~12:15 「発育期の運動不足とスポーツ傷害～正しい走り方を養成する～」
場 所	(28日) 幕別町民会館 講堂 (29日) 札内コミュニティプラザ 集会室1・2
内 容	子どもから高齢者まで幅広い人々に対して、健康維持やスポーツ傷害の防止を図るため、講演と実技を用いたスポーツセミナー。
参加者数	(28日) 40名、(29日) 45名
指 導	土井 龍雄氏(医療法人貴島会 ダイミックススポーツ医学研究所顧問)

(5) タグラグビー教室

日 時	平成29年12月26日(火) 15:30~17:15
場 所	糠内小学校体育館
内 容	町出身の女子7人制ラグビー日本代表 桑井亜乃選手と一緒にタグラグビーを体験し、体力増進の向上とラグビーの楽しさを体験する。
参加者数	小学生 32名
指 導	桑井 亜乃氏

(6) ブラインドサッカー教室

日 時	平成30年 2 月10日(土) 13 : 30～15 : 45
場 所	札内スポーツセンター アリーナ
内 容	音と声を頼りにサッカーを行う「ブラインドサッカー」を通じて、プレイ中のコミュニケーションの取り方や他の選手の動きをイメージする力を学ぶことができるとともに、パラリンピック競技にも興味を持たせる。
参加者数	中学生 28名
指 導	芳賀 博信氏 (なまーら北海道選手、元北海道コンサドーレ主将)

(7) バルシューレ教室

日 時	平成30年 2 月25日(日) 10 : 00～11 : 00
場 所	札内さかえ保育所 遊戯室
内 容	球技に共通する基本要素をプレイしながら身につけることが出来る運動プログラム
参加者数	幼児、小学生、保護者 39名
指 導	幕別札内スポーツクラブ

文 化 事 業

1 まくべつ町民芸術劇場

優れた芸術文化事業の企画と運営を図り、町全体の芸術鑑賞機会の充実に努めると共に、町全体の芸術文化への関心を高めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成27年度	玉置浩二コンサート、小野リサコンサート、つのだ☆ひろ with オヤジズム、HYコンサート、ザ・ニューズペーパー、富良野グループ、奥華子コンサート、澤田かおりコンサート 他	20	7,205人
平成28年度	ミュージカルわがまま、日野皓正コンサート、下村由里恵バレエ、家入レオLive Tour 2016、スーパーライブ笑、クレイジーケンバンドコンサート、PUFFY Tour 2016、藤井フミヤConcert、清水ミチコひとりの～ 他	23	9,597人
平成29年度	南こうせつコンサートツアー おもかげ色の空in幕別、澤田かおりLive2017 Here I Come, MAKUBETSU!、喜劇「嫁も姑も皆幽霊」、Kiroro autumn concert、秋元順子コンサート、がーまるちょぼ北海道 J A C K 2017 他	18	6,076人

2 文化講演会・生涯学習特別講座

幅広く様々な世代の町民が興味を持ち、芸術文化に触れる機会が得られるよう、聴講の機会提供に努めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成27年度	「いつやるか？今でしょ！」(林修講演会)、0歳からのクラシックコンサート、映画「みんなの学校」上映会、民族歌舞団「こぶし座」	4	1,469人
平成28年度	「ドリアン助川」文化講演会、映画「あん」上映会、「歌って笑ってお元気に」	3	1,249人
平成29年度	「笹野高史」文化講演会、映画「この世界の片隅に」上映会、「林家花丸 笑いは百薬の長 快適な生活は笑い与健康から」、「板橋文夫 ジャズピアノと民謡のコラボレーション」	4	1,114人

3 生涯学習講座

人生を心豊かに過ごし、学びたいという欲求を満たすため、生涯にわたる学習活動として様々なメニューを提供し、地域の教養・文化を高めるために開設する講座。

年度	実施内容	講座	受講者数
平成27年度	【幕別】とれたて野菜の絶品料理講座、町民カレッジ、ノルディックウォーキング、初心者パソコン教室、デッサン習得講座、プチ講座 他 【忠類】中国語、きれいになるヨガ、絵手紙、ペーパータイリング、ステンドグラス	52	2,206人
平成28年度	【幕別】PC講座、町民カレッジ、大人の社会見学、夏休みチャレンジ講座、ハーブ活用講座、ヨガ講座、ノルディックウォーキング講座、プチ講座、冬休みこども講座まつり、スマホ・タブレット講座、リクエスト講座 他 【忠類】ゆがみ解消ヨガ	46	1,672人
平成29年度	【幕別】PC講座、町民カレッジ、大人の社会見学、夏休みチャレンジ講座、やさしい茶道講座、和服着付け美人になろう、太極拳に挑戦、プチ講座、冬休みこども講座まつり、	50	1,769人

	スマホ・タブレット講座、リクエスト講座 他 【忠類】 ポーセラーツ、背骨コンディショニング、飾りのハンドメイド		
--	--	--	--

4 学校芸術鑑賞

町内の小中学生全員に間近な芸術鑑賞の機会を提供し、児童・生徒の芸術や教養を涵養する事業。

年度	実施内容	小学	中学	鑑賞者数
平成27年度	【小学】【中学】音楽鑑賞「笑いのあるクラシックコンサート」	1,643人	931人	2,574人
平成28年度	【小学】【中学】観劇「GABEZ ダンス×サイレントコメディ」	1,613人	944人	2,557人
平成29年度	【小学】【中学】歌舞伎鑑賞「歌舞伎にふれよう」	1,636人	905人	2,541人

5 百年記念ホールの利用状況

年度	利用件数	利用人数	使用料
平成27年度	4,234	120,125	4,249,296円
平成28年度	4,739	146,108	4,238,931円
平成29年度	4,660	136,500	4,739,343円

6 その他

(1) 忠類ナウマン象記念館事業

年度	実施内容	子ども	大人	参加者数
平成27年度	親子でミニ発掘体験教室	50人	48人	98人
平成28年度	親子でミニ発掘体験教室	43人	47人	90人
平成29年度	親子でミニ発掘体験教室	51人	47人	98人

(2) 百年記念ホール独自提案事業

年度	実施内容	事業	来場者数
平成27年度	百年記念夢ホールこどもの日スペシャル、まぐまぐサマー2015、幕別百年座「ペコロスの母に会いに行く」上映会、冬休みこども講座まつり2015、ニューイヤーコンサート 箏と尺八の調べ、生涯学習講座受講生作品展&プチ講座	8	3,137人
平成28年度	百年記念夢ホールこどもの日スペシャル、山形由美&J スコラーズ、まぐまぐサマー2016、劇団四季ミュージカル「エルコスの祈り」、冬休みこども講座まつり2016、ニューイヤーコンサート 箏と尺八の調べ、雪ん子キッズ大集合、生涯学習講座受講生作品展&プチ講座	8	3,732人
平成29年度	百年記念夢ホールこどもの日スペシャル、チェロアンサンブル008が贈るファミリーコンサート、まぐまぐサマー2017、まぐまぐグラウンドミュージック、冬休みこども講座まつり2017、ニューイヤーコンサート 箏と尺八の調べ、雪ん子キッズ大集合！、生涯学習講座受講生作品展&プチ講座、フォトコンテスト、ゆう楽亭キッズ落語寄席	10	3,724人

図 書 館

1 図書館事業

(1) 図書貸出冊数

① 平成28年度 (単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	23,031	46,342	6,703	2,539	78,615
児童書	16,438	29,554	4,851	30,679	81,522
参考資料	5	18	0	1	24
郷土・行政	61	39	16	0	116
その他	3,867	7,735	1,631	172	13,405
合 計	43,402	83,688	13,201	33,391	173,682
(前年度比)	327	-1,066	18	-1,418	-2,139

② 平成29年度 (単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	22,842	43,914	5,959	2,215	74,930
児童書	16,558	26,996	5,435	30,599	79,588
参考資料	6	5	7	0	18
郷土・行政	43	60	17	0	120
その他	3,709	7,467	1,653	165	12,994
合 計	43,158	78,442	13,071	32,979	167,650
(前年度比)	-244	-5,246	-130	-412	-6,032

(2) 蔵書冊数

① 平成28年度 (単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	93,196	41,154	10,345	870	145,565
児童書	29,273	24,115	10,121	8,885	72,394
参考資料	3,015	550	77	6	3,648
郷土・行政	4,344	652	358	0	5,354
その他	7,067	4,385	1,992	13	13,457
合 計	136,895	70,856	22,893	9,774	240,418
(前年度比)	2,689	-153	419	57	3,012

② 平成29年度 (単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	95,091	42,657	10,185	561	148,494
児童書	30,047	24,273	10,235	8,314	72,869
参考資料	3,020	532	71	0	3,623
郷土・行政	4,560	679	411	0	5,650
その他	7,061	4,404	2,189	13	13,667
合 計	139,779	72,545	23,091	8,888	244,303
(前年度比)	2,884	1,689	198	-886	3,885

(3) 図書サービス指標

① 平成28年度

- I 蔵書密度 $240,418冊 \div 27,148人 = 8.9冊$ (町民1人当たり資料数)
 II 貸出密度 $173,682冊 \div 27,148人 = 6.4冊$ (町民1人当たり貸出数)
 III 資料回転率 $173,682冊 \div 240,418冊 = 0.72冊$ (資料の貸出回転率)

② 平成29年度

- I 蔵書密度 $244,273冊 \div 26,937人 = 9.1冊$ (町民1人当たり資料数)
 II 貸出密度 $167,622冊 \div 26,937人 = 6.2冊$ (町民1人当たり貸出数)
 III 資料回転率 $167,622冊 \div 244,273冊 = 0.69冊$ (資料の貸出回転率)

(4) 各種事業内容

事業名	H28参加数	H29参加数	備考
マイファーストブックサポート	175人	173人	
講座	173人	295人	全館
読書週間行事	568人	476人	全館
人形劇公演	56人	30人	忠類
紙芝居(ちるどらん)	210人	107人	本館
紙芝居(あっちこっち紙芝居)	98人	86人	札内
読み聞かせ(司書)	0人	0人	
読み聞かせ(ババール)	578人	520人	札内
読み聞かせ(おはなしのたね)	151人	133人	忠類
読み聞かせ(おはなしの小箱in本館)	0人	0人	本館
お直しサポーター	47人	106人	札内、本館(H29)
ビブリオバトル	0人	0人	本館
映画会	72人	83人	本館
文芸誌編集	96人	111人	本館
調べ学習、総合学習	340人	199人	全館
見学・視察	11人	216人	本館
職場研修・インターンシップ	111人	48人	全館
その他(古本交換市等)	2,422人	1,769人	全館
合 計	5,108人	4,349人	

※その他：古本交換市、ハロウィン、雑誌無料配布など

※ 関連規定等

- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則
- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針
- 幕別町教育委員会会議規則

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価
及び公表に関する規則

平成20年10月28日教育委員会規則第8号

改正 平成27年3月27日教委規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価等)

第2条 委員会は、毎年、前年度の事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第3条 委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務の点検及び評価の方法や結果について、教育委員、委員会事務局職員及び幕別町立学校職員以外の者から意見を聴取する方法により行うものとする。

(実施方針)

第4条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する基本方針、評価対象、評価方法、公表方法等を内容とする実施方針を定めなければならない。

(委任)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教育委員会規則第4号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針

(平成20年11月4日教育長決定)

1 趣旨

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則第4条の規定に基づき、「幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針」を定めるものである。

2 基本方針

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、経済社会情勢の変化や町民ニーズに適切かつ柔軟に対応し、限られた行財政資源の有効活用と施策の重点的な展開を図るために、事務事業の点検・検証を行い、課題や今後の改善方策を明らかにし、加えて、議会への報告や公表により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために行なうものである。

3 評価の対象

第5期幕別町総合計画の基本計画中、「第4章文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」にそって実施する事業に係る推進状況を評価する。

4 評価の方法

各主管課（館、センター）が、評価の対象となる「施策の方向」ごとに、評価指標及びデータを示し、「現状と成果」、「今後の課題」及び「今後の対応」を別紙様式により作成し、教育部長が教育行政の統一性を確保し、かつ、総合的な推進を図る観点から調整を行なった上で、点検評価報告書（案）をまとめるものとする。

5 外部意見の反映

点検評価報告書（案）を作成後において、点検及び評価の客観性を確保する観点から、町長部局の部長職に相当する職員から点検評価報告書（案）に対する意見を聴取することにより、学識経験を有する者等の知見の活用に努め、点検評価報告書を作成するものとする。

6 評価結果の反映

評価の結果については、第5期幕別町総合計画の基本計画の推進管理、施策展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政の各般の分野に反映させるものとする。

7 教育委員会の活動状況

点検評価報告書には、上記の点検及び評価に加えて、評価対象年度の教育委員会の活動状況を掲載するものとする。

8 議会への報告及び公表

報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、次の方法により公表するものとする。

- (1) 役場庁舎、支所、出張所、教育委員会事務局、図書館等での閲覧
- (2) インターネット上の幕別町ホームページでの閲覧

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条の規定に基づき、幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(会議及び招集)

第2条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、教育長が必要と認めたとき又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があったときに招集する。

2 会議は、午前9時に開会し、午後5時に閉会する。ただし、教育長が必要であると認めたときはこれを変更することができる。

(告示)

第3条 教育長は、会議の日時、場所及び会議に付議すべき事件をあらかじめ告示しなければならない。ただし、急施を要する場合はこの限りでない。

2 前項に規定する告示は、緊急止むを得ない場合を除き、会議招集の日前3日までにしなければならない。

(委員の欠席届出)

第4条 委員は、事故のため会議に出席することができないときは、会議開会前に、その理由を付して教育長に届け出なければならない。

(会議の定足数)

第5条 委員会は、教育長及び在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、第14条の規定による除斥のため、半数に達しないとき又は同一事件につき再度招集しても、なお半数に達しないときは、この限りでない。

2 前項の規定による会議の定足数については、教育長は委員として計算するものとする。

(会議の主宰者)

第6条 教育長は、会議を主宰する。

(会議の順序)

第7条 会議はおおむね次の順序で行う。

- (1) 開会
- (2) 会議録に署名する委員（以下「署名委員」という。）の指名
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 事務報告
- (5) 議事
- (6) その他
- (7) 閉会

(開会、閉会の宣言)

第8条 会議の開会、閉会は、教育長が宣告して行う。

2 会議の延会、休会、休憩又は散会若しくは再開については、前項の規定を準用する。

(動議)

第8条の2 委員は、動議を提出することができる。

2 動議が提出されたときは、教育長は会議に諮ってこれを議題としなければならない。

(発言)

第8条の3 動議を提出し又は討論しようとするものは、教育長の許可を得て発言しなければならない。

2 2人以上の者が発言を求めたときは、教育長は、先順位者と認めた者を指名して発言させる。

3 一議題の審議中は、他の議題について発言することはできない。

(請願、陳情)

第8条の4 委員会に対して請願又は陳情をしようとするものは、教育長の許可を得て事情を述べることができる。

(議決)

第9条 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、教育長の決するところによる。

2 前項の規定による議事の定足数については、第5条第2項の規定を準用する。

(採決)

第10条 採決は、教育長が順次各委員の意見を求めて行う。ただし、必要があるときは挙手、記名又は無記名の投票により採決することができる。

第11条 原案に対する修正意見についての採決は、原案の採決に先立って行う。

2 修正意見が数箇あるときは、原案に最も遠いものから順次採決する。

第12条 議場にある出席者は、全て採決に加わらなければならない。

(会議の延長)

第13条 教育長は、会議に諮って会期を延長することができる。

2 教育長は、議事の全てを終了したときは、会期中にかかわらず会議を閉会するものとする。

(教育長及び委員の除斥)

第14条 教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することができる。

(会議の公開)

第15条 会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する事項の審議について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

- (1) 公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項
- (2) 任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項
- (3) 附属期間の委員の任免に関する事項
- (4) 教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項
- (5) 訴訟又は不服申立てに関する事項
- (6) その他公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項

2 傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項その他傍聴について必要な事項は、別に定める。

(事務局職員の出席)

第16条 教育長は、事務局職員（以下「職員」という。）を会議に出席させ、議案その他について説明させることができる。

(会議録の作成)

第17条 教育長は、会議録を作成しなければならない。

2 前項の会議録は、教育長の指定する職員をして作成させるものとする。

(会議録の記載事項)

第18条 会議録にはおおむね次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 会議の延会、休会、中止、休憩又は散会若しくは再会に関する事項
- (3) 出席者及び欠席委員に関する事項
- (4) 説明のため議場に出席した事務局職員の氏名
- (5) 事務報告の要旨
- (6) 議案及び議事の概要
- (7) 議決事項
- (8) その他教育長が必要と認めた事項

(会議録の署名)

第19条 会議録には、署名委員及びこれを調製した職員が署名しなければならない。

(会議録の公表)

第19条の2 教育長は、会議録を作成したときは、事務局に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、幕別町のホームページで公表するものとする。

(記載事項の異議決定)

第20条 会議録に記載された事項について異議ある委員があるときは、教育長は、会議に諮ってその当否を決定しなければならない。

(雑則)

第21条 この規則に定めるもののほか、会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項は、教育長が会議に諮って決定する。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 幕別町教育委員会会議規則（昭和27年11月1日教育委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則（昭和33年9月5日教育委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教育委員会規則第4号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

※ 外部意見の反映

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書に対する主な意見

本報告書を作成するにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、知見の活用として町長部局の部長職等から聴取した主な意見は次のとおりである。

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
1	① 整理番号 1 【国内交流の推進】 1) データで参加人数が減少しており、今後の課題において派遣研修生の定数の見直しとあるが、定数の見直しが課題であるのか疑問であります。研修内容や少子化に伴う派遣学年の見直し等が、必要ではないでしょうか。 ② 整理番号 14 【幼児教育の充実】 1) 評価指標の預かり保育実施人数が、極端に減少していますが、要因は何なのでしょう。今後の課題（対応も）において、受入態勢の充実が課題とありますが、減少要因が、受入態勢なのでしょう。 ③ 整理番号 21 【小中学校教育の充実】 1) 今後の対応で、コミュニティースクール（法に基づいた）の導入を行うと記載したほうが、良いのではないのでしょうか。（整理番号 26 も関連） ④ 整理番号 23 【小中学校教育の充実】 1) 評価指標に、地域住民等の訪問者数を加えたら良いのではないのでしょうか。	※課題を次のとおり修正します。 「小学校ごとの派遣人数や少子化に伴う派遣学年の見直しを検討する。」 預かり保育実施人数が減少したことについて、園児数の減少、兄弟の減少、就労している保護者(母親)は増加しているものの保育時間内に子どもを送迎できるよう就労時間を工夫する家庭が多く、全体的に利用する人数が減少したと推測されます。今年度就労のため預かり保育を継続的に活用している家庭は7月末で1名、他小学校の行事等出席、検診、私用等で活用している家庭は6名程度です。受入態勢の充実については、預かり保育専用の保育室が確保されておらず、PTA活動や教材を保管している保育室を併用している現状です。また預かり保育専用の遊具がなく、また老朽化しています(保護者から指摘有)。環境面について工夫しながら、充実をはかっていきたいと思います。 今後の対応について、次のとおり修正します。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づくコミュニティ・スクールの導入に向けて環境整備を進めていく。」 平成 30 年度から第 6 次幕別町総合計画となりましたことから、点検評価報告書の評価指標についても見直しを検討したい。

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
1	⑤ 整理番号 33、34 【教育施設の整備】 1) 整理番号 33 と 34 を統合し、整理しても良いのではないのでしょうか。また、評価指標の見直しも必要ではないのでしょうか。 ⑥ 整理番号 41 【青少年の健全育成】 1) 幕別町 P T A 連合会活動の補助金の支援により、活動や研修等を通じて学校と家庭が相互に情報交換の機会が保ててありがたく思います。 今後も引き続き一層の支援をお願いします。 ⑦ 【点検・評価報告書の構成について】 1) 総合計画基本計画を基に策定した「第 5 次幕別町生涯学習中期計画」をベースに評価することが適当ではないのでしょうか。 ⑧ 【教育委員会の活動状況等】について 1) 会議における議案の列記だけでなく、審議結果も記載すべき。 ⑨ 【点検・評価書の様式】 1) 「評価指標」や「現状と成果」をもって、評価されていない。他の委員会は、5 段階評価を行い、過去の分も掲載している。 2) 報告内容に入る前書きとして、委員会の教育目標や計画体系があると、報告書のグレードが上がると思います。	学校施設については、多くの小中学校が築 30 年を経過しており、学校施設の長寿命化計画策定など、計画的な大規模改修事業に向けて評価指標等の整理、見直しを図りたい。 P T A 連合会の活動を支援することで、学校・家庭・社会における児童の健全な育成を図るための活動及び研修事業等が行われ、多くの保護者に家庭教育について考える機会の提供が継続するよう、引き続き支援を行います。 はじめにの中で、第 5 期幕別町総合計画の施策の方向に沿って、点検・評価を実施することとしています。 ご意見のとおり生涯学習中期計画は、総合計画の基本計画を基に策定しており、平成 30 年度から第 6 次幕別町総合計画となりましたことから、点検評価報告書の評価についても良い方法を検討したい。 審議結果については、ホームページに議事録を掲載しているの、インターネット環境のある方は、そちらでご確認いただきたいが、紙媒体でも確認ができるよう検討したい。 「評価指標」や「現状と成果」が、意識向上を図る事項や推進の一助となる等、評価になじまないものも多くあるが、評価できるものは、対応を検討したい。 また、前書きについて報告書の構成を考慮しながら検討したい。

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
	⑩ 【点検・評価の内容について】 1) 抽象的な表現で、具体的な取組が見えない。 2) 「過去の課題に対して、当該年度にどのような目標を掲げ取組んだ結果、どう評価したのか」が点検・評価を行う目的かと思うので、他の委員会の方法を参考に改善が必要と考えます。 3) 報告書の中に写真を入れることにより、より具体的になり見やすくなると思います。 ⑪ 【教育委員会の活動状況等】について 1) 「小中一貫教育等推進会議」の活動状況が、「付属機関等の活動状況等」に記載がありませんので、その内容を記載すべきではないでしょうか。 (整理番号 32「事業の進捗状況」の記載はありますが) ⑫ 整理番号 37 【高等学校教育の充実】 1) 今後の対応に今回の統合推進についての記載があっても良いのでは。	表現の仕方について、具体的な取組が見えるよう考えたい。 他の委員会の方法を参考に写真を取り入れることも含めて検討したい。 付属機関等の活動状況等に「小中一貫教育等推進会議」の活動状況を記載しました。 高校再編統合については、町の町内高校の存続について協議してきた中で、道教委に要望し、道教委の高校配置計画の中で、平成 31 年度から新設校設置ということになっている。 今後の対応に記載することは、そのように取り扱いたい。